

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

業務	大項目	中項目
生活保護	1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談 1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査 1.3. 検診命令 1.4. 29条調査(金融機関調査) 1.5. 29条調査(金融機関以外の関係機関調査) 1.6. 扶養能力調査 1.7. 保護開始の要否判定及び処分 1.8. 保護変更 1.9. 進学準備給付金 1.10. 保護停止・廃止 1.11. 就労自立給付金
	2. ケースワーク	2.1. 訪問管理 2.2. 課税調査 2.3. 就労・自立支援 2.4. 査察指導
	3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付 3.2. 治療材料券の交付 3.3. 施術券の交付 3.4. 移送の給付申請 3.5. 病状調査及び指導 3.6. 指定医療機関等の指定 3.7. 医療レセプト審査・支払
	4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用) 4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外) 4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請 4.4. 介護扶助指定介護機関の指定 4.5. 介護レセプト審査・支払
	5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む) 5.2. 随時支給 5.3. 代理納付 5.4. 保護施設払 5.5. 業者払 5.6. 戻入 5.7. 経理状況報告
	6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録 6.2. 返還方法の変更 6.3. 収納 6.4. 督促・催告 6.5. 不納欠損 6.6. 過年度戻入振替・繰越調定
	7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告
	8. 共通・その他	8.1. 他システム連携 8.2. マスタ・データ管理機能 8.3. 検索機能 8.4. EUC機能 8.5. 帳票出力機能 8.6. 援助方針機能 8.7. ケース診断会議機能 8.8. ケース記録機能 8.9. 決裁機能 8.10. 操作権限設定・管理 8.11. 画面確認機能

生活保護システム
機能・帳票要件(第1.1版)

【凡例】◎:実装必須機能 ○:標準オプション機能

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方-理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)										
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	照会	1	0210001	要保護者(相談の対象者)、相談者(実際に相談を行う者)の情報に基づいて、過去の相談歴、保護歴の検索ができること。*	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	照会	2	0210001	*また、他行政区、福祉事務所等の相談歴、保護歴等の検索ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	照会	3	0210002	世帯住所や受給者氏名、住民を識別する番号(住民番号等)が変更された場合、変更後も以前の履歴情報が随時参照可能であること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	1	0210003	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 -相談内容に関する情報(住民登録がない者も登録・修正・削除・照会ができること) 【管理項目】 ・相談内容 ・相談内容の詳細 ・相談場所 ・相談員情報(複数登録可) ・相談理由 ・相談時の助言事項 ・相談員の所見 ・家庭の状況 ・他法の加入・受給状況及び有無(健康保険、国保、共済、労災、傷病手当金、自賠責、雇用保険、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害情報(手帳の有無、障害の種類、手当受給状況)、介護情報(認定の有無、要介護度、保険料)、自立支援医療(更生医療、精神通院医療、育成医療) ・資産の有無(不動産(居住用・居住用以外の土地・居住用以外の家屋)、資産状況、年金情報、年金担保情報、生命保険情報、相続情報、自動車、自動二輪車) ・負債の有無 ・預貯金・現金の保有状況 ・ライフライン及び健康保険の滞納状況 ・制度の説明状況(保護のしおりを用いて説明したか) ・来訪者情報(氏名、住所、電話番号、相談者との関係) ・住所(保護地住所、住登住所、前住所、前々住所等) ・郵便番号 ・電話番号 ・同行者情報(身内、雇用主、家主、成年後見人、その他)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	2	0210003	・面接番号 ・申請意思 ・保護歴 ・面接日時 ・相談回数 ・相談結果 ・相談経路 ・交付書類(チェック制) ・収入の有無、種類 ・家賃滞納状況 ・支援措置対象者、虐待等の情報 ・居住地区分 ・世帯類型 ・担当地域の係コード ・申請権の教示の実施 ・申請の意思の有無	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	3	0210003	・家賃額 ・住居の種類(持ち家、賃貸住宅、公営住宅等、住居無し) ・住宅契約期間 ・公営住宅管理番号 ・実施機関コード ・相談方法(来所、電話相談、通報等) ・冷暖房器具設置状況(設置あり、設置無し)	◎	◎	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「2.管内の概況(4)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を変更

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	4	0210003	-要保護者に関する情報 【管理項目】 ・要保護者氏名(漢字・カナ) ・世帯員区分(世帯主、世帯員) ・住民を識別する番号(住民番号等) ・住所(保護地住所、住居住所、前住所、前々住所等) ・郵便番号 ・電話番号 ・生年月日 ・年齢 ・性別 ・続柄 ・地区 ・民生委員 ・生活状況 ・国籍、旧姓(漢字・カナ)、外国人本名、外国人カナ、通称名、通称名カナ ・在留カード(在留カード番号、在留者アルファベット氏名、生年月日、性別、国籍、居住地、在留資格、在留期間、許可年月日、交付年月日) ・面接相談時の医療保険 ・障害 ・傷病区分 ・健康状態、通院先、病名 ・他法医療情報(公害、原爆など) ・支援措置対象者、虐待等の情報 ・入院入所先 ・入院入所年月日 ・学歴 ・職業	◎	◎	◎	・1.0版では、「要保護者に関する情報」と「世帯員に関する情報」が混在していたが、1.1版では併合して管理することとする。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	5	0210003	・電話番号(複数登録可) ・推定生年月日 ・本籍地 ・戸籍筆頭者 ・外国人ローマ字 ・暴力団加入歴 ・住居区分(住登者・住登外者) ・借入状況 ・公的貸付の有無及び貸付金額 ・食事の摂取状況	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	6	0210003	-扶養義務者に関する情報 【管理項目】 ・住民を識別する番号(住民番号等) ・氏名(漢字・カナ) ・電話番号 ・生年月日 ・郵便番号、住所 ・続柄 ・扶養の期待可能性	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	7	0210004	過去に相談歴、保護歴がある場合には、その情報を引き継いで、新規の相談内容の登録・修正・削除・照会ができること。また、決裁済みの情報を除き、過去の相談情報の修正・削除もできること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	8	0210005	相談情報については、特定の項目で集計できること。(例:相談年月日、面接員、相談内容、助言結果)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	9	0211023	相談情報については、福祉事務所ごとの集計ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	10	0210006	相談記録を検索し、直接個別の相談記録を見ることができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	11	0210007	相談者へ助言した提出書類一覧を登録、削除できること。また、相談・申請時に受理した書類があれば、「受理済」であることが登録・判別することができること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	12	0210008	居住区以外の相談を代行して受け付けることが可能であり、居住区以外の相談の場合は面接相談内訳の集計を別で管理できること(申請者の実施機関と別に受付実施機関も管理する)	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	13	0210009	相談回数は自動で算定できることとし、算定の方法は、生活保護法施行事務監査資料の記載要領に準拠すること。	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	14	0210010	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	15	0210011	受付番号、受付親番号、世帯主氏名、地区、来訪者氏名、来訪者と要保護世帯等の関係、世帯類型、措置適用、面談員氏名が一覧で確認できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	16	0211180	同一人物の相談履歴として、任意の相談履歴について結合することができること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録		監査関連新規機能	同一人物の相談履歴を把握するための、相談世帯番号を付番できること。	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	申請書の作成	1	0210012	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・同意書 ・給与証明書 ・家賃・間代・地代証明書 ・葬祭扶助申請書 ・登記事項証明書・閉鎖謄本・抄本請求書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	申請書の作成	2	0210013	一括で申請書を発行する場合は申請書毎に両面印刷ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	申請書の作成	3	0210014	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	面接記録情報の確認	1	0211116	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・面接記録票情報	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	【2.0版】 ・機能要件を変更
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	面接記録情報の確認	2	0210016	要保護者(相談の対象者)、相談者(実際に相談を行う者)の情報について、一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	面接記録情報の確認	3	0210017	親族連絡先を一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	面接記録情報の確認	4	0211179	同一人物の面接履歴として、住民を識別する番号(住民番号等)を用いて任意の相談履歴について照会できること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	面接記録情報の確認	5	0211181	本庁から各実施機関の受付面接申請処理状況を一覧形式で照会できること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	住登外の登録	1	0210018	住登外の対象者であっても、生活保護の申請情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	1	0210019	申請情報を登録・修正・削除・照会できること。申請情報登録時に相談業務で入力していた世帯情報、世帯員情報を引き継げること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	2	0210020	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当 ・調査担当 ・地区 ・申請日 ・級地 ・冬季加算区分 ・職種 ・申請区分(新規、増員) ・増員時の増員先ケース番号 ・申請理由 ・世帯類型 ・個人番号(マイナンバー)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	3	0210020	・申請区分(再開) ・申請受付日 ・生活保護開始年月日 ・担当コード ・担当係コード	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	4	0210020	・ケース番号	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	5	0210021	ケース番号を付番せずとも申請情報を管理できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	6	0210022	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・負債(借入先、金額、月々の返済額、自己破産の意思有無) ・資産(不動産(居住用・居住用以外の土地・居住用以外の家屋)、資産状況、年金情報、年金担保情報、生命保険情報、相続情報、自動車、自動二輪車) ・住所 ・住民を識別する番号(住民番号等) ・国籍 ・個人番号(マイナンバー)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	7	0210023	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護地住所 ・住居住所 ・旧住所(複数登録可)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	8	0210023	・通知送付先情報	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	9	0210024	申請情報を一覧で管理できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	10	0210025	同一市内における区間の移管ケースは、世帯の基本情報を引き継げること。また、他の区の申請状況が参照できること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	11	0210026	資産保有の容認・否認の区別、法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条徴収金設定の有無を管理できること。 【管理項目】 ・資産(リバースモゲージ設定有無、評価額)	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	12	0210027	法第73条適用(県費)開始から終了までの期間を入力できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	13	0211024	申請取下げに関する以下の情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・申請取下日 ・申請取下理由	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録			監査関連新規機能 暴力団員等の状況に関する以下の情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・該当区分(暴力団員・暴力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時から5年以内の者・その他、暴力団員であることが疑われる者・現役暴力団員から世帯分離した家族) ・生活歴 ・世帯分離理由 ・保護を継続する理由 ・分離した暴力団員の状況 ・現在の生活実態 ・急迫性の判断理由 ・警察署への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答有無 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・組活動の状況 ・疾病の状況(入院中、通院中(就労不可)、通院中(就労可能)、病状把握中(検診命令等)、就労指導中、その他) ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・囑託医協議の有無 ・囑託医協議の実施年月 ・病状について ・指導状況 ・書類の徴収状況(脱退を証する書類(総録状等)・自立更生計画書・誓約書)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)・(2)・(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)・(2)・(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	他法活用確認・確認結果の登録	1	0210028	被保護者の他法他施策の活用可否の確認結果を登録・修正・削除・照会できること。 ・社会保険、自立支援医療等の他法情報は、履歴管理できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	他法活用確認・確認結果の登録	2	0210028	・各種年金の加入状況や納付期間及び免除期間を管理できること。 ・他法該当者の有効期間(資格取得日・資格喪失日)情報について、一覧で確認できること。 ・他法該当者の通院・入院先の医療機関、薬局が管理できること。 ・以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・健康保険の有無 ・国保の有無 ・共済の有無 ・労災の有無 ・自賠責の有無 ・雇用保険の有無 ・社会保険の有無 ・傷病手当金(健康保険)の有無 ・傷病手当金(雇用保険)の有無 ・年金情報(加入年金種類、加入有無、納付期間、免除期間)	○	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	初回訪問結果登録	1	0210029	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・訪問日 ・結果	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	初回訪問結果登録	2	0210029	・面会の有無 ・記録種別(訪問) ・査察指導員の同行の有無 ・訪問場所	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	初回訪問結果登録	3	0210031	訪問実績をケース記録に自動反映できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を配置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を配置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2.保護の開始申請受付及び訪問調査	自動車保有状況登録			<p>自動車保有状況について、以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。</p> <p>【管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車保有状況(容認・否認・処分保留・不所持) ・自動車保有容認理由(事業用・公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用・障害者の通勤等・公共交通機関が利用困難な場合等の通院用) ・世帯類型 ・世帯構成(続柄・世帯員氏名・年齢) ・車種 ・排気量(cc) ・年式 ・車の状況 ・保有場所 ・所有方法(所有・リース・借用) ・所有者 ・保有開始年月日 ・更新年月日等 ・一時抹消登録の有無 ・任意保険加入の有無 ・要件の確認日 ・使用目的(事業用・公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用・障害者の通勤等・公共交通機関が利用困難な場合等の通院用) ・使用目的詳細 ・維持費の検出方法 ・ケース診断会議の開催年月日 	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19.自動車保有状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3.検診命令	検診命令書等の作成	1	0210032	<p>以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。</p> <p>【管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 ・検診日時 ・検診機関 ・検診理由 ・検診理由別文書料上限額 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3.検診命令	検診命令書等の作成	2	0210033	<p>検診命令に係る以下の帳票を作成できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診依頼書 ・検診命令書 ・検診料請求書 ・検診書 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3.検診命令	検診命令書等の作成	3	0211118	<p>以下の情報をシステム上の画面で確認できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診命令書発行問い合わせ情報 	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3.検診命令	検診命令書等の作成	4	0210034	<p>検診命令書発行状況について、一覧で確認できること。</p>	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3.検診命令	検診結果の登録	1	0210035	<p>以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。</p> <p>【管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診書の変領日 ・傷病名 ・稼働能力の可否(重労働可・労働可・軽労働可・不可) 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3.検診命令	検診結果の登録	2	0210035	<ul style="list-style-type: none"> ・請求額 ・未実施理由(本人拒否・付着返戻・取消といった選択肢) ・未実施理由を登録した年月日 ・自立支援医療適用可能性の有無 ・障害年金受給可能性の有無 ・各種手帳取得可能性の有無 ・「障害者加算(ア・イ)該当の有無」 ・備考 ・請求額(診察料、検診料、文書料) ・特定疾病(指定難病)の対象の有無 	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3.検診命令	検診結果の登録	3	0210036	<p>検診書、請求書の回収状況について、一覧で確認できること。</p>	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3.検診命令	検診結果の登録	4	0210037	<p>検診機関、検診理由、請求金額が一覧で確認できること。</p>	◎	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	1	0210038	<p>関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。</p>	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	2	0210039	地区毎に標準調査先の設定が行えること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	3	0210041	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限 ・旧姓 ・旧住所	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	4	0210041	・旧口座情報 ・照会項目 ・調査対象期間 ・取引明細の送付要否 ・新規、継続の区別 ・預金口座情報 ・調査目的(申請にかかわるもの・不正受給が疑われるもの)	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	5	0210042	生活保護停止中・廃止済の世帯も調査対象として登録できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	6	0211195	標準調査先以外にも個別で調査先を追加でき、一括発行ができること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	1	0210043	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書(銀行本店一括) ・29条調査回答書(銀行本店一括)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	2	0210044	世帯・個人単位で作成が行えること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	3	0210044	また、受給中世帯員の扶養義務者で生活保護を受給していない者の調査が必要になったとき、面接相談・申請登録を介さずに扶養義務者の登録を行い調査票が作成できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	4	0210045	調査票の一括発行ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	5	0210046	調査先に応じた帳票種類(本店一括・支店・その他金融)を自動判別できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	6	0210047	調査票回収状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	7	0210048	帳票に地区担当員を印字できる場合は、選択した地区担当員の氏名を印字できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	8	0210049	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	9	0210050	扶養義務者も調査対象とできること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	10	0210051	以下について一覧で確認できること ・旧住所一覧 ・旧姓一覧	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成	11	0211025	調査票発行情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	回答状況登録	1	0210052	29条調査に関する以下の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。また、登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答登録日 ・回答内容 ・保有・加入の有無 ・件数(調査した機関数) ・残高(解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割戻金等) ・旧姓(複数登録可) ・旧住所(複数登録可) ・預金口座情報 ・残高 ・外国人氏名(本名、通称名、アルファベット名)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	回答状況登録	2	0210052	・旧口座情報 ・ 預金口座情報	○	○	○	・旧口座情報は、「被保護者が過去に保有していたと申し出た口座の情報」を想定	【2.0版】 ・機能要件を変更
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	回答状況登録	3	0210054	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録(銀行支店・その他金融)	1	0210055	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録(銀行支店・その他金融)	2	0210056	地区毎に標準調査先の設定が行えること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録(銀行支店・その他金融)	3	0210058	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。また、金融機関の紹介方法のデジタル化に対応できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限 ・取引明細の送付要否 ・調査対象期間 ・旧姓(複数登録可) ・旧住所(複数登録可) ・預金口座情報	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成(銀行支店・その他金融)	1	0210059	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書(共通) ・29条調査回答書(銀行支店・その他金融)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成(銀行支店・その他金融)	2	0210060	世帯・個人単位で作成が行えること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成(銀行支店・その他金融)	3	0210061	調査票の一括発行ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成(銀行支店・その他金融)	4	0210062	調査先に合わせた文書の発行ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成(銀行支店・その他金融)	5	0210063	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成(銀行支店・その他金融)	6	0210064	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成(銀行支店・その他金融)	7	0211026	調査書発行情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	調査票作成(銀行支店・その他金融)	8	0211199	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	回答状況登録(銀行支店・その他金融)	1	0210065	29条調査に関する以下の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。また、登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答内容 ・回答登録日 ・回答日 ・保有・加入の有無 ・件数(調査した機関数) ・旧姓(複数登録可) ・旧住所(複数登録可) ・残高 ・外国人氏名(本名、通称名、アルファベット名)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	回答状況登録(銀行支店・その他金融)	2	0210065	・旧口座情報 ・預金口座情報	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4.29条調査(金融機関調査)	回答状況登録(銀行支店・その他金融)	1	0211088	世帯員増の場合に増員のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	回答状況登録(銀行支店・その他金融)		監査関連新規機能	29条調査に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果(申請却下・申請取下げ・収入認定) ・調査世帯番号	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査先情報登録	1	0210067	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査先情報登録	2	0210068	地区毎に標準調査先の設定が行えること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査先情報登録	3	0210069	調査書発行情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査先情報登録	4	0210070	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査先情報登録	5	0210070	・生命保険会社情報(29条照会の調査先と紐付可能な保持方法) ・年金受給調査対象区分 ・新規、継続の区別 ・旧姓 ・旧住所	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査先情報登録	6	0210071	生活保護停止中・廃止済の世帯も調査対象として登録できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査先情報登録	7	0211196	標準調査先以外にも個別で調査先を追加でき、一括発行ができること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	1	0210072	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書(共通) ・29条調査回答書(年金) ・29条調査回答書(自動車) ・29条調査回答書(課税) ・29条調査依頼書(生命保険一括) ・29条調査回答書(生命保険一括) ・29条調査回答書(固定資産) ・29条調査依頼書(その他) ・29条調査回答書(その他)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	2	0210073	扶養義務者も調査対象とできること。(対象としない場合、対象としない旨が記載できること)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	3	0210074	世帯・個人単位で作成が行えること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	4	0210075	調査票の一括発行ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	5	0210076	調査先に合わせた文書の発行ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	6	0210077	複数の調査先選択操作により一括出力ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	7	0210078	世帯員増の場合に増員のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	8	0210079	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	9	0210080	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	10	0210081	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	◎	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	調査票作成	11	0211200	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	回答状況登録	1	0210082	29条調査に関する以下の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。また、登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答登録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・件数(調査した機関数) ・残高(解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割戻金等) ・保険証券番号 ・旧姓(複数登録可) ・旧住所(複数登録可) ・外国人氏名(本名、通称名、アルファベット名)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	回答状況登録	2	0210083	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.5.29条調査(金融機関以外の関係機関調査)	回答状況登録		監査関連 新規機能	29条調査に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果(申請却下・申請取下げ・収入認定) ・調査世帯番号	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	戸籍調査依頼書等の作成	1	0210084	以下の帳票を作成できること。 ・戸籍謄本等発行依頼書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	戸籍調査依頼書等の作成	2	0210085	戸籍調査情報を一覧で確認できること	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	戸籍謄本等発行依頼書発行伺い情報の確認	1	0211119	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・戸籍謄本等発行依頼書発行伺い情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養義務者の登録	1	0210086	要保護世帯、被保護世帯の世帯員ごとに、扶養義務者情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・扶養義務者を複数人登録できること。 ・扶養義務者情報が登録されている世帯一覧が表示されること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養義務者の登録	2	0210087	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・扶養義務者名(漢字・カナ) ・住民を識別する番号(住民番号) ・世帯員名 ・世帯員から見た扶養義務者の続柄 ・性別 ・生年月日 ・郵便番号 ・住所 ・電話番号 ・本籍地住所 ・戸籍筆頭者 ・職業 ・収入 ・戸籍調査要否 ・親疎状況 ・援助の種類・有無 ・地区担当員	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養義務者の登録	3	0210087	・回答日 ・回答内容 ・取扱方針 ・統計続柄 ・続柄順位 ・扶養義務者から見た世帯員の続柄 ・緊急連絡先 ・前照会日	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養義務者の登録	4	0210087	・扶養調査区分、課税調査区分 ・調査間隔(1年、2年、3年など) ・扶養照会要否区分 ・扶養照会を実施しない場合の事由(扶養義務者が高齢である・扶養義務者が児童あるいは未成年の学生・扶養義務者が長期入院中・DV等の虐待の経緯がある・扶養義務者が被保護者・長期音信不通・扶養義務者に借金を重ねている・扶養義務者と相続をめくり対立中・扶養義務者から離縁されている等) ・被保護者の緊急連絡先としての登録の可否	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を変更
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養義務者の登録		監査関連新規機能	・扶養義務者居住地区区分(管内・管外) ・重点的扶養能力調査対象者該当 ・重点的扶養能力調査対象者区分(生活保持義務関係・生活保持義務関係以外の扶養の可能性が期待できる親子関係の者・特別な事情かつ扶養能力があると推測される者) ・重点的扶養能力調査区分(実地調査・文書照会) ・重点的扶養能力調査結果(回答受領・未回答・再照会)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養義務者の登録	5	0210088	照会文書を発行したケース番号、受給区分、扶養義務者名、世帯主氏名、世帯員氏名、扶養義務者住所、起家年月日、発行年月日、交付番号が一覧で確認できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	調査方法の決定	1	0210089	扶養義務者について、以下の項目を順番に登録・修正・削除・照会できること。 1 扶養義務履行が期待できるか 2 1について生活保持義務関係にあるか 3 重点的扶養能力調査対象者か 4 直接照会可能か 5 管内に居住しているか	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	調査方法の決定	2	0210090	扶養義務者について登録された情報に応じて、「生活保護問答集について」の一部改正について(令和3年3月30日厚生労働省社会・援護局保護課長事務連絡)別紙の判断フローに沿った調査方法の決定ができること。 (調査方法) ・関係先調査 ・扶養照会(書面・電話) ・扶養照会(実地) ・扶養調査は不要 ・扶養調査不要理由	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	調査方法の決定	3	0210091	要保護者が支援措置対象者(併せて支援を求める者を含む)の場合、で扶養照会を登録した場合にエラーとすることができること。審査の結果、扶養照会を行う場合には、エラーを一時解除できること。一時解除後、設定した時間経過後に自動で抑止状態に戻ること。抑止状態に戻るまでの時間を設定できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	調査方法の決定	4	0210092	決定された調査方法について、手動で変更・削除・照会できること。 ・変更する場合は、変更理由を入力できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	調査方法の決定	5	0210093	前照会日と調査間隔により一括発送できること。	○	○	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養能力調査依頼書の作成	1	0210094	以下の帳票を作成できること。 ・扶養義務調査依頼書 ・扶養届書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養能力調査依頼書の作成	2	0210095	対象者を抽出した一括出力または全世界一括出力ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養能力調査依頼書の作成	3	0210096	以下の情報について一覧で確認できること。 ・扶養義務者情報 ・扶養能力調査依頼書発行状況	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養義務調査依頼書発行伺い情報の確認	1	0211120	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・扶養義務調査依頼書発行伺い情報 ・扶養義務調査依頼書発行伺い(一括)情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	調査結果登録	1	0210097	扶養能力調査結果の登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	調査結果登録	2	0210098	扶養能力調査結果を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養義務者台帳情報の確認	1	0211121	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・扶養義務者台帳 扶報	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。	【2.0版】 ・機能要件を変更
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.6.扶養能力調査	扶養義務者台帳情報の確認	2	0210100	扶養義務者からの扶養届の回収状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度決定	1	0210101	被保護者の世帯情報、個人情報及び収入情報を入力することにより、基準額、日割計算(期末一時扶助等を除く)、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の計算ができること。 ・保護費の算定根拠(基準額の計算表等)を保護決定情報に反映できること。 ・基準生活費を選択(居宅、施設、入院等)でき、選択された基準で一類、加算額、二類、冬季、期末一時扶助額が認定できること。また、冬季加算は地区名、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。 ・多人数世帯における一類額の減減率計算ができること。 ・別居している者の生活扶助二類の計算ができること。*1 ・冬季加算特別基準の該当世帯について設定、認定ができること。 ・施設入所者の生活扶助基準級地の自動設定、計算ができること。 ・一類・二類、教育費について自動計算とは別に個別に追加で認定額を設定できること。 ・住宅扶助は実際家賃と設定額の両方を管理し、実際家賃から認定額を計算・手修正できること。*2 ・住宅限度額の適用内容(一般基準、単身床面積別基準、特別基準、経過措置(期限あり・なし)、大学世帯分離のため減額しない者)について登録することができること。 ・個人に対し複数の就労収入、就労形態(常勤、不安定就労など)及び就労日数を登録・修正・削除・照会できること。 ・就労収入の複数月平均を計算する際には、月ごとの実額(収入額・社会保険料等)を入力し算出できること。 ・賞与認定において、分割して認定ができること。*3 ・収入認定額から必要経費(社会保険料、交通費等)を控除する際は、世帯員単位に設定ができること。 ・境界層に該当する場合の計算ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度決定	2	0211089	・介護保険料を代理納付する場合、収入充当を行わないことができること。 ・介護保険料を代理納付する場合、収入充当順位を下げ代理納付を優先することができること。 ・入院患者の外泊、入院患者への付き添いの際の基準生活費を算定できること。 ・手持金等、収入認定で日割有り無しが選択できること。 ・基準生活費を選択(居宅、施設、入院等)でき、選択された基準で一類、加算額、二類、冬季、期末一時扶助額が認定できること。また、冬季加算は冬季加算区、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度	3	0210101	<ul style="list-style-type: none"> ・保護施設入所の入退所の日割計算ができること。 ・1ヶ月以内の入退院、入退所の日割計算に対応できること。 ・日常生活支援住居施設を設定することで、該当する日常生活支援住居施設の委託事務費単価等が自動反映されること。月の途中で退所する場合は日割計算による支給ができること。*4 ・個人に対し複数の年金・手当・給付金・加算をそれぞれ登録できること。 ・加算の重複調整は自動でできること。 ・20歳未満控除や、基礎控除の一人目、二人目などが自動で設定され、正しく入力されているか事前にチェックが行えること。 ・通常の保護決定の収入充当・自己負担金・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。 ・家賃、一時扶助などの限度額があるものについては、保護決定時に限度額のチェックができること。 ・保護決定計算時に、論理チェック機能にて事前にチェックができること。 ・他法情報と加算情報の論理チェックが行えること。 ・収入認定により、保護費の過払いが発生した場合は、翌月以降の保護費に収入充当できること。収入充当については、分割月数を入力することで、初回・2回目以降の充当額を自動で計算できること。 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度	4	0210101	<ul style="list-style-type: none"> *1また、別居している者の一類額の減率計算はしないこと。 *2また、簡易宿泊所等の日割認定が必要な場合でも管理ができること。 *3また、分割した額をあらかじめ登録・修正・削除・照会ができ、分割した額が変更となる場合、自動的に認定変更ができること。 *4また、対象者の状況により満額認定か、7割認定か、5割認定かが変わるような場合は手計算により修正できること。 	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度	5	0211086	<ul style="list-style-type: none"> ・保護費の計算後に手入力修正が行えること。 ・教育扶助認定の給食費は学校/学年単位に12カ月それぞれの月に基準額を設定できること。 	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	要否判定資料の作成	1	0210102	申請受理後に要否判定ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	1	0210104	<ul style="list-style-type: none"> 以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 保護申請世帯の保護決定に関する情報 【管理項目】 ・変更日 ・訪問格付け ・通称名 ・住宅区分 ・住宅契約期間 ・冬季加算特別基準 ・労働類型 ・併給区分 ・学校名 ・学年 ・介護保険情報(保険者番号・被保険者番号・徴収方法・代理納付の有無・介護保険側の賦課対象期間に応じた介護保険料月額・開始前医療保険) ・教育費の設定(教育費・学級費・給食費・給食費の代理納付の有無・給食費一括支給処理の有無) ・入院施設 ・開始理由(傷病世帯(世帯主の傷病)、傷病世帯(世帯員の傷病)、要介護状態、働いていた者の死亡、働いていた者の離別、失業(定年・自己都合)、失業(勤務先都合)、老齢による収入の減少、事業不振・倒産、その他の働きによる収入の減少、社会保障給付金の減少・喪失、貯金の減少・喪失、仕送りの減少・喪失、ケース移管、その他) ・マイナンバーカード保有の有無 	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を変更
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	2	0210104	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険情報(保険者の市町村名) ・開始日 ・住在外者 ・公営住宅区分 ・小学校区 ・調査担当 ・前回保護歴 ・前回保護時の福祉事務所 ・前回保護時の市町村 ・民生委員 ・費用区分(都道府県費、市区町村費) ・ケース移管情報 ・地区担当員 ・都道府県社協生活福祉資金貸付情報(貸付番号、貸付額、償還期間、月々の償還額、最終月の償還額) ・世帯類型 ・級地 ・実家賃額 ・手持ち金 ・冬季加算地域区分 	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	3	0211027	保護申請世帯の情報を被保護世帯情報として引き継げること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	4	0210105	保護申請世帯の保護要否判定の結果を入力できること。 ・保護を決定した理由は選択された定型文もしくは、選択された定型文を編集した内容で登録できること。また、決定理由は自由入力することもできること。 ・世帯員毎に開始(世帯員増)、廃止(世帯員減)の決定ができること。 ・職権による保護開始の受付入力ができること。 ・遅延事由の登録・修正・削除・照会ができ、また、申請受理日からの日数チェックができること。 ・次回定例支給月分までの起案入力を一度に処理できること。 ・保護申請世帯または保護開始する世帯にケース番号が付番できること。 ・支援措置対象者、ストーリー、暴力団員等の世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。 ・また、管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。 ・居住地とは別に保護決定通知書の送付先(病院や施設など)を指定できること。 ・世帯員ごとに世帯分離の有無・期間を登録・修正・削除できること。 ・葬祭扶助の起案と処理が行えること。 ・住宅扶助該当世帯については、以下の情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・契約期間 ・公営住宅管理番号 ・床面積 ・家賃額	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	5	0210105	・公営住宅居住者の「開始・廃止」状況や家賃額の認定状況を一覧で確認できること。	◎	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	6	0210106	保護費の支払方法(窓口、口座、書留、委任、精算、現物、戻入)、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、自治体の財務会計システム内で支払処理が完結する場合は、支払方法を登録不要とすることができること。その場合は内訳を一覧で確認できること。 ・施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法(送金、口座振替等)の設定ができること。 ・支払予定日を任意に選択ができること。*1 ・決定分と翌月以降通常分の支払方法がともに指定できること。 ・病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに送金するのか口座振替するのか選択ができること。 ・1世帯に対して複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。 ・別途送金して支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」/「金額を指定しての分割」/「扶助種類+個人を指定しての分割」/「扶助種類+金額を指定しての分割」のパターンでの入力ができること。 ・保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。 ・都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。	◎	◎	◎	分割支給については、「時期を分割して支給する」意味ではなく、「決定通知における、別途送金額」の入力である。別途送金には住宅扶助の代理納付や、教育扶助の学校長払い、代理納付等であり、参考例は以下の通りとする。 ・「扶助種類を指定しての分割」 住宅扶助、生活扶助など種類により分割して、住宅扶助全額を不動産管理者に分割送付(代理納付)することなど。 ・「金額を指定しての分割」 世帯員が複数いる場合で、世帯員に10,000円支給、残額を世帯主に支給することなど。 ・「扶助種類+個人を指定しての分割」 主・子2人(中学生1人、小学生1人)の世帯の場合で、教育扶助の給食費の中学生分は中学校に分割送付し、教育扶助の給食費の小学生分は小学校に分割送付することなど。 ・「扶助種類+金額を指定しての分割」 生活扶助費のうち、管理費分4,000円を不動産管理者に分割送付し、残額を世帯主に支給することなど。 保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができることは以下を想定する。 ・教育扶助の給食費等、年度で分割送付が終了する場合には、4月から3月までというように、期間を設定することを想定して	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	7	0210106	・一時扶助は種別を選択することにより認定でき、認定した種別によって認定額を自動で計算する。又は上限を超えない範囲で任意の金額を入力できること。 ・介護保険料・教育扶助・住宅扶助に関する代理納付を認定するときは、認定情報から代理納付に関する金額情報を自動的に作成することができること。 ・教育扶助については、費目(給食費・教材費・教育費)ごとに代理納付先を決定できること。 ・現物給付による支給実績は現物給付した月日に反映すること *1なお、定例や追給は一括処理時などのときに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	8	0210107	保護費の支払先(被保護者、代理納付先、業者、保護施設等)を登録・修正・削除・照会できること。 ・1決定において複数の支払先に分割して支払ができること。 ・被保護世帯に対して支給先を複数設定でき、支払先には病院、施設、学校長等の実際の支払先を設定ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	9	0210107	また、それぞれの支払先の債務者番号を登録できること。	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	10	0210108	世帯及び世帯員の各種認定期間、介護保険料、代理納付の変更予定を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	11	0210108	・年金、手当であらかじめ変更する内容が判明しているものについては一括処理にて数値を変更し、一括処理で変更したものから再度変更が必要なものについては、前もって登録・修正・削除・照会が行え、時期がきたら自動的に認定され調書の出力が行えること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	12	0210108	(介護保険料) ・介護保険料加算・年金収入からの控除については、年度の期別賦課額を個別に登録・修正・削除・照会を可能とし、自動で金額変更が行えること。 (世帯員の年齢、就学状況) ・進級・卒業の自動認定が行えること。 ・20歳未満控除については年齢による自動解除が行われること。 ・教育扶助該当者でない場合も、保育所、幼稚園、高等学校の入力ができること。また、マスタ登録がされていない場合でも手入力での登録することができること。 ・児童養育加算・母子加算について、児童とその養育に当たる者の関係、児童の年齢・人数、級地に応じて自動計算、解除が行えること。 ・生活扶助、母子加算、児童養育加算の経過的加算が自動で設定・削除できること。 (代理納付額) ・支給額が代理納付額に満たない場合は、代理納付を自動で停止した上で、代理納付できない旨の警告を表示し、可能になれば、自動で再開される旨のメッセージを表示した上で自動再開できること。 ・申し出による徴収の場合は経理事務の返還決定情報を指定できる(複数の返還決定を指定することができる)こと。 ・各種認定について、自動設定・削除される際には決定通知書を出力できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	13	0210109	保護開始後、保護の開始日の修正入力ができ、保護費差額分の戻入処理ができること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	14	0210110	児童養護施設入所者は保護費を計上しなくても保護台帳等に記載されること。また、必要に応じて保護費の計上ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	15	0210111	救護施設入所者の収入充当で本人支払額の支払先で施設事務費に充当するときは、充当額と差引施設事務費支払額が管理できること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	16	0210112	CSVデータから一括で取込することで給食費の一括決定処理ができること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	17	0210113	日常生活支援住居施設について、保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	18	0210114	代理納付設定額よりも支給保護費が下回る場合、警告表示を行うことができること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	19	0210115	公営住宅管理元から家賃情報(家賃実費額)を受領し、受給者の住宅費家賃額への取込、保護費への反映ができること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	20	0210116	日常生活支援住居施設委託状況を一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	21	0210117	家の賃貸借契約更新期限到来前の世帯を抽出したリストを一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	22	0210118	教育扶助および高等学校等就学の年額の一部または全部をまとめて支給できること。また、一部をまとめて支給した場合、毎月の継続計上を再開する月、または削除する月をあらかじめ設定できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	23	0210119	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録することができ、決定調書にそのことを表記できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	24	0210120	入院・入所による保護費の累積に伴う一時的な支給停止処理ができること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	25	0210121	加算額のみ支給停止処理ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	26	0210122	支払データ締め処理後に支給停止処理が可能なこと。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	27	0211028	定例支給月に認定する一時扶助を一括登録できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	28	0211031	本人支払額が保護決定で設定・変更された場合、振り分け先が世帯で一箇所であれば、本人支払額の自動設定・変更が行えること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	29	0211032	本人支払額の支払先を複数設定できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	30	0211033	本人支払額を振り分ける際に、保護決定で発生した本人支払額と齟齬がある場合、警告表示を行うことができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	31	0211034	警告表示を確認後に本人支払額を登録できないように、制御できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	32	0211035	保護施設起案について、複数月にまたがる変更が発生した際に、各月で算定した保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	33	0211036	保護施設を設定することで、該当する保護施設の事務費単価が自動反映されること。月の途中で退所する場合は、満額認定または日割計算による支給ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	34	0211037	一時扶助や加算の種類ごとに支給実績を一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	35	0211165	起案処理画面からケース記録を作成し、保護決定情報と同時に起案処理ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理		内部帳票新機能	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステムの画面上で確認できること。 ・保護台帳	◎	◎	◎	2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理		監査関連新規機能	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護開始理由区分(職権保護該当・職権保護非該当) ・法定期間内処理状況 ・保護申請却下状況 ・保護申請取下げ状況	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	生活保護費支給明細書(都道府県)の作成	1	0210123	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給明細書(都道府県)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定情報の確認	1	0211124	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面上で確認できること。 ・一時扶助決定調書情報	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。	[2.0版] ・機能要件を変更
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定情報の確認	2	0211126	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・日割計算書情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	1	0210127	以下の帳票を作成できること。 ・保護決定通知書 ・民生委員通知書 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票 ・生活保護受給証明書 ・生活保護受給証明書発行申請書 ・介護扶助決定通知書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	2	0210128	決定通知書の非出力、出力枚数、通知先の設定、変更ができること。	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	3	0210129	送付先として医療機関、介護機関、施設、民生委員、扶養義務者の選択設定、宛先登録ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	4	0210130	保護決定通知書の出力と同時に、民生委員通知書の出力ができること。また、保護決定通知書、民生委員通知書は単独での出力もできること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	5	0210131	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・保護決定通知書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	6	0210132	以下の情報について一覧で確認できること。 ・宛名シートを作成した相手先機関 ・介護券送付先 ・被保護者異動連絡票を出力した対象者	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	7	0210133	決定通知書は一括で出力でき、また、未発行分の先付決定処理と遡及決定処理を選択して出力できること。(保護変更分も含む)	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	8	0210134	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号、送付先が一覧で確認できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	9	0211038	保護決定通知書は地区担当員ごと、もしくは査察指導員に紐づく地区担当員ごと一括で出力できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	1	0210135	保護申請世帯の保護決定に関する全ての情報と保護要否判定の結果を入力できること。 ・遅延事由の登録・修正・削除・照会ができ、また、申請受理日からの日数チェックができること。 ・該当世帯(却下世帯)の検診料を認定できること。 ・要保護者から申請受理、申請中、保護決定、却下までの管理ができること。 ・支援措置対象者、ストーリー、暴力団員など世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。また、管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。 ・保護地住所とは別に保護決定通知書の送付先(病院や施設など)を指定できること。 ・自由入力した決定事由を保護却下決定調書や保護却下決定通知書に出力できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調書等の作成	2	0210137	過去に入力された全ての保護決定内容に関する確認が行えること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調書等の作成	3	0210138	指定した期間(異動年月日、決裁年月日)の範囲において、発生した異動対象者を一覧で確認できること。一覧は「保護開始」「保護変更」「保護停止」「保護停止解除」「保護廃止」「世帯員開始」「世帯員廃止」を指定して確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調書等の作成	4	0210139	起家処理画面からケース記録を作成し、保護決定調書と同時に起家処理ができること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調書等の作成	5	0210140	毎月の最終的な保護決定調書の保存ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護申請却下決定調書情報の確認	1	0211122	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護申請却下決定調書情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護却下通知書等の作成	1	0210141	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請却下通知書 ・境界層該当証明書 ・境界層該当証明書(指定難病の患者に係る特定医療費) ・境界層該当証明書(障害者総合支援法施行規則) ・連絡票(民生委員用保護申請却下通知書)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	保護却下通知書等の作成	2	0210142	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号、送付先が一覧で確認できること。	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	医療扶助オンライン資格確認	1	0211082	医療保険者等向け中間サーバー等(社会保険診療報酬支払基金所管)に対して、加入者情報(被保護者(資格)情報)を登録できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番(当該福祉事務所で既に取得している場合) ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 加入者資格情報 ・公費負担者番号 ・受給者番号 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書(サーバー間連携版)」を参照のこと (1)新規加入者の登録(医療券発行を伴う場合) (2)新規加入者の登録(医療券発行を伴わない場合)	○	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	医療扶助オンライン資格確認	2	0211083	医療保険者等向け中間サーバー等(社会保険診療報酬支払基金所管)に被保護者(資格)情報を登録した結果を確認(照会)し、被保護者の被保険者枝番を確認(取得)できること。 【管理項目】 ・被保険者枝番 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書(サーバー間連携版)」を参照のこと	○	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	医療扶助オンライン資格確認	3	0211160	統合専用端末から医療保険者等向け中間サーバー等(社会保険診療報酬支払基金所管)に対して、加入者情報(被保護者(資格)情報)を登録するためのインターフェイスファイルを作成できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番(当該福祉事務所で既に取得している場合) ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 加入者資格情報 ・公費負担者番号 ・受給者番号 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書(統合専用端末連携版)」を参照のこと	○	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.7.保護開始の要否判定及び処分	医療扶助オンライン資格確認	4	0211163	医療保険者等向け中間サーバー等(社会保険診療報酬支払基金所管)から個人番号誤入力チェック結果一覧・資格重複チェック結果一覧等の情報を取得できること。 【主な対象ファイル】 ・加入者情報登録結果 ・個人番号誤入力チェック結果一覧 ・資格重複チェック結果一覧 ・マイナンバーカード保険証利用登録(初回紐付)状況の取得 ・資格確認ログ 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書(サーバー間連携版)」を参照のこと	○	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護申請書等の作成	1	0210143	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・住宅補修計画書 ・生業計画書 ・葬祭扶助申請書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護申請書等の作成	2	0210143	また、一括での出力ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護申請書等の作成	3	0210144	収入申告書・求職活動報告書の回収登録が一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	他法活用点検対象者の抽出	1	0210145	身体障害者手帳及び精神障害者手帳並びに療育手帳情報のデータを障害者福祉システムから取込めること。 【管理項目】 ・自治体コード ・種類コード(身体障害者手帳:1-6級、精神障害者手帳:1-3級) ・取得年月日 ・喪失年月日	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	他法活用点検対象者の抽出	2	0210145	・種類コード(療育手帳(愛の手帳):等級はパラメータ変更可能なこと、特別児童扶養手当:1-2級、障害児福祉手当、特別障害者手当、自立支援医療、要介護:1~5、要支援:1~2、難病、公害、原爆) ・有効期間 ・更新情報	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	他法活用点検対象者の抽出	3	0210146	各種加算と年金、他法手帳・手当の認定状況を比較し、点検が必要な対象者の抽出ができること。 ・年金の受給資格年齢、他の年金との関連性から年金の受給が可能と思われる対象者の抽出(年金の受給資格となる年齢については、設定の変更により抽出する年齢を変更できること) ・国民年金の納付期間の登録により、死亡一時金の支給対象となり得る対象者の抽出 ・本人支払額の上限額を上回る対象者の抽出	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	他法活用点検対象者の抽出	4	0210147	抽出したデータを一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	1	0210148	被保護者の他法施策の活用可否の確認結果を登録・修正・削除・照会できること。 ・社会保険、自立支援医療等の他法情報は、履歴管理できること。 ・各種年金の加入状況や納付期間及び免除期間を管理できること。 ・他法該当者の有効期間(資格取得日・資格喪失日)情報について、一覧で確認できること。 ・他法該当者の通院・入院先の医療機関、薬局が管理できること。 ・以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・健康保険の有無 ・国保の有無 ・共済の有無 ・労災の有無 ・傷病手当金(健康保険)の有無 ・傷病手当金(雇用保険)の有無 ・自賠責の有無 ・雇用保険の有無 ・社会保険の有無 ・自立支援医療の有無(精神、更生、育成医療) ・障害者手帳の有無(身体障害者手帳、精神障害者手帳) ・年金情報(加入年金種類、加入有無、納付期間、免除期間)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	2	0210148	・記号・番号(受給者番号)、保険者番号(公費負担者番号)を管理できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	3	0210149	他法活用による各種認定変更等事務処理について、一覧でその時期が到来することを確認できること。(児童手当の年齢到達、各種学校の卒業時期、保護停止の期間満了)	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	他法活用結果集計	1	0210150	年度内の他法他施策活用による、保護費を削減した金額の集計ができること。	○	○	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	1	0210151	被保護者の世帯情報・個人情報、収入情報及び変更理由を登録・修正・削除・照会できること。 -収入情報(賞与)については、分割した額をあらかじめ登録できること。 -該当ケースの保護台帳情報を変更できること。 -特定の世帯員を停止・廃止・分離の変更ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	2	0210152	保護費の支払方法(窓口、口座、書留、委任、精算、現物、戻入)、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、自治体の財務会計内での処理となる場合は、支払方法を登録不要とすることができること。 ・施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法(送金、口座振替)の設定ができること。 ・支払予定日を任意に選択ができること。 ・決定分と翌月以降通常分の支払方法がともに指定できること。 ・病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに送金するの口座振替するの選択ができること。 ・1世帯に対して複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。 ・支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」/「金額を指定しての分割」/「扶助種類+個人(世帯毎の基準額を除く)を指定しての分割」/「扶助種類+金額を指定しての分割」のパターンでの入力ができること。 ・保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。 ・都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。 ・次回定例支給月分までの起案入力を一度に処理できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	3	0210152	・なお、定例や追給は一括処理時などのときに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	4	0210153	保護費の支払先(被保護者、代理納付先、業者、保護施設等)を登録・修正・削除・照会できること。 ・1決定において複数の支払先に分割して支払ができること。 ・被保護世帯に対して支給先を複数設定でき、支払先には病院、施設、学校長等の実際の支払先を設定ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	5	0210154	被保護者の世帯情報、個人情報及び収入情報を入力することにより、基準額、日割計算(期末一時扶助等を除く)、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の計算ができること。 ・変更前、変更後における保護費の算定根拠(基準額の計算表等)が確認できること。 ・基準生活費を選択(居宅、施設、入院等)でき、選択された基準で一類、加算額、二類、冬季、期末一時扶助額が認定できること。また、冬季加算は冬季加算区、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。 ・多人数世帯における一類額の減減率計算ができること。 ・別居している者の生活扶助二類の計算ができること。 ・冬季加算特別基準の該当世帯について当該世帯の情報から自動で設定、認定ができ、かつ手動で変更ができること。 ・施設入所者の生活扶助基準級地の自動設定・計算ができること。 ・一類・二類、教育費について自動計算とは別に個別に追加で認定額を設定できること。 ・住宅扶助は実際家賃と設定額の両方を管理し、実際家賃から認定額を計算・手修正できること。*1 ・住宅限度額の適用内容(一般基準、単身床面積別基準、特別基準、経過措置(期限あり・なし)、大学世帯分離のため減額しない者)について登録することができること。 ・個人に対し複数の就労収入、就労形態(常勤、不安定就労など)及び就労日数を登録・修正・削除・照会できること。 ・就労収入の複数月平均を計算する際には、月ごとの実額(収入額・社会保険料等)を入力し算出できること。 ・賞与認定において、分割して認定ができること。*2 ・収入認定額から必要経費(社会保険料、交通費等)を控除する際は、世帯員単位に設定ができること。 ・就労収入等について翌月以降への収入充当ができること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	6	0210154	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料を代理納付する場合、収入充当を行わないことができること。 ・介護保険料を代理納付する場合、収入充当順位を下げ代理納付を優先することができること。 ・病院入院者の生活扶助基準級地の自動設定・計算ができること。 ・同月中の入退院等、同月内における複数回の変更処理を一度に行う場合、追加支給・過支給分をまとめて(相殺)計算できること。 ・保護施設入所者の入退所の日割計算ができること。 ・1ヶ月内での入退院、入退所の日割計算に対応できること。 ・日常生活支援住居施設を設定することで、該当する日常生活支援住居施設の委託事務費単価等が自動反映されること。月の途中で退所する場合は日割計算による支給ができること。*3 ・個人に対し複数の年金・手当・給付金・加算をそれぞれ登録できること。 ・加算の重複調整は自動でできること。 ・20歳未満控除や、基礎控除の一人目、二人目などが、世帯員の年齢や他の世帯員の収入額から自動で認定され、かつ手動でも変更できること。 ・通常の保護決定の収入充当・自己負担金・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。 ・保護施設を設定することで、該当する保護施設の事務費単価が自動反映されること。月の途中で退所する場合は、満額認定または日割計算による支給ができること。 ・入院・入所による保護費の累積に伴う一時的な支給停止処理ができること。 ・家賃、一時扶助などの限度額があるものについては、保護決定時に限度額のチェックができること。 ・保護決定計算時に、論理チェック機能にて事前にチェックができること。 ・他法情報と加算情報の論理チェックが行えること。 ・変更前、変更後における保護費の根拠を示せること。 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録		0210154	<ul style="list-style-type: none"> ・保護費の計算後に手入力修正が行えること。 	○	○	○		[2.0版] ・機能要件を追加
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	7	0210154	<ul style="list-style-type: none"> ・また、計算後に手入力修正が行えること。 ・教育扶助認定の給食費は学校/学年単位に12カ月それぞれの月に基準額を設定できること。 ・本人支払額の支払先を複数設定できること ・本人支払額を振り分けの際に、保護決定で発生した本人支払額と齟齬がある場合、警告表示を行うことができること。*4 ・本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること 	○	○	○		[2.0版] ・機能要件を変更
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	8	0210154	<ul style="list-style-type: none"> ・本人支払額が保護決定で設定・変更された場合、振り分け先が世帯で一箇所であれば、本人支払額の自動設定・変更が行えること。 ・保護施設起案について、複数月にまたがる変更が発生した際に、各月で算定した保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。 ・*1また、簡易宿泊所等の日額認定が必要な場合でも管理ができること。 ・*2また、分割した額をあらかじめ登録・修正・削除・照会ができ、分割した額が変更となる場合、自動的に認定変更ができること。 ・*3対象者の状況により満額認定か、7割認定か、5割認定かが変わるような場合は手計算により修正できること。 ・*4警告表示を確認後に本人支払額を登録できないように、制御できること。 	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	9	0210155	<ul style="list-style-type: none"> ・加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録し、決定調書に印字できること。 ・加算額のみ支給停止処理ができること。 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	10	0210156	<ul style="list-style-type: none"> ・保護新規開始月に遡って変更処理する場合にも、すでに決裁済みの保護決定は削除せずに正しい計算ができ、遡り変更ができること。* 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	11	0211039	<ul style="list-style-type: none"> ・*なお、前々月以前の変更入力は制御され、また、任意にその制御を解除できること。 	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	12	0210157	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯及び世帯員の属性変更予定(各種認定期間、介護保険料、代理納付)を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 (認定期間) ・加算、年金、手当、各種就労外収入、新規就労控除、一時扶助の認定終了年月を登録・修正・削除・照会することができ、終了年月の翌月に認定が削除されること。 ・年金・手当であらかじめ変更する内容を前もって登録・修正・削除・照会が行え、指定された年月日に自動的に認定され調書の出力が行えること。 (介護保険料) ・介護保険料加算・控除については、年度の別期賦課額を介護保険システムから連携したデータをもとに一括または個別に登録・修正・削除・照会を可能とし、自動で金額変更が行えること。 ・加算、年金、手当、各種就労外収入、新規就労控除、一時扶助の認定開始・認定終了年月を登録・修正・削除・照会することができ、終了年月の翌月に認定が削除されること。 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	13	0210157	<ul style="list-style-type: none"> ・登録している学年が年度の開始時点で自動的に繰り上がること。 ・翌年度に4月に小学4年になる者について学童服の一時扶助が自動認定できること。 ・翌年度に4月に小学1年または中学1年になる者について入学準備金の一時扶助が自動認定できること。 ・翌年度に新小1～新中3になる者の一覧を出力できること。 	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を配置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を配置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	14	0210157	(世帯員の年齢、就学状況) ・進級・卒業の自動認定が行えること。 ・20歳未満控除については年齢による自動解除が行われること。 ・教育扶助該当者でない場合も、保育所、幼稚園、高等学校の入力ができること。また、マスタ登録がされていない場合でも手入力で登録することができること。 ・児童養育加算・母子加算について、児童の年齢・人数、級地に応じて自動計算、解除が行えること。 ・生活扶助、母子加算、児童養育加算の経過的加算が自動で設定・削除できること。(代理納付額) ・支給額が代理納付額に満たない場合は、代理納付を自動で停止し、可能になれば自動で再開できること。 ・申し出による徴収の場合は経理事務の返還決定情報を指定できる(複数の返還決定を指定することができる)こと。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	15	0210158	過支給が発生した場合に、収入充当(次回支給月以後)、戻入、追給との調整、法80条返還免除のいずれかを選択し、登録・修正・削除・照会できること。その場合、過支給と追給分の調整は、可支給が発生した月と異なる月との間で調整できないようにすること。 ・現金の返納として処理した場合でも、決定前であれば収入充当予約に変更できること ・収入充当は複数月での認定が可能で、充当回数、終了月の設定、端数は終了月合算・分離・初回月合算の選択ができること。 ・基準額の過払及び一時扶助は相互に収入充当(相殺)が可能であること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	16	0210158	・現金での返還の場合、個人に対して返還を求め、町村に資金前渡した未支給の保護費に対して返納処理を求めらるるかを選択できること。	◎	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	17	0211040	過支給金を次回支給月以後の収入充当額として分割して認定する場合は、分割額を毎月自由に決定できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	18	0211041	分割額、分割回数を変更できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	19	0210159	追加支給が発生した場合に、定例支給、随時支給から選択し、登録・修正・削除・照会できること。 ・追加支給額は、代理納付も含め、複数の支払先へ振り分けができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	20	0210160	保護変更に関する各種認定について、一括認定処理ができること。 ・基準改定、年齢改定、各種手当の改定は自動処理とし、改定時の設定は制度運用に合わせて適時処理が可能であること。 ・冬季加算の停止、期末一時扶助対象外の入力が行えること。 ・処理内容のチェックリストについて一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	21	0210160	・学校単位・月単位で給食費の計上、削除、金額変更が行えること。 ・遡及変更をする場合は、定例払月分まで一括で起案入力できるようにすること(遡及して加算額を変更するような場合を想定) ・マスター設定等により、特定の年金・手当等を認定している世帯の認定期間・認定金額等をバッチ処理等で一括で変更できるようにすること ・バッチ処理等により変更を行った後にも、認定期間・認定額等を変更できるようにすること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	22	0210161	教護施設入所者の収入充当で本人支払額の支払先で施設事務費に充当するときは、充当額と差引施設事務費支払額が管理できること。	◎	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	23	0210162	変更処理の遡及可能期間の登録ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	24	0210163	収入充当額の変更で代理納付額が不足しても、あらかじめ設定した優先順位に基づいて変更後の保護費で代理納付できること。また代理納付額が不足した際には警告表示が行えること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	25	0210164	給食費をCSVデータで一括で取り込み、年間登録できること。当該年間登録データを基準として一括処理にて給食費の認定・代理納付の設定ができること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	26	0210165	日常生活支援住居施設について、複数月にまたがる変更が発生した際に、各月で算定した保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	27	0210166	入学準備金、学童服の給付対象年齢児童がいる世帯には入学準備金、学童服の認定を自動的に行うこと。また小中学校への在籍状況を確認する「小中学生一覧」を出力し、入学準備金、学童服の認定結果を一覧に出力すること。	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を配置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を配置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	28	0210167	保護費の決定に関連しない情報(通知先、ケース格付等)は、変更起案を行わずとも変更できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	29	0210168	前月から世帯構成や収入、住宅費等以外に変更登録する必要がない場合、前月に保護決定した内容を基に自動的に保護費を算出できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	30	0210169	共益費や生活扶助の償還払い、申出徴収等について、代理納付する場合や支給額から差し引く必要がある場合に、事前に登録しておくことで、自動的に支給額から金額を差し引けること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	31	0210170	入院日・退院日、入所日・退所日の入力登録ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	32	0210171	入院先、入所先の登録ができること	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	33	0210172	農業収入及び魚介による収入については、自給量を金銭に換算した額を金銭換算表に基づき自動で計算できること。	◎	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	34	0210173	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録することができ、決定調書にそのことを表記できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	35	0210174	入院・入所による保護費の累積に伴う一時的な支給停止処理ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	36	0210175	加算額のための支給停止処理ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	37	0210176	支払データ締め処理後に支給停止処理が可能なこと。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	38	0211043	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	39	0211029	就労収入、年金収入、送付収入等について翌月以降への収入充当ができること。*	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	40	0211030	*なお、収入充当額は、複数月にわたり予定登録できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	41	0211164	保護変更決定事由の根拠条文は、登録されている内容から選択できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	42	0211182	事前に登録した給食費データ(CSVデータなど)もしくは取り込みを行った給食費データ(CSVデータなど)に基づき、給食費の一括決定処理ができること。決定処理にあたっては、一括決定処理した世帯について、代理納付の支給方法を選択できること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	変更登録	43	0211206	認定結果とは別に扶助費の調整入力を登録できること。	○	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	生活保護費支給明細書(都道府県)の作成	1	0210177	・生活保護費支給明細書(都道府県)	◎	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定情報の確認	1	0210180	一括認定処理の対象者、対象外情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定情報の確認	2	0210181	以下の情報について一覧で確認できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・収入・必要経費内訳 ・一時扶助申請受理・認定状況 ・住宅入居者 ・世帯分離世帯 ・被保護者の名簿 ・就学児童 ・65歳到達者 ・稼働年齢層 ・暴力団ケース ・一括決裁、未決裁、一括訂正処理情報 ・生活基準経過的加算 ・他法該当者 ・認定している介護保険料と介護保険料所管課の介護保険料データの突合結果 ・保護変更予定 ・廃止・開始ケース ・勤労収入月額 ・年金認定額 ・介護保険料代理納付予定者、介護保険料代理納付削除者 ・住宅費代理納付予定者、住宅費代理納付削除者 ・給食費代理納付予定者、給食費代理納付削除者 ・介護保険料代理納付突合結果、住宅費代理納付突合結果 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定情報の確認	3	0210181	<ul style="list-style-type: none"> ・受給証明書の発行対象者 ・過去1年間の介護保険料 ・支援措置対象者情報の登録状況 ・統合番号連携システム照会結果 ・施設事務費一括改定 ・日ごとの支給した扶助費内訳 ・徴収金の相殺を行っている保護世帯 ・代理納付する際に別途支給欄を設定している対象者 ・増減員日 ・国籍変更 ・日住委託事務費単価 ・加算対象者 ・施設入所者 ・入院患者 ・医療扶助単給者 ・教材費代理納付予定者、教材費代理納付削除者 ・加算計上者 ・加算の種類 ・要介護認定者 ・小、中学校卒業予定者 ・小4進級時学童服支給予定者 	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定情報の確認	4	0211127	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・日割計算書情報 	◎	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知書等の作成	1	0210182	以下の帳票を作成できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護決定通知書 ・民生委員通知書 ・過払金収入充当通知書 ・保護変更却下通知書 	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知書等の作成	2	0210182	※決定通知書は個別で発行できるとともに、定例・追給・随時支給の締め処理の際に、対象世帯の保護変更決定通知書が一括で出力できること。 ※追給・随時は変更があった分のみ出力できること。定例支給は保護変更があった世帯のみ出力あるいは全世帯分を出力するかを選択できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知書等の作成	3	0210183	決定通知書の非出力、出力枚数、通知先の設定、変更ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知書等の作成	4	0210184	送付先として医療機関、介護機関、施設、民生委員、扶養義務者の選択設定、宛先登録ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知書等の作成	5	0210185	保護決定通知書の出力と同時に、民生委員通知書の出力ができること。また、保護決定通知書、民生委員通知書は単独での出力もできること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知書等の作成	6	0210186	以下の帳票について、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き換えたりできること。 ・保護決定通知書	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知書等の作成	7	0210187	以下の情報について一覧で確認できること。 ・宛名プリントを作成した相手先機関 ・被保護者異動連絡票を出力した対象者 ・決定通知書を通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号 ・民生委員通知書を通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号 ・加算認定状況 ・住宅扶助経過措置満了者	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知書等の作成	8	0210189	転居時に新旧の民生委員通知書が出力できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知情報の確認	1	0211129	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・学童異動連絡票情報	◎	◎	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	保護決定通知情報の確認	2	0211131	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・被保護世帯票情報	◎	◎	○	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めため、機能要件を変更。	[2.0版] ・機能要件を変更
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	医療扶助オンライン資格確認	1	0211159	医療保険者等向け中間サーバー等(社会保険診療報酬支払基金所管)に対して、加入者情報(被保護者(資格)情報)の変更を登録できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番(当該福祉事務所で既に取得している場合) ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・住所 加入者資格情報 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書(サーバー間連携版)」を参照のこと (3)情報提供に関わる制御情報を更新 (4)加入者基本情報の更新 (5)生活保護の停止・廃止(医療券の変更を伴わない場合) (6)生活保護の停止・廃止(医療券の変更を伴う場合) (7)生活保護の再開(医療券の発行を伴わない場合) (8)生活保護の再開(医療券の発行を伴う場合) (9)転居による福祉事務所の変更(同一保険者コード内の転居である場合) (22)加入者情報の削除 (24)個人番号訂正(訂正後の個人番号を登録し訂正する場合) (25)個人番号の変更 (26)生活保護の再開の遡及取消	○	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	医療扶助オンライン資格確認	2	0211159		○	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.8.保護変更	医療扶助オンライン資格確認	3	0211161	統合専用端末から医療保険者等向け中間サーバー等(社会保険診療報酬支払基金所管)に対して、加入者情報(被保護者(資格)情報)を変更するためのインターフェイスファイルを作成できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番(当該福祉事務所で既に取得している場合) ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 加入者資格情報 ・公費負担者番号 ・受給者番号 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェイス仕様書(統合専用端末連携版)」を参照のこと	○	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学準備給付金申請書の作成	1	0210190	以下の帳票を作成できること。 ・進学準備給付金申請書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学準備給付金の申請登録	1	0210191	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・出身高校区分(全日制・定時制・通信制・その他) ・進学先 ・進学先の学校区分(大学・短期大学・専修学校(専門課程)・専修学校(一般課程)・各種学校・職業能力開発校・高等学校(専攻科)・中等教育学校後期課程(専攻科)・その他) ・進学後の居住先	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学準備給付金の申請登録	2	0210191	・世帯主 ・対象者情報(氏名、住所等) ・振込先(金融機関名) ・振込先(支店名) ・振込先(預金種類) ・振込先(口座番号) ・振込先(口座名義人) ・支給有無 ・支払方法(窓口払、口座払) ・支給額 ・決定(起案)日 ・申請日 ・通知日 ・遅延理由 ・支給日	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学給付金の決定登録	1	0210192	進学準備給付金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学給付金の決定登録	2	0210193	転居有無が選択でき、有無に応じて金額が自動で反映されること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学準備給付金決定調書情報の確認	1	0211132	進学準備給付金決定調書情報をシステム上の画面で確認できること。	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学準備給付金決定調書情報の確認	2	0210195	以下の情報について一覧で確認できること ・給付金対象者 ・未決裁情報 ・決裁済情報 ・給付金額 ・転居有無	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学準備給付金決定調書情報の確認	3	0210195	・通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学準備給付金決定通知の作成	1	0210196	以下の帳票を作成できること。 ・進学準備給付金支給(不支給)決定通知書	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.9.進学準備給付金	進学準備給付金決定通知の作成	2	0210197	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き換えたりできること。 ・進学準備給付金支給(不支給)決定通知書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	1	0210198	継続ケースの世帯の変動に伴い、該当世帯停止の変更起案ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	2	0210199	冬季加算の停止、期末一時扶助対象外の入力ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	3	0210200	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理を行い各世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。自動計算結果は手動で修正できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	4	0210201	月の途中の変更における基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	5	0210202	廃止、停止決定後でも廃止、停止前の事由に基づき、過誤払いの決定、支払処理ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	6	0210202	また、処理後、保護決定調書の停止解除処理を行うまでは、受給状況が停止から受給中に戻らないように制御すること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	7	0210203	廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	8	0210204	停止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録をできること。また、手入力による登録もできること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	9	0210205	停止解除予定日が入力できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	10	0210206	通常の保護決定の収入充当・自己負担金・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	11	0210207	保護停止処理の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	12	0210208	保護停止期間の延長ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録	13	0210209	停止期間中に保護が必要となった場合は、保護を再開できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	1	0210211	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定内容(扶助の種別・申請日・支給額など)が一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	2	0210212	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券が一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	3	0210213	支払いの保留が決定した世帯が一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	4	0210214	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護停止決定通知書等の作成	1	0210215	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止(停止)通知書 ・民生委員通知書 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	1	0210216	継続ケースの世帯の変動に伴い、該当世帯廃止の変更起案ができること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を配置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を配置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	2	0210217	前回の決定内容を削除することなく、遡及廃止ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	3	0210218	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理を行い各世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。自動計算結果は手動で修正できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	4	0210219	保護廃止処理の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	5	0210220	廃止、停止決定後でも廃止、停止前の事由に基づき、過誤払いの決定、支払処理ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	6	0210220	また、処理後、受給状況が受給中に戻らないように制御できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	7	0210221	開始、廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	8	0210222	本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の認定、変更ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	9	0210223	保護の廃止月は、基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	10	0210224	廃止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録をできること。また、手入力による登録もできること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	11	0210225	単身者が死亡による保護廃止となった場合、遺留金品の登録・修正・削除・照会が行えること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	12	0210226	通常の保護決定の収入充当・自己負担金・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	13	0210227	保護廃止の場合は、自動的に期末一時扶助も削除した返還金を算定すること。 ・月途中の廃止の場合、過払い充当額も日割りで返還金を算定すること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録	14	0211044	保護の廃止日の修正入力ができ、保護費差額分の戻入処理ができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	1	0210229	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定を一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	2	0210230	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券を一覧で確認できること。	○	○	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	3	0210231	支払いの留保が決定した世帯が一覧で確認できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	4	0211045	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	1	0210232	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止(停止)通知書 ・民生委員通知書 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票 ・就労自立給付金申請書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	2	0210233	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.10.保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	3	0211098	以下の帳票について、作成する際に、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き換えたりできること。 ・保護廃止(停止)決定通知書	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金の申請登録	1	0210234	就労自立給付金の申請情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護を必要としなくなった事由 ・申請年月日 ・支給有無 ・支払方法 ・支給額 ・決定(起案)日 ・通知日 ・遅延理由 ・支給日 ・申請者情報(氏名、住所等)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金の申請登録	2	0210235	申請者が被保護世帯でない場合も申請情報を登録できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	1	0210236	就労自立給付金の金額について当該世帯で認定した期間及び金額より自動で計算ができること。就労自立給付金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	2	0210237	・支給日が前回支給日から3年以内の日付の場合、確認メッセージが表示されること。 ・就労自立給付金の全部または一部を法第78条の2に基づく徴収金に充てることができること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	3	0210238	給付金対象者、未決裁、決裁済情報の各管理項目について、一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金決定調査情報の確認	1	0211133	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労自立給付金決定調査情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金決定調査情報の確認	2	0210241	給付金額が一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金決定調査情報の確認	3	0210242	就労自立給付金決定額の計算根拠が表示できること	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金決定調査情報の確認	4	0210243	過去12か月分の就労収入認定額を世帯員毎に一覧で確認できること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金決定通知書の作成	1	0210244	以下の帳票を作成できること。 ・就労自立給付金決定通知書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金決定通知書の作成	2	0210245	以下の帳票について、作成する際に、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・就労自立給付金決定通知書	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.11.就労自立給付金	就労自立給付金決定通知書の作成	3	0210246	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号が一覧で確認できること。	◎	◎	○		
2. ケースワーク										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画の策定	1	0210247	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当員 ・訪問年月 ・訪問格付け ・メモ ・査察指導員名	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画情報の確認	1	0211134	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・年間訪問計画表情報 ・月間訪問計画表情報 ・ケース訪問計画表情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画情報の確認	2	0210249	訪問計画の策定で定義された管理項目が一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画情報の確認	3	0210249	・扶養義務者調査、資産保有状況調査、稼働年齢層調査の実施時期が確認できること。	◎	○	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	1	0210250	登録した訪問計画に対する実績を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・電話連絡の日時 ・庁内面接の日時 ・訪問日時 ・結果(面会の有無) ・訪問先(居宅、病院、施設等) ・査察指導員同行有無 ・訪問種別(定例、臨時、新規) ・訪問目的 ・訪問対象(要保護者、被保護者、扶養義務者、関係機関) ・面談者 ・結果(面会の有無、面会以外の生活実態把握の有無)	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録		監査関連 新規機能	・家庭内面接実施有無 ・電話による生活状況聴取有無	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	2	0210251	訪問計画/実績データの集計が行えること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	3	0210252	査察指導にて出力する帳票(査察指導台帳)に訪問実績の管理項目(訪問日時、結果(面会の有無))が反映されること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	4	0210253	求職活動状況・収入申告書、資産申告書の受理状況を登録し確認できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	5	0210254	ケース記録を登録することで訪問実績への反映または訪問実績を登録することでケース記録への反映ができること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	必要書類の作成	1	0210256	訪問により把握した住所、電話番号等の変更情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	必要書類の作成	2	0210257	訪問実績の情報を一覧で確認できること。	◎	◎	○		
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	所得連携データの取り込み	1	0210258	所得連携データを年次あるいは月次にて生活保護システムに取り込むことができること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	所得連携データの取り込み	2	0210259	調査対象期間の年月を指定する事により、生活保護システムに登録されている収入額および必要経費等の控除額の内訳、収入認定額が一覧で確認できること。 ・収入額 ・必要経費等の控除額の内訳 ・収入認定額 ・収入種別(就労収入、年金収入、手当収入、仕送り収入)	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	1	0210260	生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合ができること。突合した結果は各世帯のケース記録等へ自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	2	0210261	収入認定額と課税情報を突合した結果について収入種別ごとにより一覧で確認できること。また、突合した結果、不一致となったものおよび一致したものについて、金額及び差額等について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	3	0211183	生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合をした結果を一次調査として自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・一次調査結果(問題あり、問題なし)	○	○	○		
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	4	0211184	一次調査で問題ありとなった場合に職員が二次調査結果を手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・二次調査結果(調査実施中、問題あり、問題なし)	○	○	○		
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	調査結果の登録		監査関連 新規機能	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査実施有無(実施済み・未実施) ・調査未実施理由(15歳以下・住民票が管外・廃止・その他) ・調査結果(問題なし・問題あり・回答なし) ・調査結果問題あり処理結果(78条適用・その他・年度内処理未了) ・調査結果問題あり収入状況(継続収入あり・継続収入なし) ・継続収入における8月分保護費反映有無	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「15.課税調査(一斉点検)の状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	援助対象者登録	1	0210262	就労・自立支援対象者の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	アセスメント結果登録	1	0210263	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・アセスメント ・移動対象者 ・就職状況 ・就労支援者状況 ・就労活動状況 ・自立支援状況	◎	○	○		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	帳票作成	1	0211157	以下の帳票の作成ができること。 ・求職活動状況・収入申告書 ・収入申告書(保護継続中・月額給与記載用) ・個人票A ・被保護者就労準備支援シート【計画書】	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	帳票作成	2	0210264	以下の帳票の作成ができること。 ・収入申告書(保護継続中・月額給与記載用)	○	○	◎		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	帳票作成	3	0210265	支援対象者の情報(氏名、保護開始・停止・廃止日、支援内容、支援結果など)が一覧で確認できること。	○	○	○		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	稼働能力判定情報の確認	1	0211135	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・稼働能力判定票情報	○	○	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労・自立支援プログラム登録	1	0210266	支援対象者の支援方針、支援プログラムの登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労・自立支援実績登録	1	0210267	支援活動の履歴、支援結果の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労・自立支援実績登録	2	0210268	就労・求職状況管理台帳への登録、求職日数等を管理できること。	○	○	○		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	支援実績報告書情報の確認	1	0211136	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・支援状況記録票情報 ・支援状況報告書情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労・求職活動登録	1	0210270	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・就労支援該当者の就労求職状況 ・申告書提出状況 ・就労日数 ・求職日数	○	○	○		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労準備支援シート等の作成	1	0210271	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者就労準備支援シート【評価書】	○	○	○		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労準備支援シート等の作成	2	0210272	就労・自立支援による保護費削減額(収入充当額)を一覧で確認できること。	○	○	○		
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労準備支援シート情報等の確認	1	0211138	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労・求職状況管理台帳情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	1	0210273	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・査察指導員名 ・援助方針 ・地区担当員 ・ケース番号 ・指示内容 ・対応内容 ・指示日 ・対応日 ・対応確認日 ・対応期限日	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	2	0210274	指導区分(世帯、世帯員)、対応区分(未登録、確認完了、登録済み)など予め設定した様々な条件で対象世帯を抽出できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	3	0210275	対象世帯への指摘事項を一括して登録し、地区担当員へ通知ができること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	4	0210276	地区担当員が指示内容・指示期限を確認できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	5	0210277	ケース診断会議について、以下の情報を履歴で管理でき、出力できること。 【管理項目】 ・会議内容 ・会議結果 ・会議資料 ・会議出席者 ・会議区分(63条、78条、不動産、生命保険、自動車、辞退廃止) ・結果結果区分(承認・否認) ・会議実施日 ・メモ	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	6	0210278	申請情報登録の内容(ケースの開廃)が自動で査察台帳に反映され、一覧として参照できること。	○	○	○		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導台帳情報の確認	1	0210280	査察指導登録の管理項目を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	1	0210281	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・申請理由 ・開始理由 ・廃止理由 ・停止理由 ・申請経路(申請・職権) ・決定状況(開始・却下・廃止に關しての未、済) ・世帯類型 ・訪問実績 ・費用区分(市区町村費・都道府県費) ・地区担当員 ・世帯主名 ・申請日 ・開始日 ・廃止日 ・停止日 ・法定処理期限 ・訪問計画 ・収入申告書、資産申告書等各种申告書徴収状況	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	2	0210282	以下の情報を登録・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・決定内容(開始、却下、廃止) ・決定日 ・稼働の有無 ・非稼働収入の有無	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	3	0210283	以下の情報を照会できること。 【管理項目】 ・年齢 ・生年月日 ・性別	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	4	0210284	査察指導員からの指示を表示できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	5	0210285	世帯ごとに備忘録の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・備忘録内容 ・備忘録実施期限年月日	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	6	0210286	下記情報について一覧で確認できること。 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要な世帯 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要にもかかわらず未処理である世帯 ・他法有効期限が接近/到来している世帯員 ・障害者加算認定の妥当性が疑われる世帯員(例:年金・手帳がないが加算認定されている) ・介護保険認定の妥当性が疑われる世帯員(例:社会保険加入だが、2号外資格が登録されている) ・母子加算・児童養育加算の妥当性が疑われる世帯員	○	○	○		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	結果登録	1	0210287	査察指導員からの指摘事項に対する回答が登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	結果登録内容確認	1	0210289	査察指導登録の管理項目を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	訪問計画兼査察指導確認票情報の確認	1	0211139	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・訪問計画兼査察指導確認票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導状況確認	1	0210290	指導・指示および回答状況について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導状況確認	2	0210291	査察指導情報の確認済のチェックが行えること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	保護変更申請書(傷病届)の作成	1	0210292	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書(傷病届)様式第12号 ・保護変更申請書(傷病届)様式第17号	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	1	0210293	指定医療機関情報の検索ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	2	0210294	各個人の医療券発行状況の検索ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	3	0210295	各個人の医療機関の受診履歴の検索ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	4	0210296	各個人の医療機関情報の検索ができること。 各個人の医療機関情報(医療機関コード・名称・住所・電話番号等)の検索ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	5	0210297	マスタ登録にて非指定医療機関情報が登録されている場合は、医療機関検索時にフラグが立ち、選択時にも警告が表示されるように制御ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	1	0210298	以下の帳票を作成できること。 ・医療要否意見書 ・精神疾患入院要否意見書 ・医療要否意見書等送付書 ・医療要否意見書等受領書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	2	0210299	新規・未発行の医療要否要否意見書を、受診する種別(入院・入院外)ごとに一括作成できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	3	0210299	また、特定の種別は出力しないように制御ができること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	4	0210300	有効期限が切れる医療券・調剤券の継続の要否意見書を自動作成できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	5	0210301	継続分の医療要否意見書を紙又はデータ(選択可)で一括作成できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	6	0210301	また、作成のタイミングについては要否意見書の種別ごとにパラメタ等で設定できること。	◎	○	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	7	0211204	福祉事務所分の継続医療券(調剤券・介護券・医療要否意見書)情報を本庁課で取りまとめ、印刷できること。また、送付書が出力できること。 なお、連名簿については、宛先の指定医療機関等ごとに、複数の福祉事務所情報を集約して印刷できること。	○	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	8	0210302	送付書を以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書 ・医療券と医療要否意見書の送付書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	9	0210303	以下の情報について一覧で確認できること。 ・要否意見書作成対象者 ・要否意見書作成状況(新規・継続・精神疾患・訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・結核) ・要否意見書回収・未回収状況 ・要否意見書は発行しているが、医療券は未作成となっている対象者 ・病院の医療機関コード(都道府県コード+点数表コード含む) ・意見書の種別(医療要否意見書か給付要否意見書か) ・新規継続区分(生活保護新規・生活保護継続) ・病種(精神病か一般病か歯科か)※医科か歯科かは点数表コードで判断できれば良い。 ・種類(外来か入院か訪問診療か訪問看護か訪問リハビリか) ・発行日 ・承認期間(始期・終期) ・医療の要否(要、否)※複数のパラメーター管理ができれば良い。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	10	0210303	・送付日	◎	○	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	11	0211091	医療要否意見書について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	継続月数バーコード印字票情報の確認	1	0211140	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・継続月数バーコード印字票情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書回答登録	1	0210304	医療要否意見書等の回答を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・承認期間(始期・終期) ・回答状況区分(未回収・継続・受理・開始・転帰・未使用) ・継続期間 ・傷病名(レセプト疾患コード別選択) ・転帰日 ・転帰区分(返券、治癒、中止、死亡、廃止、入院に変更、外来に変更、転院、退院廃止、退院他、継続、未回収) ・転帰決裁日 ・医療機関回答日 ・福祉事務所受領日 ・医療要否(未承認の医療要否意見書と同意で要か否か破棄か) ・認定区分(承認・未承認) ・券種 ・医療機関(薬局情報、医療機関コード含む) ・関係医療機関(訪問看護事業者(訪問看護必要時)、処方箋発行医療機関(調剤券発行時)、医療機関コード含む) ・病種(精神病、一般病、歯科) ・種類(外来、入院、訪問看護、訪問リハビリ、訪問診療) ・単併別 ・入院理由(入外を入としたときのみ) ・診療開始日 ・診療終了日	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書回答登録	2	0210304	・発行番号 ・外来服薬支援の必要性、利用の有無 ・入院日	○	○	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書回答登録	3	0211205	・意見書に印字したQRコードまたはバーコードによる、意見書承認、意見書不承認、意見書却下の意見書受理登録ができること。	○	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書回答登録	4	0211185	・バーコード等を用いて要否意見書の回答管理を効率的に行えること	○	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	1	0210306	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	2	0210307	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報(年金、国保、健康保険、各種手当、共済、雇用保険、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療) ・本人支払額 ・本人支払額発生月 ・本人支払額のコピー ・本人支払額の支払先(医療機関・介護機関)	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	3	0210308	本人支払額を遡及して変更できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	4	0210309	医療券・調剤券の本人支払額については10円未満切り捨てられること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	5	0210310	他法資格を遡及して変更できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	6	0210311	医療券・調剤券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	診療依頼書作成	1	0210312	以下の帳票を作成できること。 ・診療依頼書(入院外)	○	○	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	1	0210313	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法医療券・調剤券 ・医療券送付書 ・医療券受領書 ・訪問看護に係る利用料請求書 ・医療券連名簿(連名医療券) ・調剤券連名簿(連名調剤券) ・医療券転帰通知書(兼受領書) ・調剤券転帰通知書(兼受領書) ・調剤券送付書 ・調剤券受領書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	2	0210314	医療券・調剤券の連名簿の一括作成ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	3	0210315	継続医療券・調剤券の一括作成ができること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	4	0210316	継続医療券・継続調剤券について、医療機関ごとの前月の作成履歴をもとに、該当者をチェックし当月の医療券・調剤券を作成できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	5	0210317	医療券・調剤券の発行保留ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	6	0210318	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の医療券・調剤券の作成ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	7	0210319	医療券・調剤券の作成は遡及認定分を含めて個別、一括管理・処理が可能ないように制御できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	8	0210320	民法で定める請求期間外については医療券・調剤券の作成ができないように制御できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	9	0210321	医療機関ごとの前月の医療券・調剤券作成歴には、現時点で停止・廃止している世帯員のものについて作成されない制御ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	10	0210322	医療券の作成については、以下の認定区分を設定できること。 【管理項目】 ・医療要否意見書(意見書の交付番号含む) ・傷病届 ・本人連絡 ・病院連絡 ・過誤調整	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	11	0210323	医療券認定と同時に新規医療要否意見書の処理ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	12	0210324	医療券の認定と同時に「長期入院患者に係る診療報酬請求書」の作成処理、管理が可能ないように制御できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	13	0210325	医療券・調剤券の発行時、連名簿一括発行時と一括発行前に以下チェックが行われるよう制御ができること。 ・券種が「単独」で社保/他法情報の登録がある場合 ・券種が「併用」で社保/他法情報の登録がない場合 ・対象の医療機関が、指定の期間外(廃止・停止)の場合 ・医療券の発券がなく、調剤券の発行予定となっている場合 ・関連機関の医療機関への医療券の発券がなく、訪問看護の券が出力予定となっている場合 ・後期高齢者医療・国民健康保険対象者で社保情報の登録がある場合 ・医療機関が非指定の医療機関の場合 ・医療券・調剤券の対象期間が保護受給期間以外の場合	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	14	0210326	他法と併用している医療扶助の場合は医療券・調剤券に併用である旨の表示ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	15	0210327	医療券・調剤券作成時に他法情報が入力されている場合は注意喚起のためアラート出力が行えるように制御できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	16	0210328	他法と生活保護法との併用請求時には併用券が作成できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	17	0210329	調剤薬局を登録する際に処方箋を出した医療機関を登録することで、調剤券に医療機関名称が表示できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	18	0210329	また、調剤薬局を登録する際に「外来服薬支援」の該当を選択することで、調剤券に調剤薬局名称のみ表示できること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	19	0210330	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示できること。 ・有効期間が過ぎていて廃止されていない医療券・調剤券が存在する場合 ・既に入院の医療扶助が登録されている世帯員に対し、新たに「入院」「入院外」「施術」「歯科」「訪問看護」の医療扶助を登録しようとした場合 ・医療扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力された場合 ・医療券・調剤券即時発券時に生活保護の受給期間外の医療券を発券しようとした場合 ・既に医療扶助が登録されている世帯員に対し、新たに同一内容の医療扶助を登録しようとした場合	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	20	0210331	送付書を以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書 ・医療券と医療要否意見書の送付書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	21	0210332	医療券・調剤券の作成状況について返戻、再発行、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	22	0210333	医療券・調剤券の作成について項目変更後に医療券の再作成ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	23	0210334	保護の停止・廃止後も受給期間中の医療券・調剤券の遡及認定処理ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	24	0210335	医療券・調剤券の有効期間の修正ができること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	25	0210336	医療機関から返信された受領書をもとに医療券・調剤券の転帰の一括登録ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	26	0210337	「開始」「継続」「転帰」「中断」「修正」の情報を入力できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	27	0210338	以下の情報について一覧で確認できること。 ・医療券・調剤券作成状況 ・医療券・調剤券送付状況 ・医療券・調剤券の作成および送付状況のチェック結果 ・医療機関・調剤薬局ごとの医療券・調剤券の作成状況 ・医療券・調剤券情報(診療種別、病種、診療期間、後保区分、単・併用区分、地区、地区担当員) ・医療券・調剤券、各種意見書の発行日別の発行枚数の集計結果	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	28	0210339	65歳以上75歳未満の者であって障害者加算を認定して者の医療券・調剤券には、「備考」欄の余白に「後保」と表示すること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	29	0210340	複数医療機関で受診し同一薬局の調剤でも複数の調剤券を入力できること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	30	0210341	1つの医療機関で受診し複数の薬局で調剤するとき複数の調剤券を入力できること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	31	0210342	本人支払額を設定する介護機関、医療機関を登録後は翌月以降も同一機関が自動設定されること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	32	0210343	外来服薬支援の場合、調剤券入力の際、関連機関無でも調剤券が入力できること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	33	0210344	医療券・調剤券に交付番号を付番できること。また、再交付時同じ番号を継続利用できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	34	0210345	医療券作成時、医療機関に紐づいた調剤薬局の調剤券についても同時に作成できること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	35	0210346	月の途中から他法が認定されている月は、1つの認定で単独券及び併用券の両方を出力できること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	36	0210347	連名簿一括発行時に、翌月以降の継続要否意見書を同時に出力できること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	37	0210348	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	38	0210349	医療券・調剤券に受給者番号を付番できること。また、再交付時同じ番号を継続できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	39	0210350	受給者番号を任意に個別変更、一括変更できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	40	0210351	医療券(医療券連名簿を含む)を随時出力できること。(再発行含む)	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	41	0210352	地区担当員入力分を医療担当者が出力できること。また、出力した医療担当者の名称を印字しない設定ができること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	42	0210353	連名簿一括発行時には、医療券のみ発行、調剤券のみ発行、医療券／調剤券の発行から選択できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療扶助台帳情報の確認	1	0211141	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・医療扶助台帳情報 ・年度給付券交付台帳情報 ・医療調書(所内連絡用)情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	1	0210354	以下の場合、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御ができること。 ・保護の廃止 ・停止決定 ・保護開始日より前の診療開始日が登録されているもの ・医療機関の廃止(休止含む) ・他法の有効期限終了後に発行予定の券	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	2	0210355	医療機関の名称変更や医療法人化に伴い、指定医療機関等の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した医療機関での発券履歴として管理できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	3	0210356	廃止・停止ケースの保護受給期間内の医療券、調剤券の作成ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	4	0210357	廃止、停止の変更があった場合、継続的に医療券・調剤券を出力していた医療機関のリストを作成できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	5	0210358	有効期間が過ぎていて転帰されていない医療券、調剤券が存在する場合、確認メッセージが表示されるように制御できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	6	0210359	個別に医療券・調剤券の転帰、中断、転帰取り消しができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	7	0210361	転帰の場合、転帰日、転帰理由(治療、中止、死亡、廃止、停止、入院に変更、外来に変更)、退院理由(退院廃止、退院他、転院)が入力できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	8	0210362	中断の際には、中断月、再開月が入力できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	9	0210363	転帰取り消しについて、すでに決定調書が発行されている場合に、取り消し不可の警告が表示され、入力ができないように制御ができること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	10	0210364	医療券を転帰した場合、その医療機関に紐づいた調剤薬局についても自動で転帰処理できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	11	0210365	医療機関に紐づいた複数の調剤薬局のうち任意の調剤薬局のみを転帰する場合は、その調剤薬局を個別に指定し転帰処理できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	12	0210366	保護の廃止・停止決定した場合、医療券・調剤券の転帰処理及び帳票が自動作成できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	13	0210367	遡って保護の廃止・停止した場合、すでに医療券・調剤券を発行した指定医療機関一覧が自動作成できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療扶助オンライン資格確認	1	0211084	医療保険者等向け中間サーバー等(社会保険診療報酬支払基金所管)に対して、被保護者の医療券・調剤券情報を登録できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番(当該福祉事務所で既に取得している場合) 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 医療券/調剤券情報 ・医療券/調剤券別 ・公費負担者番号 ・受給者番号 ・交付番号 ・診療年月 ・有効開始年月日 ・有効終了年月日 ・指定医療機関コード ・処方箋発行元医療機関コード	○	◎	◎		
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療扶助オンライン資格確認	2	0211084	詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書(サーバー間連携版)」を参照のこと (10) 医療券の新規発行 (11) 医療券の継続発行 (12) 医療券の追加発行 (13) 調剤券の追加発行 (14) 指定医療機関の変更による医療券の変更 (15) 社会保険加入(生活保護併用)による医療券の変更 (16) 社会保険脱退(生活保護単独)による医療券の変更 (17) 他の公費負担医療の受給(生活保護併用)による医療券の変更 (18) 本人支払額(自己負担額)の決定による医療券の変更 (19) 医療券へ傷病名の追記(補正) (20) 医療券/調剤券の記載項目の変更 (21) 生年月日の訂正による医療券の変更 (23) 医療券発行の取消 (27) 医療券調剤券情報の遡り変更	○	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療扶助オンライン資格確認	3	0211162	統合専用端末から医療保険者等向け中間サーバー等(社会保険診療報酬支払基金所管)に対して、被保護者の医療券・調剤券情報を登録するためのインターフェイスファイルを作成できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番(当該福祉事務所で既に取得している場合) ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 加入者資格情報 ・公費負担者番号 ・受給者番号 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェイス仕様書(統合専用端末連携版)」を参照のこと	○	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	保護変更申請書(傷病届)の作成	1	0210368	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書(傷病届)様式第12号 【管理項目】 ・取扱業者 ・治療材料の種類(義肢、下肢装具、体躯装具、眼鏡など) ・単価 ・数量 ・本人支払額 ・差引請求額 ・傷病名	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	対象医療機関の指定の確認	1	0210369	指定医療機関情報の検索ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	1	0210370	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意見書(所要経費概算見積書)	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	2	0210371	継続分の給付要否意見書(所要経費概算見積書)を一括作成ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	3	0210372	給付要否意見書(所要経費概算見積書)について検索、一覧確認ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	4	0210373	有効期限が切れた給付券の給付要否意見書(所要経費概算見積書)を自動的に作成できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	5	0210374	以下の情報について一覧で確認できること。 ・給付要否意見書(所要経費概算見積書)作成状況 ・給付要否意見書(所要経費概算見積書)回収・未回収状況	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	6	0211092	・給付要否意見書について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書回答登録	1	0210375	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・有効期間 ・返券・治癒による医療終了 ・医療機関回答日 ・福祉事務所受領日	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	本人支払額の登録	1	0210376	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	本人支払額の登録	2	0210377	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・本人支払額発生月 ・本人支払額割当月 ・本人支払額の金額 ・本人支払額の支払先(治療材料作成業者)	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	1	0210378	以下の帳票を作成できること。 ・治療材料券・治療材料費請求明細書 ・治療材料券送付書 ・治療材料受領書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	2	0210379	以下の情報について一覧で確認できること。 ・治療材料券作成状況 ・治療材料券回収・未回収状況	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	3	0210380	廃止・停止ケースについて保護受給期間内の作成が行えること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	4	0210381	意見書の回答登録がされていない場合は給付券を発行しないように制御できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	5	0210382	給付券が発行されていない場合は扶助の決定(支払)を実行しないように制御できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	6	0210383	給付券について、業者への支払までの進捗管理が行えること。 【管理項目】 ・回答日 ・支給日 ・治療材料券の種類 ・金額 ・取扱業者	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	7	0210384	給付券について、以下の項目の管理ができること。 【管理項目】 ・治療材料券の種類 ・単価 ・数量	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	8	0210384	・傷病名 ・他法情報 ・送付日 ・給付種別(貸与、購入) ・給付方法(現物、金銭)	◎	○	○		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	9	0210385	治療材料取扱業者の情報(名称・所在地・TEL・口座情報等)を登録できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	10	0211090	・給付券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	保護変更申請書(傷病届)の作成	1	0210386	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書(傷病届)様式第12号	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	対象施術機関等の指定の確認	1	0210387	施術機関情報の検索が可能であること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	対象施術機関等の指定の確認	2	0210388	指定施術者情報の検索が可能であること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	対象施術機関等の指定の確認	3	0210389	指定施術者ごとの施術券発行状況を一覧で確認できること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書作成	1	0210390	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意見書(あん摩・マッサージ、はり・きゅう) ・給付要否意見書(柔道整復) ・生活保護法給付券要否意見書送付書 ・生活保護法給付券要否意見書受領書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書作成	2	0210391	あらかじめ要否意見書作成対象者を抽出し、確認できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書作成	3	0210392	送付書を以下の各条件で作成できること。 ・施術券のみの送付書 ・給付要否意見書のみの送付書 ・施術券と給付要否意見書の送付書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書作成	4	0210393	以下の情報について一覧で確認できること。 ・給付種類(柔道整復、あん摩・マッサージ、はり・きゅう) ・交付日 ・医療機関(同意医師 医療機関) ・給付機関 ・受理状況 ・転帰区分 凡例:返券、治ゆ、死亡、中止、未回収、破棄 ・新規継続区分(生活保護新規・生活保護継続) ・発行日 ・承認期間(始期・終期) ・給付の要否(要か否か破棄か) ・給付要否意見書発行状況(未・済)	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書作成	5	0210393	・往療の要否	○	○	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書回答登録	1	0210394	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・承認期間(始期・終期) ・返券・治癒による施術終了 ・回収(受理)日 ・新規・継続 ・給付の要否(要か否か破棄か) ・施術者 ・転帰区分 凡例:返券、治ゆ、死亡、中止、未回収、破棄 ・移送手段	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書回答登録	2	0210394	・医師の同意日 ・傷病名 ・医療機関 ・治療の要否	○	○	○		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	本人支払額の登録	1	0210395	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	本人支払額の登録	2	0210396	以下の情報について帳票作成用のデータを作成できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	○	◎	○		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	本人支払額の登録	3	0210397	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・本人支払額 ・本人支払額支払先 ・本人支払額発生月 ・本人支払額割当月	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	1	0210398	以下の帳票を作成できること。 ・施術券及び施術報酬請求明細書(あん摩・マッサージ) ・施術券及び施術報酬請求明細書(柔道整復) ・施術券及び施術報酬請求明細書(はり・きゅう) ・生活保護法給付券送付書 ・生活保護法給付券受領書 ・生活保護法による医療扶助のはり・きゅうの受療連絡票(様式第18号の2)	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	2	0210399	施術券の保留処理が行えること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	3	0210400	発行日別、施術機関別に施術券の発行枚数を集計できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	4	0210401	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・有効期間が過ぎていて廃止されていない施術券が存在する場合 ・医療扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力された場合 ・施術券即時発券時に生活保護の受給期間外の施術券を発券しようとした場合	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	5	0210402	以下の情報について一覧で確認できること。 ・費用集計表(債主別明細) ・給付券発行一覧表 ・給付券交付処理簿 ・施術券の送付状況	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	6	0210403	意見書の回答登録がされていない場合は給付券を発行しないように制御できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	7	0210404	給付券が発行されていない場合は扶助の決定(支払)を実行しないように制御できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	8	0210405	給付券について、業者への支払までの進捗管理が行えること。 【管理機能】 ・回答日 ・支給日 ・施術券の種類 ・金額 ・取扱業者	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	9	0210405	・送付日	◎	○	○		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	10	0210406	廃止ケースについて、保護受給期間内の施術券の作成が行えること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	11	0210407	任意の施術機関の一括処理が行えること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	12	0210408	給付券情報の検索が行えること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	13	0210409	認定最終月となった認定については、発券時に翌月以降の継続要否意見書を同時に出力できること。	◎	○	○		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	14	0210410	継続施術券の一括作成ができること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	15	0211093	・給付券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券廃止・停止	1	0210411	保護の廃止・停止決定により、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御が行えること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券廃止・停止	2	0210412	施術者の廃止(休止含む)により、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券廃止・停止	3	0210413	他法の有効期限終了後の発行予定の券については、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御ができること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	保護変更申請書(傷病届)の作成	1	0210414	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書(傷病届)様式第12号	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	1	0210415	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・給付開始日 ・医療機関 ・移送手段 ・承認期間(始期・終期) ・回収(受理)日 ・給付要否(要か否か破棄か)	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	2	0210416	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意見書(所要経費概算見積書)	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	3	0210417	給付要否意見書発行情報について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	4	0210418	医療移送費の実績検索が行えること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	5	0210419	医療移送費の承認が行えること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票発行対象者の抽出(実態調査)	1	0210420	医療機関コードや病状(一般・精神疾患)などの条件で、医療扶助を受けている被保護者から実態調査を実施する対象者を抽出できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票発行対象者の抽出(実態調査)	2	0210421	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・訪問年月日 ・訪問担当者 ・病状区分(一般入院・一般外来・施設・精神入院・精神外来) ・回答状況(未回答・回答済)	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票発行対象者の抽出(実態調査)	3	0210421	・地区担当員 ・ケース番号(世帯員番号まで) ・患者氏名 ・患者生年月日 ・医療機関名 ・診療科 ・傷病名 ・記載医師名	○	○	○		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票発行対象者の抽出(実態調査)	4	0210421	・主治医記載年月日 ・主治医意見 ・就労の可否 ・療養上の留意点 ・身障手帳交付見込 ・精神障害者保健福祉手帳交付可否 ・自立支援医療費(精神)の支給認定 ・自立支援医療費(更正)の支給認定 ・自立支援医療費(育成)の支給認定 ・障害年金認定見込 ・適正通院回数 ・囑託医意見 ・検討年月日	○	○	○		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査依頼書の作成(実態調査)	1	0210422	以下の帳票を作成できること。 ・入院・主治医訪問調査依頼書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査依頼書の作成(実態調査)	2	0210423	訪問調査依頼書を発行した対象者について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	入院・主治医訪問調査依頼書の発行問い合わせ情報の確認	1	0211142	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院・主治医訪問調査依頼書の発行問い合わせ情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票の作成(実態調査)	1	0210424	以下の帳票を作成できること。 ・主治医訪問調査票	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票情報の確認	1	0210424	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・主治医訪問調査票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期入院患者・長期外来患者の抽出	1	0210425	転院している場合も含め、長期入院患者を実際の入院日から換算し抽出できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期入院患者・長期外来患者の抽出	2	0210426	以下の情報について一覧で確認できること。 ・長期入院患者 ・長期外来患者	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期外来患者指導台帳情報の確認(長期外来患者実態把握)	1	0210427	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・長期外来患者指導台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期外来患者指導台帳情報の確認(長期外来患者実態把握)	2	0210428	長期外来患者指導台帳に記載されている情報の集計を一覧で確認できること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期入院患者の登録(長期入院患者実態把握)	1	0210429	長期入院患者を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・医療機関 ・診療科 ・傷病名 ・担当主治医 ・入院日 ・退院日 ・退院後受入先(在宅、介護保険施設、社会福祉施設、扶養義務者) ・受入先の状況 ・受入確認日 ・備考	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	診療報酬明細の登録(長期入院患者実態把握)	1	0210430	長期入院患者の診療報酬明細を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期入院患者調査票情報の確認(長期入院患者実態把握)	1	0211143	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院訪問調査票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期入院患者調査票情報の確認(長期入院患者実態把握)	2	0210432	長期入院患者の調査項目について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	例外的給付対象者台帳情報の確認(長期入院患者実態把握)	1	0210433	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・例外的給付対象者台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	診療報酬請求書の作成(長期入院患者実態把握)	1	0210434	以下の帳票を作成できること。 ・長期入院患者に係る診療報酬請求書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	レセプトデータの読込	1	0210435	レセプト管理システムのレセプトデータを取り込めること。	○	○	○	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	レセプトデータの登録	1	0210436	レセプト管理システムから取り込んだレセプトデータの登録ができること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	頻回受診者指導台帳情報の確認	1	0210437	受診状況把握対象者について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	頻回受診者指導台帳情報の確認	2	0211144	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・頻回受診者指導台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	頻回受診者指導台帳情報の確認	3	0210439	以下について一覧で確認できること。 ・指定難病者 ・小児慢性特定疾患患者 ・精神指定医療機関対象者 ・精神非指定医療機関対象者	○	○	○		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費集計表等情報の確認	1	0210440	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・医療費集計表情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費集計表等情報の確認	2	0210441	以下について一覧で確認できること。 ・頻回受診指導対象者 ・重複受診者	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	ジェネリック通知書データの読込	1	0210442	レセプト管理システムのジェネリック通知データを取り込めること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	ジェネリック通知書データの読込	2	0210443	生活保護システム上でジェネリック通知データの参照ができること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	ジェネリック通知書データの読込	3	0210444	ジェネリックシェア率を算出できること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費通知書等の作成	1	0210445	以下の帳票を作成できること。 ・医療費通知書 ・ジェネリック通知書	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費通知書等の作成	2	0210446	以下の情報について一覧で確認できること。 ・医療費通知書、ジェネリック通知書の発行状況 ・頻回転院患者	○	○	○		
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費通知書等の作成	3	0210447	かかりつけ薬局情報について、以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・かかりつけ薬局名 ・かかりつけ薬局コード ・開始日 ・開始登録日 ・終了日 ・終了登録日 ・例外的登録有無 ・例外的理由(パラメータ選択)	○	○	○		
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	1	0210448	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定医療機関情報(名称+所在地+電話番号+FAX番号) ・医療機関コード(都道府県コード+点数表コード) ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・有効期限日 ・指定取消年月日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・診療科目 ・開設者 ・開設者住所 ・病床数 ・備考 ・振込先口座(取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人(漢字・カナ)) ・登録事由	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	2	0210448	・医療機関番号(厚生局の指定番号) ・機関区分大分類(医療、助産、施術) ・機関区分中分類(医科、歯科、調剤、訪問看護、助産師、柔道整復、あん摩マッサージ、はり・きゅう) ・管理者 ・管理者住所 ・更新処理の要否 ・区コード ・みなし更新該当有無 ・修正履歴 ・辞退	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称技書	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	3	0210449	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定施術者・助産師情報(氏名+住所+電話番号+FAX番号) ・指定医療機関コード ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・指定取消年月日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・種類(柔道整復、あん摩マッサージ、はり・きゅう、助産師) ・開設者 ・開設者住所 ・備考 ・振込先口座(取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人(漢字・カナ)) ・登録事由 ・勤務施術所(複数登録可能) ・勤務施術所住所(複数登録可能) ・修正履歴	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	4	0210450	以下の情報について一覧で確認できること。 ・廃止・停止となった医療機関に医療券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった医療機関に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・生活保護システムに登録されている医療機関と指定更新情報の突合結果 ・生活保護システムに登録されている医療機関と指定・廃止・変更・停止・再開・辞退情報の突合結果 ・廃止・停止となった施術者に給付券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった施術者に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・生活保護システムに登録されている施術者と指定更新情報の突合結果 ・生活保護システムに登録されている施術者と指定・廃止・変更・停止・再開・辞退情報の突合結果 ・廃止・停止となった助産師に給付券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった助産師に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・生活保護システムに登録されている助産師と指定更新情報の突合結果 ・生活保護システムに登録されている助産師と指定・廃止・変更・停止・再開・辞退情報の突合結果	○	○	○		
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	5	0210451	変更・休止・再開等に関する過去の履歴を入力できること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	6	0210452	医療機関コードの履歴を管理し、該当医療機関の医療機関コードが分かること。	○	◎	○		
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	7	0211201	複数の実施機関に対して、指定医療機関の登録ができること。	○	◎	○		
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	指定業務通知書の作成	1	0210453	以下の帳票を作成できること。 ・指定業務通知書	○	○	○		
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	指定業務通知書の作成	2	0210454	以下の情報について一覧で確認できること。 ・登録事由毎の医療機関情報 ・登録事由毎の施術者・助産師情報	○	○	○		
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	指定業務通知書の作成	3	0210455	指定した期間内に有効期限終期が含まれる医療機関の一覧を抽出できること。	○	○	○		
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システム取込用データ作成	1	0210456	被保護者情報、医療券・調剤券情報をレセプト管理システムに取り込むためのCSVファイルを作成できること。	◎	◎	◎	ファイルレイアウトは、「生活保護等版レセプト管理システム基幹システム接続ファイル仕様書(全基幹システム共通編)第4.0版」に定めるとおりとする。	
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システム取込用データ作成	2	0211158	レセプト管理システムに被保護者情報、医療券等(医療券・調剤券)を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 〈被保護者情報〉 ・公費負担者番号 ・ケース番号 ・世帯員番号 ・生年月日 ・生活保護開始年月日	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システム取込用データ作成	3	0211158	・氏名 ・カナ氏名 ・性別 ・続柄コード1 ・続柄コード2 ・郵便番号 ・都道府県コード ・住所1(市区町村) ・住所2(方書1) ・住所3(方書2) ・電話番号1 ・電話番号2 ・保護廃止年月日 ・国籍	○	○	○	ファイルレイアウトは、「生活保護等版レセプト管理システム基幹システム接続ファイル仕様書(全基幹システム共通編)第4.0版」に定めるとおりとする。	
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システム取込用データ作成	4	0211158	【管理項目】 <医療券等情報> ・公費負担者番号 ・ケース番号 ・世帯員番号 ・受給者番号 ・診療年月 ・生年月日 ・有効開始日 ・有効終了日	◎	◎	◎	ファイルレイアウトは、「生活保護等版レセプト管理システム基幹システム接続ファイル仕様書(全基幹システム共通編)第4.0版」に定めるとおりとする。	
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システム取込用データ作成	5	0211158	・券種 ・診療 医療機関都道府県コード ・診療 医療機関コード ・診療 医療機関名 ・処方元 医療機関都道府県コード ・処方元 医療機関コード ・処方元 医療機関名 ・単独券併用券区分 ・診療種別 ・本人支払額 ・世帯類型 ・交付番号	○	○	○	ファイルレイアウトは、「生活保護等版レセプト管理システム基幹システム接続ファイル仕様書(全基幹システム共通編)第4.0版」に定めるとおりとする。	
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システムで突合した結果の取込	1	0210457	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの突合した結果を取り込むこと。	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システムで突合した結果の取込	2	0210458	以下の情報について一覧で確認できること。 ・診療報酬請求非該当 ・医療券未発行請求 ・医療単併エラー請求 ・医療本人支払額エラー請求 ・エラーリスト ・重複(二重)請求エラー ・医療機関コード非該当請求一覧 ・医療受給者番号非該当請求一覧 ・医療請求点数未入力一覧 ・高額療養費疑義一覧 ・食事療養費負担額疑義一覧 ・自立支援医療(精神・更生通院医療)疑義一覧 ・被保護者情報 ・医療券情報 ・指定難病疑義一覧	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	突合結果の確認・修正	1	0210459	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および金額の不一致を修正できること。	◎	◎	◎		
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	資格審査突合結果一覧表の作成	1	0211112	帳票は、福祉事務所ごとに作成できること。	◎	◎	○		
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	診療報酬請求内訳書の作成	1	0210460	生活保護診療報酬請求内訳について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	居宅介護支援事業者向け連絡票の作成	1	0210461	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者異動連絡票(指定居宅介護支援事業者用) ・自立支援給付該当可能性確認台帳	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	居宅介護支援事業者向け連絡票の作成	2	0210462	被保護者異動連絡票(指定居宅介護支援事業者用)は居宅支援事業者ごとに作成できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護要件の登録	1	0210463	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報(健康保険、共済、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療) ・資格情報(保険者番号、保険者名、被保険者区分、被保険者番号、取得日、喪失日) ・認定情報(認定申請日、申請事由、要介護状態区分、認定日、認定有効開始日、終了日) ・居宅介護支援事業者 ・介護サービス内容(サービス種類、介護事業者、開始日、廃止日) ・介護サービス状況(開始、継続、転帰、中断、修正) ・本人支払額(対象月、負担金額)	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護要件の登録	2	0210464	介護要件について、最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護要件の登録	3	0210465	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・介護扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力されている場合 ・同一の受給者に、異なる指定居宅介護支援事業者の介護扶助が登録されている場合 ・支給限度額を超える場合 ・認定情報とサービスの関連チェックにより、利用できないサービスがあった場合 ・登録された居宅介護支援事業者が生活保護法のサービス指定を受けていない場合 ・資格取得日以前の日付で介護扶助開始日を入力した場合 ・介護扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力されている場合 ・同一の受給者に、異なる指定居宅介護支援事業者の介護扶助が登録されている場合 ・支給限度額を超える場合 ・認定情報とサービスの関連チェックにより、利用できないサービスがあった場合 ・登録された居宅介護支援事業者が生活保護法のサービス指定を受けていない場合	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護要件の登録	4	0210465	・請求時効を迎えた介護年月の介護券を入力しようとした場合	○	○	○		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護要件の登録	5	0210466	介護保険システムと連携する場合、介護保険の情報を参照して登録できること。	○	◎	○		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護要件の登録	6	0210467	介護認定を受けていない者の介護資格情報を登録できること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護要件の登録	7	0210468	介護サービスを利用していない者の介護資格情報、介護認定情報を登録できること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護要件の登録	8	0210469	介護サービスのチェックを行うこと。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護要件の登録	9	0211048	・介護扶助に係る一括処理ができること。 ・本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の認定、変更が行えること。 ・指定した条件で抽出し指定した介護扶助を一括で廃止処理及び継続処理ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	連絡票の作成	1	0210469	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者情報連絡票(保険者用) ・介護扶助受給者情報連絡表(保険者用) ・被保護者異動連絡票(国保運用) ・被保護者異動訂正連絡票(国保運用) ・適用除外施設入所者情報連絡票	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	本人支払額・他法情報の登録	1	0211099	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	本人支払額・他法情報の登録	2	0211100	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報(年金、国保、健康保険、各種手当、共済、雇用保険、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療) ・本人支払額 ・本人支払額発生月 ・本人支払額の金額 ・本人支払額の支払先(医療機関・介護機関)	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	本人支払額・他法情報の登録	3	0211101	本人支払額を遡及して変更できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	本人支払額・他法情報の登録	4	0211102	介護券の本人支払額については10円未満切り捨てられること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	本人支払額・他法情報の登録	5	0211103	他法資格を遡及して変更できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	本人支払額・他法情報の登録	6	0211104	介護券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	本人支払額・他法情報の登録	7	0211047	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	1	0210470	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿(連名介護券) ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	2	0210471	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券(予定分を含む)を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていて廃止されていない介護券が存在する場合 ・生活保護の受給期間外の介護券を作成しようとした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外(指定機関の廃止・休止含む)の介護事業所に作成しようとした場合 ・民法で定める請求期間外の場合	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	3	0210472	介護券(介護券連名簿(連名介護券)含む)を随時出力できること(再発行含む)。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	4	0210473	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	5	0210474	介護券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	6	0210475	介護機関の名称変更や法人化に伴い、介護扶助指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での発券履歴として管理できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	7	0210476	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、送付書、介護券(サービス種別ごと)ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行件数 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護機関(入所施設) ・介護認定状況 ・本人支払額	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	8	0210476	・送付日	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	9	0210477	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合(例:要支援なのに要介護のサービス券を選択) ・本人支払額の上限額を超過している場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	10	0210478	月途中で居宅介護支援事業者が変更したとき居宅介護支援事業者を複数指定し複数の介護券が出力できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	11	0210479	同一居宅介護支援事業者で要介護状態が月途中で変更しても介護券が出力できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	12	0210480	被保険者番号の始まりがHではない場合、介護券の券種が併用となること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	13	0210481	新規・継続分の介護券(介護券連名簿(連名介護券)含む)について一括出力が行えること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	14	0210482	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付(介護保険制度適用)	介護券の作成	15	0210483	中断の際には、中断月、再開月が入力できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	調査依頼書の作成	1	0210484	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定調査依頼書	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	認定審査依頼書の作成	1	0210485	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定審査・判定依頼書 ・介護認定審査会結果回答書	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	審査結果の登録	1	0210486	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 -介護保険被保険者でない被保護者情報 【管理項目】 ・保険者番号 ・被保険者番号 ・認定申請日 ・申請事由 ・要介護状態区分 ・認定日 ・認定有効開始日 ・終了日 ・みなし介護認定にかかる特定疾病(16種)の該当状況	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	審査結果の登録	2	0210487	被保護者の認定情報は最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照が行えること。	○	○	○		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	審査結果の登録	3	0210488	介護受給者番号の自動付番ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	審査結果の登録	4	0210489	被保険者番号の始まりがHである場合、介護券の券種が単独となること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	1	0210490	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿(連名介護券) ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書 ・被保護者異動連絡票(指定居宅介護支援事業者用) ・介護扶助決定通知書	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	2	0210491	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券(予定分を含む)を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていて廃止されていない介護券が存在する場合 ・生活保護の受給期間外の介護券を作成しようとした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外(指定機関の廃止・休止含む)の介護事業所に作成しようとした場合 ・民法で定める請求期間外の場合 ・保護の停止決定を行った場合	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	3	0210492	介護券(介護券連名簿(連名介護券)含む)を随時出力できること(再発行含む)。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	4	0210493	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	5	0210494	介護券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	6	0210495	介護機関の名称変更や医療法人化に伴い、介護扶助指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での発券履歴として管理できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	7	0210496	新規・継続分の介護券(介護券連名簿(連名介護券)含む)について一括出力が行えること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	8	0210497	介護券に係る下記の情報について、福祉事務所、地区担当員、送付書、介護券(サービス種別ごと)ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行件数 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護認定状況 ・本人支払額	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	9	0210498	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合(例:要支援なのに要介護のサービス券を選択) ・被保険者番号の始まりがHにも関わらず、介護券の券種が併用の場合 ・被保険者番号の始まりがHではないにも関わらず、介護券の券種が単独の場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の有効期間外の介護券を作成しようとした場合	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	10	0210499	被保護者異動連絡票(指定居宅介護支援事業者用)は居宅支援事業者ごとに作成できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	1	0210500	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報(健康保険、共済、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療) ・資格情報(保険者番号、保険者名、被保険者区分、被保険者番号、保険者番号、取得日、喪失日) ・認定情報(認定申請日、申請事由、要介護状態区分、認定日、認定有効開始日、終了日) ・居宅介護支援事業者 ・介護サービス内容 ・介護サービス状況(開始、継続、転帰、中断、修正) ・本人支払額 ・みなし介護認定にかかる特定疾病(16種)の該当状況	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	2	0210501	介護要件について、最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	3	0210502	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・介護扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力されている場合 ・同一の受給者に、異なる指定居宅介護支援事業者の介護扶助が登録されている場合 ・支給限度額を超える場合 ・認定情報とサービスの関連チェックにより、利用できないサービスがあった場合 ・被保護者が65歳に到達しているにも関わらず、Hで始まる被保険者番号が設定されている場合 ・資格取得日以前の日付で介護扶助開始日を入力した場合 ・登録された居宅介護支援事業者が生活保護法のサービス指定を受けていない場合	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	4	0210503	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	5	0210504	介護扶助に係る一括処理ができること。 ・本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の認定、変更が行えること。 ・指定した条件で抽出し指定した介護扶助を一括で廃止処理及び継続処理ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	6	0210505	被保護者が65歳に到達する月は、1つの認定で単独券及び併用券の両方を出力することができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	7	0210506	介護サービスのチェックを行うこと。 ・居宅介護支援事業者が登録されている場合は、施設サービスは登録できないこと。また、施設介護支援事業者が登録されている場合は居宅サービスの登録はできないこと。	○	○	○		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	8	0210507	介護保険システムと連携する場合、介護保険の情報を参照して登録できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	9	0210509	介護サービスを利用していない者の介護資格情報、介護認定情報を登録できること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護要件の登録	10	0211049	介護扶助10割者の登録の際のHから始まる番号を手動または自動で付番できること。また、同一市内にいる間は同じ番号を使用するように制御できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	連絡票の作成	1	0210510	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者情報連絡票(保険者用) ・介護扶助受給者情報連絡表(保険者用) ・被保護者異動連絡票(国保連用) ・被保護者異動訂正連絡票(国保連用) ・適用除外施設入所者情報連絡票	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	連絡票の作成	2	0210511	「被保護者異動連絡票(国保連用)」、「被保護者異動訂正連絡票(国保連用)」は、国保連合会へデータ転送できるデータとして作成できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	連絡票の作成	3	0210512	以下の情報について、福祉事務所ごと、地区担当員ごとに一覧で確認できること。 ・年齢要件による介護保険被保険者へ切り替わった対象者 ・介護単給世帯	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	連絡票の作成	4	0210513	被保護者異動連絡票(国保連用)、被保護者異動訂正連絡票(国保連用)の一括発行ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	本人支払額・他法情報の登録	1	0211105	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称技書	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	本人支払額・他法情報の登録	2	0211106	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報(年金、国保、健康保険、各種手当、共済、雇用保険、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療) ・本人支払額 ・本人支払額発生月 ・本人支払額の金額 ・本人支払額の支払先(医療機関・介護機関)	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	本人支払額・他法情報の登録	3	0211107	本人支払額を遡及して変更できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	本人支払額・他法情報の登録	4	0211108	介護券の本人支払額については10円未満切り捨てられること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	本人支払額・他法情報の登録	5	0211109	他法資格を遡及して変更できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	本人支払額・他法情報の登録	6	0211110	介護券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	本人支払額・他法情報の登録	7	0211111	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	1	0210514	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿(連名介護券) ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	2	0210515	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券(予定分を含む)を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていて廃止されていない介護券が存在する場合 ・生活保護の受給期間外の介護券を作成しようとした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外(指定機関の廃止・休止含む)の介護事業所に作成しようとした場合 ・民法で定める請求期間外の場合	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	3	0210516	介護券(介護券連名簿(連名介護券)含む)を随時出力できること(再発行含む)。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	4	0210517	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	5	0210518	介護券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	6	0210519	介護機関の名称変更や法人化に伴い、介護扶助指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での発券履歴として管理できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	7	0210520	新規・継続分の介護券(介護券連名簿(連名介護券)含む)について(紙又はデータ(選択可))で一括出力が行えること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	8	0210521	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、介護機関、介護券(サービス種別ごと)ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行件数 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護機関(入所施設) ・介護認定状況 ・本人支払額	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	9	0210522	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合(例:要支援なのに要介護のサービス券を選択) ・被保険者番号の始まりがHにも関わらず、介護券の券種が併用の場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	10	0210523	他法登録した他法要件の保有資格を自動で反映させるように制御できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	11	0210524	月途中で居宅介護支援事業者が変更したとき居宅介護支援事業者を複数指定し複数の介護券が出力できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	12	0210525	同一居宅介護支援事業者で要介護状態が途中で変更しても介護券が出力できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	13	0210526	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付(介護保険制度適用外)	介護券の作成	14	0210527	被保険者番号の始まりがHである場合、介護券の券種が単独と設定できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の作成	1	0210528	以下の帳票を作成できること。 ・領収書(福祉用具等)	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の作成	2	0210529	費用集計(債主別明細)について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の作成	3	0210530	福祉用具購入情報を登録・確認できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の作成	4	0210531	住宅改修情報を登録・確認できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の作成	5	0210532	福祉用具等、住宅改修等についても、一時扶助の随時払で支給し、現物給付、金銭給付(現金給付、口座振替給付)ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の登録	1	0210533	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・世帯員番号 ・世帯員氏名(漢字・カナ) ・給付状況 ・関係機関 ・種類 ・数量 ・単価 ・介護保険の要介護度 ・被保険者番号 ・介護保険開始日 ・介護保険終了日	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の登録	2	0210534	領収書(福祉用具等)を再発行できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の登録	3	0210535	領収書(福祉用具等)を一括で発行できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の登録	4	0210536	領収書(福祉用具等)について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の登録	5	0210537	経理決定処理後の福祉用具購入情報を登録できること。	○	○	○		
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書(福祉用具等)の登録	6	0210538	経理決定処理後の住宅改修情報を登録できること。	○	○	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	1	0210539	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定介護機関情報(名称+所在地+電話番号+FAX番号) ・介護機関コード ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・介護保険指定日 ・有効期限日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・介護サービス ・開設者 ・開設者住所 ・備考 ・振込先口座(取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人(漢字・カナ)) ・登録事由 ・管理者 ・機関区分大分類(介護) ・区コード ・修正履歴 ・事業者区分(通営・みなし)	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	2	0210540	以下の情報について一覧で確認できること。 ・廃止・停止となった介護機関に介護券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった介護機関に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・指定介護機関情報	○	○	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録		監査関連 新規機能	指定介護機関への指導の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・個別指導計画対象状況(該当あり・該当なし) ・個別指導実施状況(実施済み・未実施) ・一般指導実施状況(実施済み・未実施) ・一般指導内容	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「17.指定介護機関の指導等の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録		監査関連 新規機能	指定介護機関への検査の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・検査年月日 ・検査内容・結果 ・処分内容(注意・戒告・取消) ・返還措置状況(返還措置実施・返還措置未実施) ・返還措置額	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「17.指定介護機関の指導等の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	3	0210541	介護サービスごとに指定開始日、指定廃止日を管理できること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	4	0210542	新規登録・変更・休止・再開に関する過去の履歴を入力できること。	○	○	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	5	0210543	介護機関コード等の履歴を管理し、該当介護機関の介護事業者の事業者番号の変遷が分かること。	○	◎	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	6	0211186	介護保険システムと連携し、みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。	○	◎	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	7	0211202	複数の実施機関に対して、指定介護機関の登録ができること。	○	◎	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	1	0210544	以下の帳票を作成できること。 ・指定業務通知書	○	○	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	2	0210545	登録事由毎の介護機関情報について一覧で確認できること。	○	○	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	3	0210546	介護機関指定一覧を確認できること。	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	4	0210547	指定介護機関の情報を一覧で確認できること。(再開・辞退・休止・廃止・変更)	◎	◎	○		
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	5	0210548	指定介護機関告示を一覧で確認できること。	○	○	○		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護レセプトデータ取込	1	0210549	国保連から送られてきた以下のデータの取込ができること。 ・公費受給者別一覧 ・過誤決定通知書データ ・再審査決定通知書データ	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	1	0210550	国保連データと介護券発行履歴データの突合を行い資格審査できること。 また、資格照合したデータの解除も可能とすること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	2	0210551	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。 また、過誤申立登録、再審査請求登録の取消ができること。 以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラー事由別の突合エラー請求情報 ・国保連請求情報 ・介護券発行状況	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	3	0210552	エラーとなった国保連請求情報の修正処理ができること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	突合結果の確認・修正	1	0210553	国保連データと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および金額の不一致、エラー内容を修正できること。	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	突合結果の確認・修正	2	0210554	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	○	○	○		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合結果情報の確認	1	0210555	介護給付費公費受給者別一覧表情報を確認できること。	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査 突合結果情報の確認	2	0210556	以下の情報について一覧で確認できること。 ・介護資格審査突合結果情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業公費受給者別一覧 ・介護機関コード非該当 ・介護費保険者番号非該当 ・介護受給者番号非該当 ・介護券未発行請求 ・介護券発券済未請求 ・高額介護サービス費疑義請求 ・特定施設入所サービス費疑義請求 ・介護非指定サービス種類請求 ・介護本人支払額エラー請求	◎	◎	◎		
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査 突合結果情報の確認	3	0210558	介護請求データのうち、都道府県が負担する費用について一覧で確認できること。	○	○	○		
5. 経理										
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	支払方法・支払予定日の修正	1	0210559	・支払方法(口座・窓口・書留・委任・精算・現物・戻入)を修正できること。 ・支払方法の変更理由をシステム上で登録・削除・照会できること	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	支払方法・支払予定日の修正	2	0210560	支払予定日を修正できること(定例・追加支給の支給予定区分があること)。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	支払方法・支払予定日の修正	3	0210561	所管する自治体毎に定例支給日(追加支給を含む)と締め処理日を設定することができること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	支払方法・支払予定日の修正	4	0211050	所管する福祉事務所毎に定例支給日(追加支給を含む)と締め処理日を設定することができること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	支払方法・支払予定日の修正	5	0211051	支払締め日の翌日から支払予定日の遡及修正が禁止制御できること。	○	○	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	支払方法・支払予定日の修正		監査関連 新規機能	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・窓口払い理由(新規開始・口座作成利用不能・現金書留・その他)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「14.経理事務の処理状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	支給予定額の確認	1	0210562	支給予定額情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	支給予定額の確認	2	0210563	支給予定額情報では、支給対象者ごとに振込先別の支給金額が確認できること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	公金受取口座情報の照会	1	0211193	定例支給を行う際に、定例支給の対象者について公金受取口座情報を一括で照会できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	公金受取口座情報の照会	2	0211194	照会した結果は一括でシステムに登録できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	1	0210564	定例支払の締め処理ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	2	0211052	定例支払の仮締め処理ができること。	○	○	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	3	0210565	・未決裁データ(ケース番号、世帯主名、該当月、金額)の一覧を確認できること。 ・未決裁の起案データ(開始、変更、廃止、停止、停止解除、一時扶助)が存在する場合、締め処理ができないように制御ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	4	0210565	また、未決裁データがあれば締め処理実施前にエラーメッセージを表示すること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	5	0210566	締め処理後に支給単位で締め処理の取消(締め処理解除)ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	6	0210567	支給取消データの参照ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	7	0210568	締め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	8	0210569	締め処理作業中の保護費金額変更制御については経理支給処理日の翌日に自動で解除できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	9	0210570	締め処理作業中の保護費金額変更制御中でも、検索機能や相談登録、調査登録、保護証明書等の随時作表機能、医療券・介護券の決定、発券処理、債権起案など金額の変更に影響がない事務・機能については実施できるように制御できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	10	0210571	定例支払が一時的に保留できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を配置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を配置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	11	0210572	定例支払の保留を解除した場合に支給保留月分の支給ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	12	0210573	以下の情報を照会できること。 ・未決裁の起案種別 ・変更申請收受番号 ・ケース番号 ・世帯主名 ・変更理由 ・一時扶助種別 ・変更日 ・起案日 ・支給予定日 ・地区 ・地区担当員 ・支払方法 ・担当査察指導員	◎	◎	○	・「変更申請收受番号」とは、保護変更申請書を收受した際に付番した收受番号を想定	
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	13	0210574	未決裁情報について、起案の決定履歴を閲覧することができること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	14	0210575	被保護者の保護費について、扶助費ごとに代理納付で別送する金額が支給額を上回らないことを確認し、上回る時には締め処理が出来ないように制御ができること。または、代理納付は行わず被保護者に支給できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	15	0210576	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	◎	○	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	16	0210577	翌月の保護決定通知書が出力されない被保護世帯宛に生活保護費支給通知書が出力されること。	◎	○	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	17	0210578	支給額がゼロの世帯(医療単給等)には生活保護費支給通知書が出力されないこと。	○	○	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	締め処理	18	0211187	未決裁情報を照会できること。また、一覧で確認できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	各種明細書類の作成	1	0210579	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給通知書	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	各種明細書類の作成	2	0210579	・支給袋用宛名シール	◎	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	各種明細書類の作成	3	0210580	以下の情報について一覧で確認できること。 ・支払方法ごとの支給額情報 ・保護金品支給台帳情報 ・支給額の日別月別集計情報 ・就労に伴う収入以外の収入が見込まれる予定者情報 ・前月の定例支給口座と支給口座が異なる世帯情報 ・65歳到達者情報 ・他法喪失予定者情報 ・当該月に調整する生活保護法第77条の2適用情報 ・当該月に調整する生活保護法第78条適用情報 ・保護変更予定一覧の情報 ・定例支給日の経理支給処理の際に、変更起案中で未決裁だった対象者情報 ・最低生活費よりも収入認定額が上回り支給額の確認が必要な情報 ・前月と比較して支給額が変更となった者の情報 ・当該月に調整する生活保護法第78条の2適用情報	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	各種明細書類の作成	4	0210580	・扶助内訳及び扶助細目ごとの支払い情報	◎	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	各種明細書類の作成	5	0210581	代理納付する金額が扶助費を上回る場合にエラーを抽出できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	口座振込用データの作成	1	0210582	全国銀行協会フォーマットで総合振込(口座振込)データが作成できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	口座振込用データの作成	2	0210583	以下の情報について一覧で確認できること。 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大家別(口座別)振込内容の情報 ・大家別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	口座振込用データの作成	3	0210583	・病院、施設、業者、学校長(口座別)振込内容の情報 ・病院、施設、業者、学校長別登録銀行の情報 ・福祉事務所別の口座振込全体の振込日、件数、金額	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	受領消込	1	0210584	窓口支給(事務所払)を行った支給データの消込処理ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	受領消込	2	0210585	保護費窓口受取予定者登録をすることにより、受領消込が行われるように制御できること。それ以外は支給日をもって消込が行われるように制御できること。	○	○	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	受領消込	3	0210586	保護費窓口受取予定者登録をした情報を一覧で確認できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	受領消込	4	0210587	振り込み依頼先ごとに支払い実績を集計できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	受領消込	5	0210588	対象者、期間別の未受領者を一覧で確認できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	組戻の登録	1	0210589	組戻を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	組戻の登録	2	0210590	77条の2又は78条債権の納入にあてた保護金品を組戻した際、該当債権の納付金額に反映できること。	○	○	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	組戻の登録	3	0210591	以下の情報について一覧で確認できること。 ・組戻の対象者 ・自治体に組戻し処理された都道府県費及び市区町村費の金額情報(中核市・政令市は市費のみを管理) ・組戻し対象の保護費の支給年月 ・組戻し発生理由 ・年月分 ・決裁日 ・発生、締め区分 ・支給方法 ・理由 ・変更「可」「不可」	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	組戻の登録	4	0210591	・扶助別金額	◎	◎	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	組戻の登録	5	0210592	組戻処理後に、当該被保護者の保護費の変更起案を再度実施した場合、支給予定情報に組戻し対象保護費の金額と組戻し対象保護費について再度支給に関する変更起案がされていない旨の表示できるように制御ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	組戻の登録	6	0210593	各実施機関で組み戻し登録した内容を、本庁にて取りまとめできること。	○	○	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	組戻の登録	7	0211053	締め処理後に組み戻しができること。	○	○	○		
5. 経理	5.1. 定例支給(追加支給を含む)	組戻の登録	8	0211054	組み戻しを行った場合、その結果が支払明細書に反映されること。	○	○	○		
5. 経理	5.2. 随時支給	支払方法・支払予定日の修正	1	0210594	支払方法(口座・窓口・書留・委任・精算・現物・戻入)を修正できること。 支払方法の変更理由をシステム上で登録・削除・照会できること	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	支払方法・支払予定日の修正	2	0210595	支払予定日を修正できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	支給予定額の確認	1	0210596	支給予定額情報について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	1	0210597	随時支給の締め処理ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	2	0211055	随時支給の仮締め処理ができること。	○	○	○		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	3	0210598	未決載の起案データ(開始、変更、廃止、停止、停止解除、一時扶助)が存在する場合、締め処理ができないように制御ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	4	0210598	また、未決載データがあれば締め処理実施前にエラーメッセージを表示すること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	5	0210599	締め処理後に支給単位で締め処理の取消(締め処理解除)ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	6	0210600	支給取消データの参照ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	7	0210601	締め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	8	0210602	決裁済みの窓口支給では締め処理とは別に個別の支給手続きを行うことができること。	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	9	0210603	未決載情報を照会できること。 ・未決載の起案種別 ・申請番号 ・ケース番号 ・世帯主名 ・変更理由 ・一時扶助種別 ・変更日 ・起案日 ・支給予定日 ・地区 ・地区担当員	◎	◎	○		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	10	0210604	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	11	0210605	翌月の保護決定通知書が出力されない被保護世帯宛に生活保護費支給通知書が出力されること。	○	○	○		
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	12	0210606	支給額がゼロの世帯(医療単給等)には生活保護費支給通知書が出力されないこと。	○	○	○		
5. 経理	5.2. 随時支給	各種明細書類の作成	1	0210607	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給通知書	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	各種明細書類の作成	2	0210608	以下の情報について一覧で確認できること。 ・支給額情報 ・世帯主ごとの保護金品支給台帳情報 ・支給額の日別月別集計情報 ・当該月に調整する生活保護法第78条の2適用情報	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	各種明細書類の作成	3	0210608	・扶助内訳及び扶助細目ごとの支払い情報	◎	◎	○		
5. 経理	5.2. 随時支給	口座振込用データの作成	1	0210609	全国銀行協会フォーマットで総合振込(口座振込)データが作成できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	口座振込用データの作成	2	0210610	以下の情報について一覧で確認できること。 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大家別(口座別)振込内容の情報 ・大家別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	口座振込用データの作成	3	0210610	・病院、施設、業者、学校長別(口座別)振込内容の情報 ・病院、施設、業者、学校長別登録銀行の情報	◎	◎	○		
5. 経理	5.2. 随時支給	受領消込	1	0210611	窓口支給(事務所払)の受領管理ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	受領消込	2	0210612	窓口支給で保護費を受け取りに来なかった場合において、次回の窓口支給日に先送りするか、もしくは不支給にするのか設定が行えるように制御ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	受領消込	3	0210613	保護費窓口受取予定者登録をすることにより、受領消込が行われるように制御できること。それ以外は支給日をもって消込が行われるように制御できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.2. 随時支給	受領消込	4	0210614	保護費窓口受取予定者登録をした情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.3. 代理納付	支払方法・支払予定日の修正	1	0211056	支払方法(口座・窓口・書留・委任・精算・現物・戻入)を修正できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.3. 代理納付	支払方法・支払予定日の修正	2	0211057	支払予定日を修正できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	1	0210615	定例支給、随時支給とは別に締め処理ができること。(保護金品等を徴収金の納入に充てる処理の登録(代理納付登録)をした債権を含む)また、代理納付の個別か一括を選択して締め処理ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	2	0211058	定例支給、随時支給とは別に仮締め処理ができること。	○	○	○		
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	3	0210616	住宅管理者において、公営住宅だけは分けて処理ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	4	0210618	代理納付の締め処理完了以降に、代理納付の締め処理の結果及び代理納付の支払い処理の結果を一覧で確認できること。	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	5	0210619	以下の情報について一覧で確認できること。 ・代理納付先ごとの支払明細 ・代理納付内訳書 ・代理納付区分内訳書 ・代理納付削除リスト ・代理納付予定者リスト(予定者の生活福祉資金納付先、給食費納付先、校外学習費納付先、住宅納付先、介護保険先も確認できること)	◎	◎	◎		
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	6	0210620	・全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。 ・全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	7	0210621	住宅扶助(市営住宅、県営住宅、民営住宅)の代理納付データを一覧で確認できること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	8	0210622	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.3. 代理納付	支払消込	1	0210623	保護費から代理納付した結果を一括、または個別に消込が行えること。(代理納付登録をした債権を含む)	◎	◎	◎		
5. 経理	5.3. 代理納付	支払消込	2	0210624	支払消込の対象データ(対象者、認定額、支給先など)について登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.3. 代理納付	支払消込	3	0210625	代理納付登録をした債権について消込をおこなうと、返還金・徴収金側で管理している収納についても連動して登録されること。	○	○	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	1	0210626	支払方法を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	2	0210627	被保護世帯に対して病院、施設、学校長などの実際の支給先を複数設定できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	3	0210628	施設事務費の単備改定を遡って年度ごと一括で行えること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	4	0210629	施設事務費の単備改定の遡り変更について、個別のケースの支給履歴に履歴を残すこと。	○	○	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	5	0210630	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・施設事務費未支払情報 ・利用者ごとの支払額	◎	◎	◎		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	6	0210630	・施設事務費一括改定対象者 ・施設ごとの支払額 ・利用月ごとの支払額	○	◎	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	7	0210631	施設ごとに差額の支払ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	8	0210632	入所・通所・訪問利用者について、単価を設定できること。	○	○	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	9	0210633	施設事務費を日割で算出できること。	○	○	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	10	0210634	保護施設ごとに基準生活費と施設事務費を合算して支払いができること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	11	0210635	保護施設入所者の基準生活費を日割で算出できること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	12	0210636	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・施設ごとの基準生活費の支払額 ・入所者ごとの基準生活費の支払額	○	○	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	13	0210637	施設事務費改定時に、年度当初まで遡って各月の差額計算と支払い処理が可能であること。	○	○	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	14	0210638	収入のある者が入院・退院した場合、施設払いと本人支払い分の合計額が表示されること。施設支払い分もしくは本人支払額のどちらかの金額が決定することで、どちらかの金額が自動計算されること。	○	◎	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	締め処理	1	0210639	被保護者への支払いや代理納付とは別に施設払いの締め処理を行えること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
5. 経理	5.4. 保護施設払	締め処理	2	0210640	以下の情報について一覧で確認できること。 ・施設ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・保護施設管理者別(口座別)振込内容の情報 ・保護施設管理者別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	◎	◎	◎		
5. 経理	5.4. 保護施設払	締め処理	3	0210641	全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。	○	○	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	締め処理	4	0210642	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	○	○	○		
5. 経理	5.4. 保護施設払	支払消込	1	0210643	確定した支払について、一括で消込(支給日の登録)が行えること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.4. 保護施設払	支払消込	2	0210644	消込処理は個別に行えること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	1	0210645	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・支給年月日 ・一時扶助種別 ・業者 ・金額 ・数量 ・書類区分(委任状請求書払/給付券) ・ケース番号 ・世帯員名 ・地区担当員 ・請求番号(バーコード) ・起案番号(バーコード) ・給付券発行日 ・受領日 ・起案日 ・決裁日 ・支給予定日 ・支給確定日 ・備考 ・強制終了 ・進行状態(未起案/起案中/決裁済)	◎	◎	◎		
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	2	0210645	・福祉事務所	◎	○	○		
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	3	0210646	請求情報の登録は、保護決定調書の作成データと紐ついて作成できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	4	0210647	決裁日登録がされているデータのみ支給対象となるように制御できること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	5	0211203	福祉事務所など各実施機関の支払データを本庁で一括作成できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.5. 業者払	締め処理	1	0210648	通常の定例締め処理とは別に、請求に応じて業者払いの締め処理実施ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.5. 業者払	締め処理	2	0210649	業者払に関する未支払情報を一覧表で確認できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.5. 業者払	締め処理	3	0210650	全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.5. 業者払	締め処理	4	0210651	支払先ごとの支払明細を一覧で確認できること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.5. 業者払	締め処理	5	0210652	以下の情報について一覧で確認できること。 ・業者ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大家別(口座別)振込内容の情報 ・大家別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	◎	◎	○		
5. 経理	5.5. 業者払	締め処理	6	0210653	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	◎	○	○		
5. 経理	5.5. 業者払	支払方法の設定	1	0210654	支払方法(窓口、口座、現金書留)を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
5. 経理	5.5. 業者払	支払方法の設定	2	0210655	業者払の支給額について、日付を期間で指定し一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.5. 業者払	支払方法の設定	3	0210656	口座情報等はマスタ登録とは別に、業者毎に口座情報の登録・修正・削除ができること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.5. 業者払	支払消込	1	0211094	確定した支払について、一括で消込(支給日の登録)が行えること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.5. 業者払	支払消込	2	0211095	消込処理は個別に行えること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.6. 戻入	未返納者の把握・未返納データの登録	1	0210657	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・返納年月 ・返納精算額 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・戻入決定年月日 ・戻入発生年月日 ・督促状送付日 ・催告書送付日 ・不能欠損日 ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・返納内訳(生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務) ・納入方法 ・氏名 ・地区担当員 ・担当査察指導員名 ・返納理由 ・発生年度 ・会計年度 ・納付年度 ・債権番号 ・折衝記録	◎	◎	◎		
5. 経理	5.6. 戻入	未返納者の把握・未返納データの登録	2	0210658	以下の情報について一覧で確認できること。 ・戻入金に関する未返納者 ・戻入金に関する返納済者 ・戻入金の納入予定者	◎	◎	◎		
5. 経理	5.6. 戻入	未返納者の把握・未返納データの登録	3	0211188	戻入情報のデータ登録について、生活保護の決定情報から連携できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	1	0210659	以下の帳票を作成できること。 ・納入通知書(納付書) 納入通知書(納付書)を出力出来ること。 ※ 帳票詳細要件・帳票レイアウトについては、税務システム標準仕様書(収納管理)における「帳票ID:0140129 帳票名称:納付書」に準拠する形とする。 なお、領収書部分は税務システム標準仕様書の「9 帳票印字項目・諸元表_014 収納管理」に定められている項目のうち、「領収書部分(全期前納・期別納付書用)」に準拠すること。 また、「課税内容」税額等、税務特有の項目名については、適宜返還金や徴収金等に適する項目名に読み替えることとする。	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として、機能要件を標準仕様書2.0版において変更。	【2.0版】 ・機能要件を変更
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	2	0210660	納入通知書(納付書)を一括発行できること。	○	○	○		
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	3	0210661	納入通知書(納付書)の発行情報を一覧で確認できること。	○	◎	○		
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	4	0210662	納入通知書(納付書)の発行取り消しができること。	○	○	○		
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	5	0211059	納付情報を分割で作成できること。	○	○	○		
5. 経理	5.6. 戻入	戻入金納付登録	1	0210664	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・戻入金の消込情報 ・戻入金の消込を一括登録できること。 【管理項目】 ・納付年月日 ・収納金額 ・消込状況(「未消込」「消込済」のいずれかを選択) ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・返納内訳(生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務) ・支払方法 ・氏名 ・地区担当員 ・返納理由	◎	◎	◎		
5. 経理	5.6. 戻入	戻入金納付登録	2	0210665	戻入金の消込状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
5. 経理	5.6. 戻入	戻入金納付登録	3	0211189	戻入金が納付された場合の収納消込について、収納管理システムからのデータ連携により自動で消込を行うことができること。	○	◎	○		
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	1	0210666	定例支給締め処理、随時支給締め処理で確定した金額や、返還金(地方自治法施行令第159条)、組戻について自動で集計されること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	2	0210667	都道府県費分・全体の扶助別の月次、年次経理状況が把握でき集計されること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	3	0210668	随時支給・定例支給(窓口払い)の場合は締め処理ではなく、受領日で金額を集計できること。	◎	◎	◎		
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	4	0210669	債権管理に関する以下の情報について、年度ごとの集計及び締処理ができること。 ・調定 ・収納 ・不納欠損	○	◎	○		
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	5	0210670	随時支給・定例支給(窓口払い)の場合は締め処理ではなく、受領日に加えて該当月で金額を集計できること。	◎	◎	○		
5. 経理	5.7. 経理状況報告	集計結果修正	1	0210671	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・集計後の金額情報 ・以下金額の根拠となる支払い情報 ・定例支給・随時支給で支出した金額 ・業者請求額 ・国庫負担額 ・診療報酬額 ・就労自立給付金の支払額 ・進学準備給付金の支払額 ・過払い分以外の返納額(63条、77条、78条等に該当した返納分など) ・返還金(地方自治法施行令第159条) ・組戻	◎	◎	◎		
5. 経理	5.7. 経理状況報告	集計結果修正	2	0210672	各福祉事務所で作成した経理状況報告書を、本庁にて取りまとめを行い、必要に応じて結果の編集を行うことができること。	○	○	○		
5. 経理	5.7. 経理状況報告	経理状況報告書情報の確認	1	0211149	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・経理状況報告書情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
5. 経理	5.7. 経理状況報告	報告資料出力	1	0210674	報告用に集計した各種金額について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
6. 返還金・債権管理										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	1	0211096	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名(漢字・カナ) ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分(死亡・居所不明・自己破産) ・地区担当員名 ・ケース番号 ・ケース診断会議日 ・債権番号 ・福祉事務所 ・生活保護廃止有無	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	2	0210675	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護開始年月日 債務承認書提出日 調査同意書提出日 相続人有無 他債務者氏名(漢字・カナ) 他債務者生年月日 他債務者漢字住所 法定代理人氏名(漢字・カナ) 法定代理人生年月日 法定代理人漢字住所 徴収停止日 徴収再開日 破産免責有無 破産免責認定日 折衝記録(折衝開始日時、折衝終了日時、対応者、内容) 保護廃止日 保護廃止理由 相続人氏名(漢字・カナ) 相続人生年月日 相続人漢字住所 債務整理中 返還金種別(63条、77条、77条の2、78条、戻入、繰越戻入) 納付書区分(63条、78条、78条の2、77条の2) 担当査察指導員名 返還金送付先区分(現住所、生保側通知先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人) 返還金督促状・返還金催告書発行有無 発生年度 	○	◎	○	・【2.0版】において、機能要件を変更	【2.0版】 ・機能要件を変更
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	3	0210676	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	4	0210677	世帯分離や保護再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に新たなケース番号を登録できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	5	0210678	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	6	0210679	折衝記録を一覧で確認できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	7	0210680	登録した債務者情報は債権登録の情報と紐づけ管理できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	8	0210681	<ul style="list-style-type: none"> 債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。 債権登録における折衝記録と連動すること。 返還金督促状の送付日を折衝記録に反映できること。 時効の更新事由を折衝記録に反映できること。 	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	9	0211060	債権登録した内容は、決裁後でも、管理者権限で修正できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	10	0211061	債権番号は自動付番されること。	○	○	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	1	0210682	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・支弁額について、決定済み扶助費における支弁額の対象期間を選択することで、自動で計算が行えること。支弁額の計算については日割り計算選択の有無が選択でき、有の場合は日割り計算を行えること。 ・支弁額の対象期間を選択した際に、当該対象期間内ですでに別の返還金や徴収金が設定されている場合、その支弁額の計算結果からは、それらの返還金および徴収金の金額を控除することができる。当処理が発生する場合は、その旨をアラートで表示する。 ・収入額について、複数の収入・控除の登録が行えること。 生活保護法63条に基づく債権の情報 【管理項目】 ・費用返還対象額(支弁額) ・費用返還控除額 ・費用返還決定額 ・契機 ・備考 ・起案区分 ・起案趣旨 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日 ・最終欠損日 ・決定理由 ・決定日	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	2	0210682	・適用期間 ・当初納入期限 ・最低生活費認定額 ・最低生活費超過認定額 ・扶助額 ・返還対象収入額 ・必要経費 ・必要経費 項目名称 ・債権番号 ・外国籍申請区分 ・返還対象期間 ・返還停止日 ・返還再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・発生年度 ・欠損理由 ・返還金送付先区分(現住所、生保側通知先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人) ・納付方法(納付書・代理納入・口座振替・窓口) ・時効予定日 ・資力発生日	○	◎	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を変更
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	3	0210682	・ケース番号 ・返還停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・(自立更生のための用途に供される)免除額 ・(自立更生のための用途に供される)免除額 項目名称 ・督促日 ・返還免除理由	○	◎	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を変更
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録		監査関連新規機能	・返還金理由コード(各種年金の遡及受給額、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険償還金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費償還金、扶助費算定誤り) ・返還金の内容 ・返還決定通知書通知年月日 ・ケース診断会議実施年月日	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	4	0210682	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法77条に基づく債権の情報 【管理項目】 費用徴収対象額(支弁額) 費用徴収控除額 費用徴収決定額 契機 備考 起案区分 起案趣旨 起案日 添付資料名称 分納申請有無 分納理由 納付済額 欠損済額 最終納付日 最終欠損日 決定理由 決定日 	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	5	0210682	<ul style="list-style-type: none"> 適応期間 当初納入期限 最低生活費超過認定額 収入額 必要経費 債権番号 外国籍申請区分 不正受給期間 徴収停止日 徴収再開日 徴収金督促状・徴収金催告書発行有無 発生年度 	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	6	0210682	<ul style="list-style-type: none"> 欠損理由 返還金送付先区分(現住所、生保側通知先、入力住所) 納付方法(納付書・代理納入・口座振替・窓口) 時効予定日 ケース番号 徴収再開日 滞納処分の執行停止日 滞納処分の執行停止解除日 費用返還控除理由 地区担当員名 生活保護停止・廃止日 未納額 督促日 担当査察指導員名 	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	7	0210682	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法77条-2に基づく債権の情報 【管理項目】 費用徴収対象額(支弁額) 費用徴収控除額 費用徴収加算額 費用徴収決定額 契機 備考 起案区分 起案趣旨 起案日 添付資料名称 分納申請有無 分納理由 納付済額 欠損済額 最終納付日 最終欠損日 	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	8	0210682	<ul style="list-style-type: none"> 決定理由 決定日 適応期間 当初納入期限 最低生活費超過認定額 収入額 必要経費 債権番号 移行元債権番号(63条から77条の2への変換時) 移行額(63条から77条の2への変換時) 移行日(63条から77条の2への変換時) 外国籍申請区分 不正受給期間 徴収停止日 徴収再開日 返還金督促状・返還金催告書発行有無 費用区分(市区町村費・都道府県費) 	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	9	0210682	<ul style="list-style-type: none"> 発生年度 欠損理由 返還金送付先区分(現住所、生保側通知先、入力住所) 納付方法(納付書・代理納入・口座振替・窓口) 時効予定日 ケース番号 徴収再開日 滞納処分の執行停止日 滞納処分の執行停止解除日 費用返還控除理由 地区担当員名 生活保護停止・廃止日 未納額 (自立更生のための用途に供される)免除額 督促日 滞納処分執行日 担当査察指導員名 	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	10	0210682	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法78条に基づく債権の情報 【管理項目】 費用徴収対象額(支弁額) 費用徴収加算額 費用徴収決定額 契機 回数 告訴発等有無 27条指示有無 資産調査有無 備考 起案区分 起案趣旨 起案日 添付資料名称 分納申請有無 分納理由 納付済額 欠損済額 	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	11	0210682	<ul style="list-style-type: none"> 最終納付日 最終欠損日 決定理由 決定日 不正受給発見経緯 行政措置結果 行政措置年月日 適応期間 当初納入期限 最低生活費超過認定額 収入額 必要経費 債権番号 外国籍申請区分 不正受給期間 徴収停止日 徴収再開日 返還金督促状・返還金催告書発行有無 	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	12	0210682	・発生年度 ・欠損理由 ・返還金送付先区分(現住所、生保側通知先、入力住所) ・納付方法(納付書・代理納入・口座振替・窓口) ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・滞納処分執行停止日 ・滞納処分執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・法改正前の債権情報 ・督促日 ・滞納処分執行日 ・担当査察指導員名	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録			・徴収金理由コード(稼働収入の無申告、稼働収入の過少申告、労災補償金等の無申告、任意保険金等の無申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告、預貯金等の無申告、資産収入の無申告、交通事故の補償に係る収入の無申告)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	13	0210684	カナ氏名、漢字氏名、ケース番号、債権番号、該当条項等により債権の検索が行えること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	14	0210685	登録した債権情報を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	15	0210686	登録された備考の内容で検索が行えること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	16	0210687	債務者情報は、保護受給中ケースの場合、保護の情報が反映されること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	17	0210688	債務者情報は、保護廃止後も独立して債権管理ができること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	18	0210689	登録済みの債権に対して、「生活保護法第63条」の債権を「生活保護法第77条の2」に更正ができること、「生活保護法第77条の2」の債権を「生活保護法第63条」に更生ができること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	19	0210690	以下の情報について一覧で確認できること。 ・費用返還対象額(支弁額) ・費用徴収対象額(支弁額) ・返還決定額 ・遺留金額及び遺留物品売却額 ・未認定収入充当額	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	20	0210691	債権登録時に、63条起家か77条の2起家かを選択でき、77条の2起家の場合は、63条返還金決定と同時に起家できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	21	0210692	・債務ごとに返還金督促状保留、返還金催告書保留が登録できること。 ・保留理由を登録・修正・削除・照会できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	22	0210693	時効中断の登録が行えること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	23	0210694	時効起算日の管理が行えること(送付対象からの除外処理日、返戻日、公示日、公示送達日、督促日、最終収納日、分納制約日、債務承認日の登録を行うことにより時効起算日が訂正されること)。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	24	0210695	納入方法で口座振替を選択した債権に対して、全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データを作成できること。 全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	25	0210696	費用返還対象額(支弁額)、費用返還控除額、費用返還決定額については、生活扶助・医療扶助・介護扶助等、扶助の種類ごとに分けて登録・管理ができること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	26	0210697	同一の自治体内で被保護者が異動し、福祉事務所が異なることになった場合であっても、異動元の債権については異動先で申出による徴収の対象とできること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	27	0210698	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。 ・債権登録における折衝記録と連動すること。 ・返還金督促状の送付日を折衝記録に反映できること。 ・催告状の発送履歴を折衝記録に反映できること。 ・時効の更新事由を折衝記録に反映できること。 ・時効の完成猶予事由を折衝記録に反映できること。 ・折衝記録を入力する際に折衝日を必須入力とすること。	○	○	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称技書	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	返還金・徴収金関連調書情報の確認	1	0211150	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・63条返還金決定調書情報 ・77条徴収金決定調書情報 ・77条の2徴収金決定調書情報 ・78条徴収金決定調書情報	○	◎	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	返還金・徴収金関連調書情報の確認	2	0210700	返還金・徴収金適用情報について一覧で確認できること。 ・口座引落による納付の登録がされているもの ・保護品等を徴収金の納入に充てるもの	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	返還金・徴収金決定通知書の作成	1	0210701	以下の帳票を作成できること。 ・63条返還金決定通知書 ・77条徴収金決定通知書 ・77条の2徴収金決定通知書 ・78条徴収金決定通知書	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	返還金・徴収金決定通知書の作成	2	0211074	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き換えたりできること。 ・63条返還金決定通知書 ・77条徴収金決定通知書 ・77条の2徴収金決定通知書 ・78条徴収金決定通知書	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	返還金・徴収金決定通知書の作成	3	0210703	決定通知書について、決定年月日(期間指定)、納付月、債権種別の区分で一括発行ができること。	○	○	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	1	0210704	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 登録した債務者情報及び債権情報は調定登録情報と紐づけて管理できること。 -返還金に関する調定結果の情報 -徴収金に関する調定結果の情報 【管理項目】 ・調定年月日 ・調定金額 ・当初納入期限 ・債権番号 ・ケース番号 ・納付方法(納付書・代理納入・口座振替)	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	2	0210705	返還金を一括調定及び分割調定できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	3	0210707	徴収金を一括調定及び分割調定できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	4	0210709	調定内容を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	6	0210711	返還金を債権・分割データごとに分割調定できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	7	0210712	返還金を納入方法別かつ月単位で検索したデータをまとめて調定できること。	○	○	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	8	0210713	徴収金を債権・分割データごとに分割調定できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	9	0210714	徴収金を納入方法別かつ月単位で検索したデータをまとめて調定できること。	○	○	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	10	0210715	納入方法で口座振替を選択した債権に対して、全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データを作成できること。 全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	○	○	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	11	0210716	納入方法で口座振替を選択した債権に対する調定は、納付結果が判明するまで調定の取消や変更ができないよう制御できること。	○	○	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	12	0210717	納付方法を代理納付とした債権について、保護費の認定状況を踏まえた代理納付可能額を一覧で確認できること。	○	○	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	調定登録	13	0210718	納付方法を代理納付とした債権について、保護費が代理納付可能額に満たない場合、当該債権に限り納付書による納付に変更できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.1.返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	1	0210719	以下の帳票を作成できること。 ・63条返還金納入通知書(納付書) ・77条徴収金納入通知書(納付書) ・77条の2徴収金納入通知書(納付書) ・78条徴収金納入通知書(納付書)	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	2	0210720	納入通知書(納付書)を一括発行できること。 ・複数の債権を一括発行できること。 ・分割データを一括発行できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	3	0210721	納入通知書(納付書)の発行情報を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	4	0210722	納入通知書(納付書)の発行取り消しができること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	5	0210723	納入方法で口座振替を選択した債権に対して、全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データを作成できること。 全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	6	0210724	自治体ごとの会計年度の考え方に合致するように、納付書の発行年度について設定変更に対応できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	1	0210725	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	2	0210726	以下の情報を仮登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月(開始) ・納付年月(終了) ・回数 ・納付月額 ・納付月区分(毎月・偶数月・特定月) ・納期区分(月末・指定日) ・分納理由 ・端数調整 ・分納誓約日	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	3	0210727	分納計画の登録時に債権の未納額を確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	4	0210728	分納誓約、履行延期のいずれで納付管理を行うか該当条項ごとに設定できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	5	0210729	調定済の未納額又は、調定していない未納額を分割できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	6	0210730	複数の債権に対してそれぞれ返還計画が立てられること	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	分割納付関連の帳票作成	1	0210731	以下の帳票を作成できること。 ・分割納付誓約書 ・履行延期申請書 ・保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	分割納付関連の通知書作成	1	0210732	以下の帳票を作成できること。 ・履行延期(分割延納)承諾通知書 ・分割納付承認通知書	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	1	0210733	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	2	0210734	以下の情報を本登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月(開始) ・納付年月(終了) ・回数 ・納付月額 ・納付月区分(毎月・偶数月・特定月) ・納期区分(月末・指定日) ・分納理由 ・端数調整	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	3	0210735	分納誓約または履行延期申請登録により、時効中断が行えること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	4	0210736	分納計画を取消した場合は、取消前の決定が復元されること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	5	0210737	分納誓約または履行延期を行った履歴を照会できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	6	0210738	債権の納付方法を変更できること。 分納誓約、または履行延期申請の場合かつ生活保護法第63条(生活保護法第77条の2含む)及び生活保護法第78条の場合、口座振替依頼による口座請求を納付方法として選択可能であること。	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	7	0210739	納付計画の登録内容を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	8	0210740	調定済の未納額又は、調定していない未納額を分割できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	9	0210741	分割データごとに納付方法を変更できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	10	0210742	分納誓約、履行延期を登録・修正・削除・照会できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	11	0210743	複数の債権に対してそれぞれ返還計画が立てられること	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	12	0211190	口座請求データの作成、取込が行えること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債権分割	1	0210744	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・債権者情報 ・決定金額 ・納入方法	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債権分割	2	0210745	債権の分割を解除し、分割前の状態に戻せること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債権者登録	1	0210746	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名(漢字・カナ) ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分(死亡・居所不明・自己破産) ・地区担当員名 ・ケース番号 ・ケース診断会議日 ・債権番号 ・福祉事務所 ・生活保護廃止有無 ・生活保護開始年月日 ・債務承認書提出日 ・調査同意書提出日 ・相続人有無	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債権者登録	2	0210746	・徴収停止日 ・徴収再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・発生年度 ・破産免責有無 ・破産免責認定日 ・折衝記録(日時、対応者、内容) ・返還金送付先区分(現住所、生保側通知先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人) ・他債権者氏名(漢字・カナ) ・他債権者生年月日 ・他債権者漢字住所 ・法定代理人氏名(漢字・カナ) ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・保護廃止日 ・保護廃止理由 ・相続人氏名(漢字・カナ) ・相続人生年月日 ・相続人漢字住所 ・債務整理中 ・返還金種別(63条、77条、77条の2、78条、戻入、繰越戻入) ・納付書区分(63条、78条、78条の2、77条の2) ・担当査察指導員名 ・返還金決定通知書送付年月日	○	◎	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を変更

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録		監査関連 新規機能	・世帯類型 ・世帯構成	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金・徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	3	0210747	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	4	0210748	世帯分離や保護再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に新たなケース番号を登録できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	5	0210749	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	6	0210750	折衝記録を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	減額調定登録	1	0210751	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・調定済未納額 ・未調定未納額	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	減額調定登録	2	0210752	減額調定内容を一覧で確認できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	減額調定登録	3	0210753	追加調定を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・調定済未納額 ・未調定未納額	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	減額調定登録	4	0210754	追加調定内容を一覧で確認できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	返還金等決定調書情報の確認	1	0211152	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・返還金等決定調書情報	○	◎	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	決裁後減額調定登録	1	0210756	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・減額調定日	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	1	0210758	以下の帳票を作成できること。 ・納入通知書(納付書)	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	2	0210759	納入通知書(納付書)を一括発行できること。 納入方法を代理納付に設定している債権について、一括発行の有無を選択できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	3	0210760	納入通知書(納付書)の発行情報を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	4	0210761	納入通知書(納付書)の発行取り消しができること。	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を配置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を配置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	1	0210762	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・債権の消込情報 ・債権の一括消込ができること。 【管理項目】 ・納付方法 ・債権番号 ・納付年月 ・納付金額 ・納付予定年月 ・納付予定金額 ・領収日(債務者が払った日) ・収入日(役所にお金が入った日) ・延滞金額 ・遅延損害金額	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	2	0210763	代理納付登録をした債権を一括または個別に収納消込できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	3	0210764	還付が発生した場合、還付登録処理が行えること。	○	○	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	4	0210765	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・納入状況 ・未納債権	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	5	0210766	一部納付が登録できること	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	6	0210767	一部収納に対応するために、任意の金額で納付書を発行できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	7	0210768	時効中断処理が行えること	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	8	0210769	連携先金融機関から受領した口座振替結果データを取り込み、収納消込が可能なこと。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	9	0210770	公金収納サービスから取り込んだ窓口納付データにより一括で収納消込できること。	○	◎	○	公金収納サービスから取り込んだ窓口納付データとは、以下の内容を含むことを想定している。 ・収納代行業者データ取込み ※コンビニ、電子決済、クレジット会社等	
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	10	0210771	収納消込したデータを納付方法別一覧で確認できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	11	0211191	返還金が納付された場合の収納消込について、収納管理システムからのデータ連携と、コンビニ納付については収納代行業者からのデータ取り込みに対応し、自動で消込を行うことができること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	12	0211192	納付方法においては、コンビニ収納に対応すること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状作成対象者の確認	1	0210772	返還金督促状作成予定対象者を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	1	0210773	以下の帳票を作成できること。 ・返還金督促状	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	2	0210774	納付期限を設定できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	3	0210775	返還金督促状を個別または一括で作成できること。 ・なお、一括作成にあたっては債務者氏名、福祉事務所、返還金種別(戻入・過年度戻入・63条・77条・77条の2・78条)、納期限、未納、決定年月日(期間)を抽出条件として、督促状発行日・指定日、発行番号を設定し、金額または分納ごとに作成することができること。)	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	4	0210776	返還金督促状の作成履歴の確認が行えること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	5	0210777	返還金督促状は調定に対して1回のみ作成できること。 ・削除する場合は「取消事由」を入力できること。	○	◎	○		
6.返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	6	0210778	返還金督促状作成者、送付対象からの除外処理者を一覧で確認できること。	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	7	0210779	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。 ・債権登録における折衝記録と連動すること。 ・返還金督促状の送付日を折衝記録に反映できること。 ・時効の更新事由を登録・修正・削除・照会でき、登録した時効の更新事由を折衝記録に反映できること。 ・納入通知書および督促状の発行日が時効の起算点として折衝記録に反映できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	8	0210780	返還金督促状の送付日を登録・修正・削除・照会できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	9	0210781	督促不要者を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	10	0210782	分割された債権ごとに返還金督促状を発行できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	11	0210783	返還金督促状の名宛人は、債務を発生させた被保護者もしくは被保護者が属する被保護世帯のほかの世帯員以外に、相続人、法定代理人、代理人も任意に選択できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	12	0211113	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き換えたりできること。 ・督促状	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書作成対象者の確認	1	0210784	返還金催告書作成予定対象者を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	1	0210785	以下の帳票を作成できること。 ・返還金催告書	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	2	0210786	返還金催告書は、既に返還金督促状が出力され、その納期限が過ぎてもなお未納の債務者に対してのみ、複数回作成が行えること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	3	0210787	返還金催告書は、複数債権を明細としまとめて1枚で出力できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	4	0210788	納付期限を設定できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	5	0210789	返還金催告書を個別または一括で作成できること。 ・なお、一括作成にあたっては債務者氏名、福祉事務所、返還金種別(戻入・過年度戻入・63条・77条・77条の2・78条)、納期限、未納、決定年月日(期間)を抽出条件として、返還金催告書発行日・指定日、発行番号を設定し、全額または分納ごとに作成することができること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	6	0210790	返還金催告書の作成履歴の確認が行えること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	7	0210791	返還金催告書作成者、送付対象からの除外処理者を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	8	0210792	・返還金催告書の送付日を折衝記録に反映できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	9	0210793	返還金催告書の送付日を個別または一括で登録・修正・削除・照会できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	10	0210794	催告不要者を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	11	0210795	分割された債権ごとに、返還金催告書を作成できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	12	0210796	返還金催告書の名宛人は、債務を発生させた被保護者もしくは被保護者が属する被保護世帯のほかの世帯員以外に、相続人、法定代理人、代理人も任意に選択できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	13	0211062	返還金催告書・納付書の出力順は地区担当員のコード順やケース番号順などで自由に設定できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	14	0211063	返還金催告書の返戻日を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損対象者の抽出	1	0210797	不納欠損対象者を抽出できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損対象者の抽出	2	0211064	福祉事務所条件指定し、対象債権を抽出できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損対象者の抽出	3	0210798	不納欠損対象者、対象債権の内容について一覧で確認できること。	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損対象者の抽出	4	0210799	不納欠損予定者(翌月に時効を迎える対象者、今年度時効により不納欠損となる予定の対象者)を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	1	0210800	個別の債権を指定して不納欠損処理ができること。 ・不納欠損処理は、債権毎に管理される時効起算日、債権の消滅(滞納処分の執行停止)や、債権放棄(条例等、破産免責や徴収停止後期間経過によるもの)をもとに処理が行えること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	2	0210801	条件を満たす債権に対して一括で不納欠損処理ができること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	3	0210802	不納欠損処理を行った調定について、取消が行えること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	4	0210803	以下の情報について一覧で確認できること。 ・不納欠損を行った処理情報 ・不能欠損取消を行った処理情報 ・不納欠損に至った自由(時効、破産免責、執行停止後消滅など)	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	5	0210804	債権ごとに徴収停止の処理ができること。 ・徴収停止をした債権については、返還金督促状、返還金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・徴収停止の解除ができること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	6	0210805	債権ごとに滞納処分の執行停止の処理ができること。 滞納処分の執行停止した債権については、返還金督促状、返還金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・滞納処分の執行停止の解除ができること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	繰越調定対象者の確認(前年度未納返還金)	1	0211081	前年度以前に発生している返還金(過去に繰越した戻入金も含む)について繰越調定を行う対象を一覧で確認できること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	過年度戻入振替	1	0210807	現年度戻入は、出納閉鎖にあわせ未納額を過年度戻入(歳入戻入)として自動登録が行えること。	○	◎	○		
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	過年度戻入振替	2	0210808	現年度戻入(歳出戻入)での以下の管理項目が、自動登録された過年度戻入(歳入戻入)に引き継がれ管理できること。 【管理項目】 ・返納年月 ・返納精算額 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・戻入決定年月日 ・戻入発生年月日 ・返還金督促状発送日 ・返還金催告書発送日 ・不能欠損日 ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・返納内訳(生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務) ・納入方法 ・氏名 ・地区担当員 ・返納理由 ・発生年度 ・会計年度 ・納付年度 ・債権番号 ・折衝記録	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	過年度戻入振替	3	0210809	過年度戻入振替処理予定対象を一覧で確認できること。	○	○	○		
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	繰越調定対象者の確認(前年度未納戻入金)	1	0210810	前年度の未納戻入金について対象を一覧で確認できること。	○	◎	○		
7. 統計										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	1	0210811	以下の情報を集計できること。 ・基礎調査 ・個別調査 ・月別調査 ・月別調査繰替支弁分	◎	○	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	2	0211065	・福祉事務所ごとの数値・合計数値(開始理由、廃止理由、保護受給年数)	◎	◎	○		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	3	0210812	集計したデータについて、基礎調査・個別調査・月別調査ごとにエラーチェックが行えること。	◎	◎	◎		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	4	0210813	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラーチェックを行った情報 ・指定した基準日、現在の担当別・地区別・民生委員別の保護世帯員数	◎	◎	◎		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	5	0210814	集計処理は再処理ができること。	◎	◎	◎		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	6	0210815	外国人世帯については、世帯主の国籍別に世帯数・人数の表示がされること。	○	◎	○		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	1	0210816	「被保護者調査用データチェック」にて集計した集計値、世帯、世帯員の項目を修正できること。	◎	◎	◎		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	2	0211066	修正時に合計値などで不整合がある場合はエラー表示すること。 エラー対象となったケース番号の一覧を表示できること。	◎	◎	◎		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	3	0210817	修正する際、エラーとなった表・世帯・個人データの一覧を表示し集計結果を修正できること。	◎	◎	◎		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	4	0211067	修正内容をシステム内に保持し、翌月以降も遡って集計結果の確認ができること。修正前後それぞれの数値を確認できること。	○	○	○		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	1	0210818	生活保護業務データシステムに登録できる被保護者調査用(基礎調査、個別調査、月別概要)のデータファイル(CSV形式)を出力できること。	◎	◎	◎		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	2	0210820	福祉事務所の支所(センター)と本所のデータを合算できること。	○	○	○		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	3	0210821	保護措置状況(前月中に相談・申請・決定(却下含む)の保護措置を行った結果の対象ケース)を一覧で確認できること。	○	◎	○		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	4	0210822	世帯類型別被保護世帯状況を一覧で確認できること。	○	◎	○		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	5	0210823	保護の開始・廃止理由を一覧で確認できること。	○	◎	○		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	6	0210824	月別調査票繰替支弁分を一覧で確認できること。	○	○	○		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	7	0210825	被生活保護者に関する調を一覧で確認できること。	○	○	○		
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ情報の確認	1	0211153	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・基礎調査票情報 ・個別調査票情報 ・月別調査票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	1	0210826	住民記録システムに、住民記録情報(世帯情報及び個人情報)を照会できること。 ・住民記録上の世帯員をまとめて取り込むことができること。 ・受給中世帯への転入があった場合、住民記録データから取り込み、世帯員を追加できること。 ・扶養義務者が住民の場合、住民記録データから取り込みできること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は随時・日次・月次等とする ※4 個人番号も連携できること	◎	◎	◎	住基情報との連携要件を定めている。自治体の運用やベンダーシステムの形態により様々な運用形態があるため、標準として必要と想定される要件を※で追記している。 連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	2	0210845	住民記録の異動情報を元に、異動者及び異動内容を確認できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	3	0211174	住民の住所については住民記録システムから取得すること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	4	0211175	当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	個人住民税システム連携	1	0210828	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	個人住民税システム連携	2	0210829	個人住民税システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	介護保険システム連携	1	0210830	介護保険システムに、介護資格認定情報と介護保険料情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	介護保険システム連携	2	0210831	介護保険料情報は必要に応じて連携時期を設定できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	介護保険システム連携	3	0210832	介護保険システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	1	0210833	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムから引き渡される情報照会結果データを取り込みできること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	2	0210834	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ渡す副本登録用データ(削除用データを含む)を作成し連携できること。 ※1 一括でデータを作成し連携できること ※2 住登外対象者も副本登録対象とすること ※3 副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	3	0210835	外国人の生活保護法に準じた事務の対象となる副本データは作成しないこと。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	4	0210835	※副本登録を行う上で連携項目の内容を修正する必要がある場合、修正できること	◎	○	○		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	5	0210836	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムに、個別・一括照会を行うためのデータを照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	6	0211171	団体内統合宛名機能(「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。)における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	7	0211172	団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	8	0211078	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの配信マスタを取り込みできること。	◎	◎	◎	マイナンバーを利用した情報照会を行う機能は以下に大別され、利用する機能は自治体の運用により分かれる。当要件は①の場合となるが、②及び③の利用も可とする。 ①生活保護システムを利用 ②中間サーバー接続端末を利用 ③団体内統合宛名システムの機能を利用	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	9	0211079	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの独自マスタを取り込みできること。	◎	◎	◎	マイナンバーを利用した情報照会を行う機能は以下に大別され、利用する機能は自治体の運用により分かれる。当要件は①の場合となるが、②及び③の利用も可とする。 ①生活保護システムを利用 ②中間サーバー接続端末を利用 ③団体内統合宛名システムの機能を利用	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	10	0211080	任意に設定されたタイミングにおいて、情報提供ネットワークシステムを通じて年金システムから年金情報を自動で取得し、29条調査において必要な任意の項目を年金情報として利用できること	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	11	0211097	情報提供ネットワークシステムを通じて、支援措置対象者やDV対象者の情報照会を実施する場合は、情報照会の有無を不開示に設定できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	障害福祉システム連携	1	0210839	障害者福祉システムに、障害者福祉情報(身体・精神障害者手帳情報を含む)および障害者自立支援法情報(更生医療受給情報、精神通院医療受給情報等)を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	障害福祉システム連携	2	0210840	障害者福祉システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方-理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	健康管理システム連携	1	0210841	健康管理システムから健康診査情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	健康管理システム連携	2	0210842	健康管理システムに、生活保護情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	児童手当システム連携	1	0210843	児童手当システムに、受給資格情報、受給情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	児童扶養手当システム連携	1	0211087	児童扶養手当システムに、受給者基本情報、支給情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	国民年金システム連携	1	0210848	国民年金システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	国民年金システム連携	2	0211115	マイナンバー制度における情報提供ネットワーク(中間サーバー)経由で年金に係る情報を照会できること。 【管理項目】 ・年金の種類 ・裁定年月日 ・受給権発生年月日 ・改定年月 ・年金支給額 ・支給停止額 ・支払年月日 ・所得税 ・介護保険料額 ・国保、後期 ・住民税 ・時効特例給付支給年月日 ・時効特例給付支給額 ・未支給年金支給額 ・未支給年金受給者カナ氏名 ・未支給年金受給者続柄 ・未支給年金支給年月日	○	○	○		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	滞納管理システム連携	1	0210849	滞納管理システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	固定資産税システム連携	1	0210850	固定資産税システムに、固定資産税情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	固定資産税システム連携	2	0210851	固定資産税システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	軽自動車システム連携	1	0210852	軽自動車税システムに、軽自動車税情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	軽自動車システム連携	2	0210853	軽自動車税システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	子ども・子育て支援システム連携	1	0210855	子ども・子育て支援システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	就学援助システム連携	1	0210856	就学援助システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 就学援助システムに、生活保護進学準備給付金情報を提供できること。 ※当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	後期高齢者医療保険システム連携	1	0210857	後期高齢者医療システムに、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様(生活保護)に定めるとおりとする。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	1	0210858	情報照会した結果について、一覧で確認できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	2	0211085	連携用情報の取込時、もしくは連携用情報の作成時にエラーが発生した場合、エラー内容が確認できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	3	0210859	エラー対応後、取込及び作成の再処理ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	4	0210860	マイナポータルびったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。)を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書(令和5年1月20日 総務省)」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を經由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	◎	◎	◎	「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書(令和5年1月20日 総務省)」により構築された申請管理機能を有するシステムの継続利用が経過措置として認められている。連携方式3、4に基づく連携は本経過措置に基づき認められるものであることに留意すること。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	5	0210861	申請管理機能がマイナポータルびったりサービス等に対して申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	6	0210862	被保護者の健診情報を特定健診等データ収集システム(社会保険診療報酬支払基金所管)に対して健康増進法に基づく健診情報として登録できること。 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、「(仮)特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式の仕様に関する資料」を参照のこと	○	○	○		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	7	(新規追加)	被保護者の健診情報を特定健診等データ収集システム(社会保険診療報酬支払基金所管)に対して、健診情報を登録するためのインターフェイスファイルを作成できること。 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」、「2024年度以降に実施した特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式の仕様に関する資料」および「健康増進法に基づく健診情報の登録に係る周知資料」を参照のこと	○	○	○	・2.0版において、オンライン資格確認に関する機能を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能	1	0211168	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能(「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。)に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。	◎	◎	◎	住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能を生活保護システムに個別に実装する場合、以下のとおりとする。 ・生活保護システムと住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能との間の連携については提供事業者の責任において対応することとし、必ずしもデータ連携機能の要件に定めるとおり、データ連携機能を実装する必要はない。 ・宛名番号を用いて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携することが想定されることから、生活保護システムと他の基幹業務システム間において、別人に同一の住登外者宛名番号を付番しないことを原則とするが、自治体の判断等にて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携しない運用を行う場合は、自治体の責任によって、基幹業務システムごとに住登外者に宛名番号を付番することを許容する。	
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能	2	0211169	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能	3	0211170	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	1	0210864	住記連携にて連携された支援措置対象者情報を管理できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	2	0211167	住民記録システムに、支援措置対象者情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み(サブセット化)は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は随時・日次・月次等とする ※4 個人番号も連携できること	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	3	0210865	生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者の管理ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	4	0210866	支援措置対象者、生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者についてシステム上注意喚起ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	5	0211068	支援措置対象者、生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者の住所・電話番号のマスキングが行えること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	6	0210867	対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	7	0210868	旧姓・氏名優先区分情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	8	0210869	国籍の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	9	0210870	対象者の送付先情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・住所地と違う場所であっても送付先として登録できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	10	0210871	対象者の連絡先情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	11	0210872	対象者の口座情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	12	0210873	公金受取口座(公的給付支給等口座)の利用の意思の有無を管理できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	13	0211075	公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、公金の振込先口座として利用できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	14	0211076	公金受取口座登録システムから取得した公金受取口座情報が生活保護システムで管理する金融機関マスタデータに未登録の金融機関や店舗を一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	15	0210874	統廃合する金融機関、支店の口座情報に対して、一括で更新できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	16	0210875	対象者(転出者・住登外者も含む)の世帯情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	17	0210876	世帯員の状態(居宅、入院、施設入所)の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	18	0210877	個人番号及び団体内統合宛名番号を照会できること。(住民記録システム等で管理する場合を含む)	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	19	0210878	帳票に印字する福祉事務所長名等の情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	20	0210879	帳票に印字する文書番号の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・帳票単位に管理できること。 ・帳票グループ単位に管理できること。 ・文書番号の出力有無を管理できること。 ・年度単位で管理できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	21	0210880	帳票に印字する電子公印は帳票毎に公印の種類及び印影若しくは「公印省略」といった文言を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	22	0210881	帳票に印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	23	0210882	自治体情報(市区町村名称、冬季加算区情報等)の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	24	0210883	住所情報(市区町村名称、郵便番号、住所、建物名 等)の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	25	0210883	生活保護世帯の情報を地区、地区担当員、学校情報と紐づけができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	26	0210884	福祉事務所情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	27	0211069	複数の福祉事務所別にデータの集計・管理ができること。	◎	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称技書	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	28	0210886	地区情報の登録・修正・削除・照会ができること。 ・地区ごとに定型調査先(金融機関・生命保険会社)を紐づけることができる。 (コピー機能で1つの地区の調査先の紐づけを他の地区にもコピーすることができる)	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	29	0210886	・地区情報に連番を付けて管理できること(例:中央1-〇〇)	◎	○	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	30	0210887	担当員情報の登録・修正・削除・照会ができること。 ・一括変更ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	31	0211070	担当査察指導員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	○	◎	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	32	0210888	ケースに紐づいている地区担当員を一括又は個別で別の担当員へ変更できること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	33	0210889	民生委員情報の登録・修正・削除・照会ができること。 ・一括変更ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	34	0210890	介護保険者情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	35	0210891	介護保険料は、介護保険者と紐つき複数登録し、管理できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	36	0210892	介護保険料情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	37	0210893	就労自立給付金の算定に必要な上限額、最低給付額の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	38	0210894	金融機関マスタデータ(金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関力ナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗力ナ等)を登録、修正、削除、照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	39	0210895	金融機関マスタデータ(金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号)を登録、修正、削除、照会できること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	40	0210896	金融機関マスタデータを管理する権限を特定ユーザーに限定できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	41	0210897	関係機関情報(生命保険、年金、自動車等の調査先)の登録・修正・削除・照会ができること。 ・関係機関をグループ化し登録できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	42	0210898	医療機関情報(薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師を含む)の登録・修正・削除・照会ができること。 ・医療機関(薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師を含む)については指定対象が把握できること	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	43	0210899	介護機関情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	44	0210900	学校・学年・月別の給食費単価を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	45	0210901	支払先情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	46	0210902	各月の定例支給日をマスタとして登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	47	0210903	祝祭日の登録ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	48	0210904	生活保護基準額表の基準額の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	49	0210905	基準額情報を取り込みできること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	50	0210906	基準額情報を出力できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	51	0210907	施設情報(学校、公営住宅情報、民間住宅代理納付先、保護施設、日常生活支援住居施設、法的位置づけのない施設、簡易宿泊所、その他業者等)の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	52	0210908	施設入所者の生活扶助基準額地を登録できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	53	0211071	施設ごとの宿泊料(月額、日額)を登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	54	0210909	保護施設の単価登録(入所・通所・訪問)ができること。	○	○	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	55	0210910	医療機関コード及び介護機関コードは、期間に応じて新旧コードを切替でき、各種券情報に反映できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	56	0210911	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーやアラートのメッセージを表示できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	57	0210912	保存年月を超えたデータ等、不要なデータについて削除できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	58	0210913	マスタ・データ管理している情報は一瞥で確認できること。 ・特定個人情報保護評価のしきい値判断に使用する対象者情報(生活保護法の対象範囲と外国人の生活保護法に準じた事務の対象範囲ごとの情報) ・住民記録情報 ・送付先情報 ・連絡先情報 ・口座情報 ・金融機関情報 ・基準額 ・保護施設の単価	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	59	0210914	マスタ・データ管理している情報を更新した場合、履歴管理すること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	60	0210915	レセプトデータの取込など、実施機関単位でデータがあるものは、全ての実施機関のデータを一括で取込ができること	◎	○	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	61	0210916	福祉事務所内にて受給世帯のグループ管理を行うために担当コード、担当係情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	62	0210917	日常生活支援住居施設の単価登録ができること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	63	0210918	ケース記録等で使用する定型文の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	64	0210919	バッチ処理の実行(起動)方法として、直接起動だけでなく、年月日及び時分、毎日、毎週〇曜日、毎月XX日、毎月末を指定した方法(スケジュール管理による起動)が提供されること。また、バッチ処理の実行時は、前回処理時に設定したパラメータが参照されること。	○	◎	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	65	0210920	前回設定のパラメータは、一部修正ができること。	○	◎	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	66	0210921	修正パラメータ個所については、修正した旨が判別し易くなっていること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	67	0210922	全てのバッチ処理の実行結果(処理内容や処理結果、処理時間、処理端末名称、正常又は異常の旨、異常終了した際はOSやミドルウェア等から出力されるエラーコード等)が出力されること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	68	0210923	バッチの実行結果から一連の作業で最終的な提出物をXLSX形式等で作成する場合には、自動実行する仕組みを用意すること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	69	0211176	法今年限及び業務上必要な期間(保存期間)を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	70	0211177	個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに削除できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	71	0211178	保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	8.2. マスタ・データ管理機能			監査関連新規機能 管内地図情報について、以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・実施機関名称 ・管内面積(k㎡) ・管内世帯数(世帯) ・管内人口(人) ・被保護世帯数(世帯) ・被保護人員(人) ・保護率(%) ・地区名 ・地区人口(人) ・被保護世帯数(世帯) ・被保護人員(人) ・保護率(%) ・平均所要時間(分) ・地区担当員名	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「1.管内地図」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「1.管内地図」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能		監査関連新規機能	日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、類似施設、第38条保護施設における以下の情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・施設数 ・施設定員 ・入居入所中の被保護者数 ・所管部局	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能		監査関連新規機能	管内の保護動向における世帯数情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・管内世帯数(世帯) ・管内人口(人)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能		監査関連新規機能	管内の保護動向における主な指標情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・65歳以上の人口比率(%) ・有効求人倍率(倍) ・離婚率(%) ・一人当たり市民所得(千円) ・産業別就業者割合(一次産業)(%) ・産業別就業者割合(二次産業)(%) ・産業別就業者割合(三次産業)(%)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向(4)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能		監査関連新規機能	実施機関の組織における査察指導員、現業員の配置状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・査察指導員 標準数 ・査察指導員 休職状況(休職中・就労中) ・査察指導員専任業務状況(専任・兼務) ・現業員 標準数 ・現業員 休職状況(休職中・就労中) ・現業員専任業務状況(専任・兼務)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「3.実施機関の組織(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能		監査関連新規機能	実施機関の職員配置状況について、非常勤職員等の配置状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・非常勤職員等名称 ・業務内容 ・業務形態 ・勤務時間等 ・補助対象事業名称	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能		監査関連新規機能	実施機関の職員配置状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・所属 ・職名 ・氏名 ・担当事務 ・担当ケース数(ケース) ・現職経験年数(年) ・実施機関生活保護業務経験年数(年) ・その他社会福祉業務経験年数(年) ・社会福祉士資格有無 ・社会福祉士資格有無 ・福祉職該当有無 ・前職等	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「4.実施機関の職員配置状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能		監査関連新規機能	嘱託医に関する以下の情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・嘱託医氏名 ・嘱託医診療科目 ・嘱託医勤務先病院名 ・嘱託医勤務日数(所内・所外) ・嘱託医勤務時間数(所内・所外) ・医療要否意見書審査状況(入院・入院外) ・被保護世帯への実地訪問	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20.医療扶助の運営状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能		監査関連新規機能	資産の保有確認状況における以下の情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・資産保有状況(容認・否認) ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金対象該当有無	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能			監査関連新規機能 資産の保有容認状況における要保護世帯向け不動産担保型生活資金の実施状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・対象区分(繰越・新規申請) ・処理結果(貸付決定・非該当・未決定) ・処理結果未決定の今後の処理見込み	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「18.不動産保有の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.3. 検索機能	検索機能	1	0210924	氏名、世帯番号、ケース番号、地区等事務の場面に応じた検索キーや複数の条件を設定して絞り込みができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.3. 検索機能	検索機能	2	0210925	氏名に関する検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」(異体字や正字も含まれた検索を除く。)ができること。 ・清音、濁音、半濁音による違いを無視できること。 ・拗音、促音の小文字と大文字による違いを無視できること。 ・文字列一致検索(完全一致・部分一致)ができること。 等	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.3. 検索機能	検索機能	3	0210926	検索履歴より再検索ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	1	0210928	EUC機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定するEUC機能を用いて、データの抽出・分析・加工・出力ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	2	0211173	EUC機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト(生活保護システム)」の規定に従うこと。(生活保護システムとEUC機能を一つのパッケージとして構築する場合には、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。)なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	3	0210930	生活保護システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ・支援措置対象者が含まれている場合、アラートを表示できること。 ・文字溢れ者や未登録外字者が含まれている場合、アラートを表示できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	4	0210932	EUC機能の1つとして、抽出した結果からグラフが作成できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	5	0210933	予め指定した日に、保存した抽出条件、表示項目、表示順で抽出できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能			監査関連新規機能 抽出条件にデータ抽出の日時、期間を指定できること。	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、機能として追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能			監査関連新規機能 管内地図情報について、以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名称 ・管内面積(km ²) ・管内世帯数(世帯) ・管内人口(人) ・被保護世帯数(世帯) ・被保護人員(人) ・保護率(%) ・地区名 ・地区人口(人) ・平均所要時間(分) ・地区担当員名	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「1.管内地図」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
	8.4. EUC機能	監査項目出力機能			監査関連新規機能 管内地図情報について、以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名称 ・管内面積(km ²) ・管内世帯数(世帯) ・管内人口(人) ・被保護世帯数(世帯) ・被保護人員(人) ・保護率(%)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「1.管内地図」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	施設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、類似施設、第38条保護施設における以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設数 ・施設定員 ・入居入所中の被保護者数 ・所管部局	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「2.管内の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	管内の保護動向における施設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、類似施設、第38条保護施設以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設一覧 ・入居入所中の被保護者世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「2.管内の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	管内の概況について、ホームレスの状況における以下の情報を出力出来ること。 ■出力項目 ・ホームレス数(人)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「2.管内の概況(4)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	管内の保護動向における世帯数情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内世帯数(世帯) ・被保護世帯数(世帯) ・管内人口(人) ・被保護人員(人) ・保護率(%)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「3.保護の動向(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	管内の保護動向における世帯類型別被保護世帯情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数(停止世帯を除く)(世帯) ・高齢者世帯(世帯) ・母子世帯(世帯) ・障害者世帯(世帯) ・傷病者世帯(世帯) ・その他世帯(世帯) ・高齢者世帯構成比(%) ・母子世帯構成比(%) ・障害者世帯構成比(%) ・傷病者世帯構成比(%) ・その他世帯構成比(%)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「3.保護の動向(4)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	保護動向における世帯類型別被保護世帯情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・高齢者世帯(世帯) ・母子世帯(世帯) ・障害者世帯(世帯) ・傷病者世帯(世帯) ・その他世帯(世帯) ・高齢者世帯 対前年度割合(%) ・母子世帯 対前年度割合(%) ・障害者世帯 対前年度割合(%) ・傷病者世帯 対前年度割合(%) ・その他世帯 対前年度割合(%)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「3.保護の動向(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	管内の保護動向における世帯類型別被保護世帯情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯 世帯一覧 ・高齢者世帯 世帯一覧 ・母子世帯 世帯一覧 ・障害者世帯 世帯一覧 ・傷病者世帯 世帯一覧 ・その他世帯 世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	管内の保護動向における主な指標情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・65歳以上の人口比率(%) ・有効求人倍率(倍) ・離婚率(%) ・一人当たり市民所得(千円) ・産業別就業者割合(一次産業)(%) ・産業別就業者割合(二次産業)(%) ・産業別就業者割合(三次産業)(%)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「2.管内の概況(4)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	保護動向について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数(世帯) ・被保護人員数(人) ・管内人口(人) ・管内世帯数(世帯) ・保護率(%)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「3.保護の動向(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	実施機関の組織における査察指導員、現業員の配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数(世帯) ・査察指導員 標準数(人) ・査察指導員 現員(人) ・査察指導員 現員のうち休職等職員(人) ・現業員 標準数(人) ・現業員 現員(人) ・現業員 現員のうち休職等職員(人)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「3.実施機関の組織(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・担当事務 ・担当ケース数(ケース) ・現職経験年数(年) ・実施機関生活保護業務経験年数(年) ・その他社会福祉業務経験年数(年) ・社会福祉主事資格有無 ・社会福祉士資格有無 ・福祉職該当有無 ・前職等	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「4.実施機関の職員配置状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・現職経験年数(年) ・本庁生活保護業務経験年数(年) ・実施機関生活保護業務経験年数(年) ・その他社会福祉業務経験年数(年) ・生活保護関係職員該当有無 ・監査職員該当有無 ・生活保護指導職員該当有無 ・福祉職員該当有無 ・担当事務 ・前職等	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	実施機関の職員配置状況について、査察指導員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数(人) ・現員(人) ・現員のうち査察指導専任(人) ・現員のうち休職等職員(人) ・現業経験のないものの数(人) ・社会福祉主事でないもの(人) ・社会福祉主事でないもののうち資格取得予定者(人) ・社会福祉士数(人)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	実施機関の職員配置状況について、現業員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数(人) ・面接相談員(人) ・面接相談員のうち面接相談専任(人) ・面接相談員のうち休職等職員(人) ・地区担当員(人) ・地区担当員のうち生保現業専任(人) ・地区担当員のうち休職等職員(人) ・経歴人数1年未満の者(人) ・社会福祉主事でない者(人) ・社会福祉主事でないものうち資格取得予定者(人) ・社会福祉士数(人)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	実施機関の職員配置状況について、嘱託医の勤務日数における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所内 一般診療(日) ・所内 精神診療(日) ・所外 一般診療(日) ・所外 精神診療(日)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	実施機関の職員配置状況について、査察指導員及び現業員の兼務状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・査察指導員 標準数(人) ・査察指導員 現員(人) ・査察指導員 専任者数(人) ・査察指導員 兼務者数(人) ・査察指導員 兼務内容 ・現業員 標準数(人) ・現業員 現員(人) ・現業員 専任者数(人) ・現業員 兼務者数(人) ・現業員 兼務内容	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	実施機関の職員配置状況について、非常勤職員等の配置状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・非常勤職員等名称 ・配置人員数(人) ・業務内容 ・業務形態 ・勤務時間等 ・補助対象事業名称	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯数(世帯) ・訪問基準A 訪問回数(件) ・訪問基準A 構成比(%) ・訪問基準B 保護世帯数(世帯) ・訪問基準B 訪問回数(件) ・訪問基準B 構成比(%) ・訪問基準C 保護世帯数(世帯) ・訪問基準C 訪問回数(件) ・訪問基準C 構成比(%) ・訪問基準D 保護世帯数(世帯) ・訪問基準D 訪問回数(件) ・訪問基準D 構成比(%) ・訪問基準E 保護世帯数(世帯) ・訪問基準E 訪問回数(件) ・訪問基準E 構成比(%) ・訪問基準F 保護世帯数(世帯) ・訪問基準F 訪問回数(件) ・訪問基準F 構成比(%) ・地区担当現業員1人当たり1ヶ月平均家庭訪問回数(回) ・1世帯当たりの年間平均家庭訪問回数(回) ・地区担当現業員1人当たりの1ヶ月平均家庭訪問日数(回)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準B 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準C 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準D 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準E 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準F 保護世帯世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称技書	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を配置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を配置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問計画数 ・訪問実績数 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した件数 ・訪問実績数のうち査察指導員が同行した件数 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した件数	○		○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問実績 世帯一覧 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した世帯一覧 ・訪問実績数のうち査察指導員が同行した世帯一覧 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した世帯一覧	○		○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問延日数(日) ・過去一年間の延地区担当員数(人)	○		○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・過去一年間の延地区担当員一覧	○		○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談延件数 ・面接相談案件数 ・申請ケース数 ・開始ケース数(職権保護を除く) ・開始ケース数(職権保護を除いたうち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース数(職権保護) ・却下ケース数 ・取下げケース数 ・廃止ケース数 ・相談世帯全体における申請世帯の割合(%) ・申請世帯全体における開始世帯の割合(%) ・申請世帯全体における取下げ世帯の割合(%) ・申請件数のうち同意書徴取件数	○		○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「10.相談、申請、開始時の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談者一覧 ・申請ケース一覧 ・開始ケース一覧(職権保護を除く) ・開始ケース一覧(職権保護を除いたうち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース一覧(職権保護) ・却下ケース一覧 ・取下げケース一覧 ・廃止ケース一覧	○		○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「10.相談、申請、開始時の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における)保護の開始・廃止の状況の内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯数 傷病世帯(世帯主の傷病) (世帯) ・開始世帯数 傷病世帯(世帯員の傷病) (世帯) ・開始世帯数 要介護状態 (世帯) ・開始世帯数 働いていた者の死亡 (世帯) ・開始世帯数 働いていた者の離別 (世帯) ・開始世帯数 失業(定年・自己都合) (世帯) ・開始世帯数 失業(勤務先都合) (世帯) ・開始世帯数 高齢による収入の減少 (世帯) ・開始世帯数 事業不振・倒産 (世帯) ・開始世帯数 その他の働きによる収入の減少 (世帯) ・開始世帯数 社会保障給付金の減少・喪失 (世帯) ・開始世帯数 貯金等の減少・喪失 (世帯) ・開始世帯数 仕送りの減少・喪失 (世帯) ・開始世帯数 ケース移管 (世帯) ・開始世帯数 その他 (世帯)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	・廃止世帯数 傷病治癒(世帯主) (世帯) ・廃止世帯数 傷病治癒(世帯員) (世帯) ・廃止世帯数 死亡 (世帯) ・廃止世帯数 失踪 (世帯) ・廃止世帯数 働きによる収入の増加・取得 (世帯) ・廃止世帯数 働き手の転入 (世帯) ・廃止世帯数 社会保障給付金の増加 (世帯) ・廃止世帯数 仕送り等の増加 (世帯) ・廃止世帯数 親類縁者等の引き取り (世帯) ・廃止世帯数 施設入所 (世帯) ・廃止世帯数 医療費の他法負担 (世帯) ・廃止世帯数 ケース移管 (世帯) ・廃止世帯数 その他(指示違反廃止・自動車処分指導指示違反) (世帯) ・廃止世帯数 その他(指示違反廃止・就労指導指示違反) (世帯) ・廃止世帯数 その他(逮捕・拘留等) (世帯) ・廃止世帯数 その他(葬祭扶助支給) (世帯) ・廃止世帯数 その他(保護費のやり繰りで生じた預貯金) (世帯) ・廃止世帯数 その他(辞退) (世帯)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における)保護の開始・廃止の状況の内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始理由別世帯一覧 ・廃止理由別世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	各種調査等の状況における同意書徴取の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・申請世帯数 ・申請世帯のうち同意書を取得した世帯数 ・開始世帯数	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	各種調査等の状況における同意書徴取の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯一覧 ・申請世帯一覧 ・申請世帯のうち同意書を取得した世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	各種調査等の状況における関係先調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・申請世帯における調査実績(調査先延件数) ・申請世帯における調査実績(世帯数) ・申請世帯における調査種別(年金・手当関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(年金・手当関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(銀行等の預貯金調査関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(銀行等の預貯金調査関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(税務関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(税務関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(雇用先関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(雇用先関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(その他の資産収入) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(その他の資産収入) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(求職状況) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(求職状況) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(健康状態) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(健康状態) (世帯数) ・申請世帯における調査実施結果(申請却下) (世帯) ・申請世帯における調査実施結果(申請取下げ) (世帯) ・申請世帯における調査実施結果(収入認定) (世帯)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「11.開始時間関係先調査(1)」の情報について、機能要件を追加。	[2.0版] ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	各種調査等の状況における関係先調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・申請世帯における調査実績 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(年金・手当関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(銀行等の預貯金調査関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(税務関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(雇先用関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(その他の資産収入) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(求職状況) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(健康状態) 世帯一覧 ・申請世帯における調査実施結果(申請却下) 世帯一覧 ・申請世帯における調査実施結果(申請取下げ) 世帯一覧 ・申請世帯における調査実施結果(収入認定) 世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「11.開始時間係先調査(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	扶養能力調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯数 (世帯) ・扶養義務者数(延べ数) (人) ・聴取等の方法による扶養の可能性調査数 (件) ・直接照会が適当でない又は扶養義務の履行が期待できない者 (人)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	扶養能力調査の状況について、直接照会の実施対象者に該当する者における、生活保持義務関係の者に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内居住者 (人) ・管内居住者のうち実地調査数 (件) ・管外居住者 (人) ・管外居住者のうち実地調査数 (件) ・管外居住者のうち文書照会数 (件) ・管外居住者のうち未回答件数 (件) ・管外居住者における未回答のうち再照会件数 (件)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	扶養能力調査の状況について、直接照会の実施対象者に該当する者における、生活保持義務関係の者以外の扶養の可能性が期待できる親子関係の者に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内居住者 (人) ・管内居住者のうち実地調査数 (件) ・管外居住者 (人) ・管外居住者のうち実地調査数 (件) ・管外居住者のうち文書照会数 (件) ・管外居住者のうち未回答件数 (件) ・管外居住者における未回答のうち再照会件数 (件)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	扶養能力調査の状況について、直接照会の実施対象者に該当する者における、特別な事情かつ扶養能力があると推測される者に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内居住者 (人) ・管内居住者のうち実地調査数 (件) ・管外居住者 (人) ・管外居住者のうち実地調査数 (件) ・管外居住者のうち文書照会数 (件) ・管外居住者のうち未回答件数 (件) ・管外居住者における未回答のうち再照会件数 (件)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	扶養能力調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・重点的扶養能力調査対象者以外の者(調査対象者数) (人) ・重点的扶養能力調査対象者以外の者(文書照会等件数) (人) ・聴取等の方法による扶養の可能性未調査数 (人)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	扶養能力調査の状況について、直接照会が適当でない又は扶養義務の履行が期待できない者における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・扶養義務者が高齢であり、援助が期待できない (人) ・児童あるいは未成年の学生であり、援助が期待できない (人) ・扶養義務者が長期入院中 (人) ・DVを受けたり虐待等の経緯がある世帯 (人) ・扶養義務者が生活保護受給中 (人) ・扶養義務者と一定程度音信不通 (人) ・扶養義務者に借金を重ねている (人) ・扶養義務者と相続をめぐり対立している (人) ・扶養義務者から縁を切られ、著しい関係不良に陥っている (人)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を配置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を配置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	経理事務の処理状況における定例支給の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・定例支給 口座払い (件) ・定例支給 病院・施設払い(口座払いに限る) (件) ・定例支給 窓口払い (件) ・定例支給件構成比 口座払い (%) ・定例支給件構成比 病院・施設払い(口座払いに限る) (%) ・定例支給件構成比 窓口払い (%) ・窓口払い 新規開始 (件) ・窓口払い 口座作成利用不能 (件) ・窓口払い 現金書留 (件) ・窓口払い その他 (件)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「14.経理事務の処理状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「7.生活保護費の支給等事務処理の適正化について(4)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	経理事務の処理状況における定例支給の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・定例支給 口座払い 世帯一覧 ・定例支給 病院・施設払い(口座払いに限る) 世帯一覧 ・定例支給 窓口払い 世帯一覧 ・窓口払い 新規開始 世帯一覧 ・窓口払い 口座作成利用不能 世帯一覧 ・窓口払い 現金書留 世帯一覧 ・窓口払い その他 世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「14.経理事務の処理状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「7.生活保護費の支給等事務処理の適正化について(4)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	課税調査(一斉点検)の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・課税調査対象者数 (人) ・課税調査実施数 (件) ・調査未実施数(15歳以下) (件) ・調査未実施数(住民票が管外) (件) ・調査未実施数(廃止) (件) ・調査未実施数(その他) (件) ・調査結果(問題なし) (件) ・調査結果(回答無し) (件) ・調査結果(問題あり) (件) ・調査結果(78条適用) (件) ・調査結果(その他) (件) ・調査結果(年度内処理未了) (件) ・調査結果(継続して収入有) (件) ・調査結果(継続して収入有のうち8月までの保護費に反映実施) (件)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「15.課税調査(一斉点検)の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「12.課税調査の実施状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	課税調査(一斉点検)の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・課税調査対象者一覧 ・課税調査実施者一覧 ・調査未実施(15歳以下)一覧 ・調査未実施数(住民票が管外)一覧 ・調査未実施数(廃止)一覧 ・調査未実施数(その他)一覧 ・調査結果(問題なし)一覧 ・調査結果(回答無し)一覧 ・調査結果(問題あり)一覧 ・調査結果(78条適用)一覧 ・調査結果(その他)一覧 ・調査結果(年度内処理未了)一覧 ・調査結果(継続して収入有)一覧 ・調査結果(継続して収入有のうち8月までの保護費に反映実施)一覧	○	○	○	・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「15.課税調査(一斉点検)の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「12.課税調査の実施状況」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	返還金・徴収金の状況における第63条、77条、78条適用状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・63条返還金件数 (件) ・63条返還金返還対象額 (円) ・63条返還金返還決定額 (円) ・77条返還金件数 (件) ・77条返還金返還対象額 (円) ・77条返還金返還決定額 (円) ・78条返還金件数 (件) ・78条返還金返還対象額 (円) ・78条返還金返還決定額 (円)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金・徴収金の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称技書	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を配置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を配置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	返還金、徴収金の状況における第63条、77条、78条適用状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・63条返還金 対象世帯一覧 ・77条返還金 対象世帯一覧 ・78条返還金 対象世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、各種年金の遡及受給額、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険償還金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費償還金、扶助費算定誤りにおける、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・適用件数 (件) ・適用件数のうち法第78条の2適用件数 (件) ・全額返還 (件) ・全額返還における返還対象額 (円) ・全額返還における返還済み額 (円) ・一部返還 (件) ・一部返還における返還対象額 (円) ・一部返還における返還免除額 (円) ・一部返還における返還決定額 (円) ・一部返還における返還済み額 (円) ・0円返還 (件) ・返還対象額 (円)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、各種年金の遡及受給額、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険償還金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費償還金、扶助費算定誤りにおける、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・全額返還対象世帯一覧 ・一部返還世帯一覧 ・0円返還世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・債権番号 ・返還金理由コード ・ケース番号 ・開始年月日 ・世帯類型 ・世帯構成 ・63条返還決定時の最低生活費 ・63条返還決定時の収入充当額 ・63条返還決定時の扶助額 ・63条返還決定時の扶助額のうち医療扶助費額 ・資力発生年月日 ・ケース診断会議実施年月日 ・返還金内容 ・返還決定通知書通知年月日 ・返還金受領額 ・返還金控除合計額 ・返還金控除額内訳 項目 ・返還金控除額内訳額 ・収入認定額 ・福祉事務所支弁額 ・認定除外額 ・認定除外額内訳 項目 ・認定除外額内訳額 ・返還決定額 ・返還済み額 ・法第77条の2の適用有無 ・法第78条の2の適用有無	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	返還金、徴収金の状況における法第78条適用の主な内容について、稼働収入の無申告、稼働収入の過少申告、労災補償金等の無申告、任意保険金等の無申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告、預貯金等の無申告、資産収入の無申告、交通事故の補償に係る収入の無申告における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・適用件数 (件) ・費用徴収決定額 (円) ・徴収済み額 (円)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	返還金、徴収金の状況における法第78条適用の主な内容について、稼働収入の無申告、稼働収入の過少申告、労災補償金等の無申告、任意保険金等の無申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告、預貯金等の無申告、資産収入の無申告、交通事故の補償に係る収入の無申告における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・対象世帯一覧	○	○	○	・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	<p>ケース診断会議等について、以下の情報を出力できること。</p> <p>■出力項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催回数 (件) 検討数 (件) 新規開始ケース数 (件) 援助困難ケース数 (件) 個別援助数 (件) 63条返還金 (件) 63条返還金のうち自立更生に関すること (件) 77条徴収金 (件) 78条徴収金 (件) 27条文書指導指示(就労指導) (件) 27条文書指導指示(自動車に関すること) (件) 27条文書指導指示(その他) (件) 検診命令 (件) 自動車の保有要件に関すること (件) 辞退廃止 (件) 指導指示違反による廃止 (件) その他 (件) 	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「17.ケース診断会議等」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	<p>ケース診断会議等について、以下の情報を出力できること。</p> <p>■出力項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規開始 世帯一覧 援助困難 世帯一覧 個別援助 世帯一覧 63条返還金 世帯一覧 63条返還金のうち自立更生に関すること 世帯一覧 77条徴収金 世帯一覧 78条徴収金 世帯一覧 27条文書指導指示(就労指導) 世帯一覧 27条文書指導指示(自動車に関すること) 世帯一覧 27条文書指導指示(その他) 世帯一覧 検診命令 世帯一覧 自動車の保有要件に関すること 世帯一覧 辞退廃止 世帯一覧 指導指示違反による廃止 世帯一覧 その他 世帯一覧 	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「17.ケース診断会議等」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	<p>暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。</p> <p>■出力項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 暴力団員 (世帯) 暴力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時から5年以内の者 (世帯) その他、暴力団員であることが疑われる者 (世帯) 現役暴力団員から世帯分離した家族 (世帯) 	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連 新規機能	<p>暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。</p> <p>■出力項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 暴力団員 世帯一覧 暴力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時から5年以内の者 世帯一覧 その他、暴力団員であることが疑われる者 世帯一覧 現役暴力団員から世帯分離した家族 世帯一覧 	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、暴力団員の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問基準 ・開始年月日 ・世帯員構成(続柄・年齢・職業等) ・開始理由 ・急迫性の判断理由 ・生活歴等 ・警察署への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答有無 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・疾病の状況 ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・嘱託医協議の有無 ・嘱託医協議の実施年月 ・病状について ・援助方針 ・ケース診断会議実施年月日 ・指導状況 ・妻類の徴収状況	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、現役暴力団員から世帯分離した家族の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問基準 ・世帯員構成(続柄・年齢・職業等) ・開始年月日 ・生活歴等 ・世帯分離の理由 ・保護を継続する理由 ・分離した暴力団員の状況 ・現在の生活実態 ・警察署への照会の有無 ・警察署への照会時期 ・照会先の警察署 ・組活動の状況 ・援助方針 ・ケース診断会議実施有無 ・ケース診断会議実施年月日 ・指導状況	○	○	○	・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(3)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数 容認 合計(件数) ・自動車保有台数 容認 事業用(件数) ・自動車保有台数 容認 公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用(件数) ・自動車保有台数 容認 障害者の通勤等(件数) ・自動車保有台数 容認 公共交通機関が利用困難な場合等の通院用(件数) ・自動車保有台数 処分保留 合計(件数) ・自動車保有台数 否認 合計(件数) ・自動車保有台数 容認・処分保留・否認 合計(件数) ・総ケース数(件数)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19.自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「14.自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数 容認 事業用 対象世帯一覧 ・自動車保有台数 容認 公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用 対象世帯一覧 ・自動車保有台数 容認 障害者の通勤等 対象世帯一覧 ・自動車保有台数 容認 公共交通機関が利用困難な場合等の通院用 対象世帯一覧 ・自動車保有台数 処分保留 対象世帯一覧 ・自動車保有台数 否認 対象世帯一覧 ・総ケース 世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19.自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「14.自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	自動車保有状況について、自動車保有の容認・否認・処分保留に該当する世帯に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有状況(容認・否認・処分保留) ・ケース番号 ・保護開始年月日 ・世帯類型 ・世帯構成(続柄・世帯員氏名・年齢) ・車種 ・排気量(cc) ・年式 ・車の状況 ・保有場所 ・所有方法 ・所有者 ・保有開始年月日 ・更新年月日等 ・一時抹消登録の有無 ・任意保険加入の有無 ・要件の確認日 ・使用目的(事業用・公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用・障害者の通勤等・公共交通機関が利用困難な場合等の通院用) ・使用目的詳細 ・維持費の捻出方法 ・ケース診断会議の開催年月日	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19.自動車保有状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	管内指定介護機関の指導状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・生保指定介護機関数 ・個別指導計画数 ・個別指導実施数 ・一般指導回数 ・一般指導延始動介護機関数 ・一般指導内容	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「17.指定介護機関の指導等の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	管内指定介護機関の検査状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・検査年月日 ・指定介護機関名 ・検査の内容・結果 ・処分(注意)(件) ・処分(警告)(件) ・処分(取消)(件) ・返還措置件数(件) ・返還措置金額(円)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「17.指定介護機関の指導等の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	医療扶助の運営状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・嘱託医氏名 ・嘱託医の本職(診療科目) ・嘱託医の本職(勤務先病院名) ・勤務日数(所内) ・勤務時間(所内) ・勤務日数(所外) ・勤務時間(所外) ・医療要否意見書の審査状況(入院)(枚) ・医療要否意見書の審査状況(入院外)(枚) ・被保護世帯に対し、実地訪問した件数(件) ・医療扶助受給者数(精神科)(人) ・医療扶助受給者数(その他)(人)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20.医療扶助の運営状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・登録件数(件) ・保有容認件数(件) ・保有否認件数(件) ・保護世帯向け不動産担保型生活資金対象件数(件)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・保有容認世帯一覧 ・保有否認世帯一覧 ・保護世帯向け不動産担保型生活資金対象世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能		監査関連新規機能	要保護世帯向け不動産担保型生活資金の実施状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・繰越対象世帯数(世帯) ・新規申請対象世帯数(世帯) ・処理結果(貸付決定)(件) ・処理結果(非該当)(件) ・未決定世帯数 ・処理結果未決定の今後の処理見込み	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「18.不動産保有の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を追加
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	1	0210934	指定した条件に該当する対象者の宛名シール、もしくは窓あき封筒に対応した宛名シートを出力できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	2	0210935	宛名を印字する帳票において、本名・通称名の印字を選択できること。	◎	○	○		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	3	0210936	宛名を印字する帳票において、宛名情報から郵便カスタマーバーコードが出力できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	4	0210937	電子公印を使用できること。 ・電子公印は複数管理でき、必要に応じて切り替えができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	5	0210938	福祉事務所長名等を印字できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	6	0210939	対象者氏名に通称名が出力できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	7	0210940	29条調査関連の帳票について、地区担当員氏名を印字する場合、選択した地区担当員の氏名を印字できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	8	0210941	外部帳票に口座情報を印字する場合、伏字を使用できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	9	0210942	伏字にする文字や文字数をパラメータで制御できること。(開始位置や文字数)	○	○	○		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	10	0210943	決裁欄に記載する役職名を登録・修正できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	11	0210944	印字項目として定義している帳票の発行日を設定できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	12	0210945	申請書の対象者情報について、名前は出力せず、住所は出力有無を選択できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	13	0210946	文書番号を伴う通知書を出力する場合、文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	14	0210947	帳票に出力する対象者情報に応じて、敬称を付けたり、文言を付加したり、置き換えたりできること。 【設定例】 ・法人の場合、「御中」を付加。 ・個人の場合、「様」を付加。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	15	0210948	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	16	0210949	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータ(外字情報を含む。)について印刷イメージファイル(PDF形式等)を作成し、出力できること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	17	0210950	二次元コード(カスタマーバーコードを含む。)については、二次元コードを出力できること、二次元コードの値をファイルに格納できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	18	0210951	大量印刷については一括印刷ができること。 ・個別にオンライン印刷ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	19	0210951	・ジョブ毎に出力プリンターを設定できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	20	0210952	一括出力時の出力順として、帳票ごとに予め定義した印字項目を指定し、並び替えできること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	21	0210953	帳票の一括出力処理やバッチ処理を行う場合、対象者の状態(資格喪失、外字未登録、文字オーバー)に応じて、該当者のリストを出力できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	22	0210954	機能単位で出力可能な帳票が複数存在する場合、出力する帳票を指定できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	23	0210955	各種帳票を出力する前に帳票の出力イメージをプレビュー表示し確認できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	24	0210956	帳票の発行履歴を管理できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	25	0210957	出力済の外部帳票を発行履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・再出力する帳票のうち、一括で出力した帳票の場合は作成した時に設定された帳票に関するパラメータ情報(出力対象期間や出力内容に関する設定)を確認できること。 ・出力済の内部帳票を発行履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・帳票で複数名分を出力した帳票の場合、再出力の対象者を指定できること。 ・再出力する場合、任意のページを指定して出力ができること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	26	0210958	PDF化する帳票については、作成帳票、送付対象からの除外処理者リストを一覧で確認できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.6. 援助方針機能	援助方針機能	1	0210959	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・援助方針類型 ・援助方針 ・援助方針入力年月日	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.6. 援助方針機能	援助方針機能	2	0210959	・保護台帳 ・世帯の概要 ・留意事項(DV情報等)	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.6. 援助方針機能	援助方針機能	3	0210960	援助方針を一覧で確認できること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.6. 援助方針機能	援助方針機能	4	0210961	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・援助方針記録票情報	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。	【2.0版】 ・機能要件を変更
8. 共通・その他	8.6. 援助方針機能	援助方針機能	5	0210962	年度切替時に援助方針を一括で次年度にコピーができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	1	0210963	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・会議内容 ・会議結果 ・会議資料 ・会議出席者 ・会議区分(新規開始ケース、援助困難ケース、個別援助、63条、63条のうち自立更生に関すること、77条、78条、文書指示(就労指導)、文書指示(自動車)、文書指示(その他)、検診命令、不動産、生命保険、自動車、辞退廃止、指導指示違反、その他、暴力団員関係) ・結果結果区分(承認・否認) ・会議実施日 ・メモ	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「17.ケース診断会議等」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を変更
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	2	0211072	・議題名 ・検討内容 ・協議で出た意見 ・根拠法令 ・拳証資料 ・債権番号	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・機能要件を変更
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	3	0211154	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・ケース診断会議記録票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	4	0210964	以下の帳票が作成できること。 ・27条指導指示書 ・弁明通知書	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	5	0211155	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・27条指導指示書発行回情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	6	0210965	27条指導指示に係る情報について一覧で確認できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	7	0211073	ケース診断実施結果を引用してケース記録を作成できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	1	0210966	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・雛型となる定型文を登録し、呼び出すことができること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・日付(ケース記録登録日、修正日) ・記録種別(訪問、来所、電話等) ・記録内容 ・記録種別(訪問、福祉事務所などへの来所、電話)	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	2	0210967	ケース番号の連番初期値の管理ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	3	0210968	単純な連番以外に「特定のコード」+「連番」で自動付番できること。	◎	◎	◎		

大項目	中項目	機能名称	機能名称番号	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	4	0210969	ケース記録の登録・修正時には、保護費の決定情報を取り込みできること。 ・訪問実績、医療扶助、介護扶助の情報を取り込みできること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	5	0210970	ケース訪問に伴うケース記録を登録する場合、併せて訪問実績の登録ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	6	0211117	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・ケース記録票情報	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を1.7. 保護開始の要否判定及び処分、1.8. 保護変更、1.10. 保護停止・廃止から削除し、画面上で確認する機能を追加した。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。	[2.0版] 機能要件を変更
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	7	0210972	ケース記録票は、前回入力された位置に続けて入力ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	8	0210973	ケース番号を入力した世帯の生活保護状況照会ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	9	0210974	保護決定の認定内容から世帯の労働状況(常勤、日雇、内職、稼働なし等)を自動的に設定ができること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	10	0210975	保護決定の認定内容と世帯の構成区分(高齢、母子、障害、傷病等)の論理チェックができること。 ・ただし不整合があった場合でも、アラートを表示した上で処理できること。	◎	◎	◎		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	11	0210976	電子決裁時にケース記録の内容を参照できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	12	0210977	電子決裁に回付中及び決裁済のケース記録は修正できないよう制御できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	13	0210978	電子決裁を行った決裁者、決裁処理日をケース記録に印字できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	14	0210979	バーコード又はQRコードの情報を取り込みできること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	15	0210980	取り込んだイメージデータは起案時に添付できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	16	0210981	スキャナやOCRで電子化したイメージデータを取込みできること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	17	0210982	タブレット端末により、受給者の情報(世帯構成、他法、収入、医療・介護扶助)を照会できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	18	0210983	タブレット端末において、タッチペンによる手書き又は定型文入力により訪問記録を登録・修正できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	19	0210984	タブレット端末に保存した情報を生活保護システムに取り込むことができること。 ・記録した内容や撮影した画像をケース記録に反映できること。 ・訪問実績にも自動的に反映できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	1	0210985	起案者グループの登録ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	2	0210986	帳票毎に決裁欄及び決裁者を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	3	0210987	設定した決裁経路のチェック用の一覧が確認できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	4	0210988	エラーがある場合はエラー内容がわかること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	5	0210989	変更内容についてチェック用の一覧が確認できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	6	0210990	決裁を登録・修正・削除・照会できること。 ・承認(決裁)時に必要な書類がある場合、添付ファイルとして追加できること。 ・優先度の選択ができること。 ・承認者・決裁者に対しコメント入力ができること。 ・一括処理で作成された保護決定調書については一括で起案処理ができること。 ・決裁後は権限者によるのみ決裁の取消が行えること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	7	0210991	起案時に決裁経路を確認・変更ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	8	0210992	起案された文書は、対象世帯地区担当員等に割り当てられている決裁経路が自動的に割り当てられること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	9	0210993	仮登録(起案する前の状態)文書の確認ができ、それぞれの起案処理ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	10	0210995	起案後、必要に応じて起案の取下処理ができること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	11	0210996	既に承認(決裁)済の場合、起案取下の処理は行えないこと。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	12	0210997	起案一覧から対象を選択し、内容確認できること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	13	0210998	起案内容を確認後、「承認(決裁・承認)」、「否認」、「差し戻し」の選択ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	14	0210999	「否認」や「差し戻し」の場合は理由をコメント入力できること。	○	○	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称番号	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	15	0211000	承認者または決裁者が不在の場合は代理承認または代理決裁ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	16	0211001	決裁者は主決裁者と複数の代理決裁者の設定ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	17	0211002	電子決裁を行った場合、決裁者、決裁処理日が決定調書の決裁欄に印字されること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	18	0211003	決裁者が変更になる場合、一括で変更ができること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	19	0211004	決裁日の変更が権限者によって行えること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	20	0211005	保護決定登録について、決裁されていない登録については支払が行えないよう制御できること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	21	0211006	決裁内容について、あらかじめ指定した条件以外の入力があった場合(特定の費用は特定の支払方法のみ許可とする等)、メッセージが表示されること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	22	0211007	保護決定調書にバーコード又はQRコードを出力し、バーコード又はQRコード消し込みによる決裁登録ができること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	23	0211008	起案文書のステータスが確認できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	24	0211009	未決裁文書を一覧で確認できること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	1	0211010	システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でID及びパスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限(異動処理や表示・閲覧等の権限)、利用範囲及び期間が管理できること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	2	0211011	職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	3	0211012	操作者IDとパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	4	0211013	アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	5	0211014	アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	6	0211015	アクセス権限の付与も含めたユーザ情報の登録・変更・削除はスケジューラーに設定する等、事前に準備ができること。また、事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	7	0211016	他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について、閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。 なお、操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	8	0211017	ID・パスワードによる認証に加え、ICカードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	9	0211018	複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。	
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	10	0211019	組織・職務・職位等での操作権限を設定できること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	11	0211020	操作権限一覧表で操作権限が設定できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	12	0211114	認証に当たっては、シングル・サイン・オンが使用できること。	○	○	○		
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	13	0211021	複数の福祉事務所を管理するためのコードを登録・変更・削除・照会ができること。	◎	◎	○		
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	14	0211022	本庁において、各福祉事務所の権限でアクセス・操作ができること。	○	◎	○		
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	15	0211197	システムログを取得し、処理職員、処理日、処理内容、ケース番号等で検索することができること。	○	◎	○		
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	16	0211198	使用者のログイン状況を確認することができること。	○	◎	○		

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	29条調査書発行問い合わせ確認	1	0211023	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・29条調査書発行問い合わせ情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、1.4. 29条調査(金融機関調査)、1.5. 29条調査(金融機関以外の関係機関調査)から削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	要否判定情報の確認	1	0211123	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・要否判定情報	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、1.7. 保護開始の要否判定及び処分、1.7. 保護開始の要否判定及び処分から削除し、画面上で確認する機能を追加した。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。	[2.0版] 機能要件を変更
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	生活保護開始・廃止等連絡票情報の確認	1	0211125	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・生活保護開始・廃止等連絡票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、1.7. 保護開始の要否判定及び処分、1.8. 保護変更、1.10. 保護停止・廃止から削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	査察指導台帳情報の確認	1	0211128	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・査察指導台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、1.8. 保護変更、2.1. 訪問管理、2.4. 査察指導から削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	生活扶助基準額計算根拠調査情報の確認	1	0211130	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・生活扶助基準額計算根拠調査情報	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、1.7. 保護開始の要否判定及び処分、1.7. 保護開始の要否判定及び処分から削除し、画面上で確認する機能を追加した。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。	[2.0版] 機能要件を変更
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	支援対象ケース県投票情報の確認	1	0211137	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・支援対象ケース検討票情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、2.3. 就労・自立支援、8.7. ケース診断会議機能から削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	保護金品支給台帳情報の確認	1	0211145	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護金品支給台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、5.1. 定例支給(追加支給を含む)、5.2. 随時支給から削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	金種表情報の確認	1	0211146	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・金種表情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、5.1. 定例支給(追加支給を含む)、5.2. 随時支給から削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	明細型金種表情報の確認	1	0211147	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・明細型金種表情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、5.1. 定例支給(追加支給を含む)、5.2. 随時支給から削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	窓口受領明細書情報の確認	1	0211148	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・窓口受領明細書情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、5.1. 定例支給(追加支給を含む)、5.2. 随時支給から削除し、画面上で確認する機能を追加した。	
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	調定書(生活保護費返還金等)情報の確認	1	0211151	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・調定書(生活保護費返還金等)情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、6.1. 返還金・債権登録、6.2. 返還方法の変更から削除し、画面上で確認する機能を追加した。	

大項目	中項目	機能名称	機能名称枝番	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方-理由	備考(改版説明)
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	保護決定情報の確認	1	0211156	以下の 帳票を作成、もしくは帳票が保有する 情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護決定調査 情報	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定しているため、従来の内部帳票作成機能を、1.7.保護開始の要否判定及び処分から削除し、画面上で確認する機能を追加した。 ・2.0版において、一部の内部帳票の 帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。	[2.0版] ・機能要件を変更
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	出力機能	1	0211166	画面で確認する情報について、出力イメージをファイル(PDF形式等)で作成できること。	○	○	○		